

令和4年2月21日

最終処分地 TAMO 新設事業に係る
環境影響評価方法書
についての住民意見と事業者の見解

意見件数	659 件
提出者数	304 名

株式会社 TAMO 環境サービス

●住民の意見の概要及び事業者の見解

環境影響評価方法書に対する住民からの意見(次頁左欄)及びそれに対する事業者の見解(次頁右欄)は、次のとおりです。

意見番号	意見者番号	意見書	事業者の見解
1	1	最終処分場が出来る事事態が大切な青山の自然環境を破戒してしまいます。下を流れている垣内川には清流しか住めないアマゴ等、昔の自然が保たれています。 この処分場が出来る事により悪臭、水質の低下、国道の騒音等々何も良い事はない。 古市区民は計画されている最終処分場建設には団固として反対。	ご懸念の水生生物や悪臭、水質や道路交通騒音等について、今後、現況の把握を行います。 また、今後進められる詳細な事業計画に基づき、事業によって生じる環境への影響を予測し、これの評価を行ってまいります。 この結果については、準備書に掲載し縦覧するとともに、開催する説明会において、改めて説明を行わせていただきたいと思いますと考えております。 ご理解賜りますよう、宜しくお願い致します。
2	2	産業廃棄物の最終処分場になると将来垣内川の環境汚染が危惧される。その様なことがあっては私達の生活に大きな影響を及ぼすことになることから建設を反対する。	環境への影響について、今後実施する現況調査、及び事業計画に基づいた影響予測・評価を行ってまいります。 その影響の程度については、準備書に掲載し縦覧するとともに、開催する説明会において、改めて説明を行わせていただきたいと思いますと考えております。 ご理解賜りますよう、宜しくお願い致します。
3	3	1)取扱産業廃棄物の中で、福島放射線土壌などの放射線物の取り扱いは絶対ないのか？ 取扱い、持ち込みは必ず止めてほしい。	放射性廃棄物の受入予定はありません。
4		2)埋立地下流は、垣内川が流れておりその垣内川の水源は一志米の産地である。その水源を使用して米作を行っている農産者に被害は出ないのか？産業廃棄物からの染み出しは問題ないのか？ 風評被害が心配だが、保証とかはしてくれるのか？	埋立部底面には不透水性の地盤を形成するとともに、底面及び法面に遮水シートを敷設することで、浸出水の漏洩を防止いたします。 万が一、実際に農産物に被害が発生した場合は、本処分場との因果関係を調査し、それが証明された場合は、環境法令の基本となる考え方である汚染者支払原則により弊社が補償をすることとなると考えております。
5		3)この地区は雨期には、たびたび短時間降水地帯のも報告され、そのことを踏まえしっかりとした排水機能を備えた装置にしてくれるのか？	豪雨時の洪水対策として、洪水調整池を設置いたします。 洪水調整池の容量は、「改定 宅地等開発技術マニュアル」（三重県）に示された基準に従い設計いたします。
6		4)この地帯は、風力発電装置も多々備えており風の通り道にもなっている。吹き降ろしの風により悪臭が下の住民への被害はないのか？	悪臭について、現況における特定悪臭物質濃度及び臭気指数を把握するとともに、事業計画に基づく予測を実施してまいります。 また、年間の風況についても把握し、これらの調査結果に基づき周辺地域への影響の予測を行ってまいります。 万一、影響が生じる場合は保全措置を検討し、これを講じることで、影響が及ばないよう努めてまいります。
7		5)安全な施設ということを、どういう形で示し担保してくれるのか？	最終処分場の施設については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく設置許可の申請において、施設構造の審査を受けることとなっております。 この審査を経て設置許可を得ることから、安全性は担保されるものと考えております。

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
8		6) 感染性廃棄物の取り扱いが絶対しないのか?	感染性廃棄物は特別管理産業廃棄物に該当し、本最終処分場では特別管理産業廃棄物の受入は予定していないことから、取扱はありません。
9		7) 鳥獣などが敷地内に入りこみ、有害物質の被害拡散の恐れはないのか? 鹿・イノシシ・狸等が下の民家付近に出回り、住民に被害を与えないのか?	最終処分場の外周には、動物等の侵入を防ぐ目的でフェンスを設けます。 そのため、基本的に有害鳥獣の敷地内への侵入は妨げられるものと考えております。 なお、今後実施する陸生動物の調査において、有害鳥獣であるシカやイノシシ等の生息状況についても把握を行ってまいります。 これらの生息状況の確認結果を踏まえ、改めて説明をさせていただきたいと考えております。
10	3	8) 今後、太陽光パネル等の廃棄物が増え、その廃棄物の受け入れはするのか?	基本的に、太陽光パネルはリサイクルを目的として中間処理業者で取り扱われるものと理解しております。 また、今後、県との協議を踏まえ適切に対応してまいりたいと考えております。
11		9) 埋め立てられた廃棄物からの汚水の漏れ出しがないという約束はできるのか? むし、漏れ出したら保証はしてくれるのか?	埋立部には不透水性地盤の形成及びに遮水シートの敷設により浸出水の漏洩を防止する計画です。 万が一、実際に農産物に被害が発生した場合は、本処分場との因果関係を調査し、それが証明された場合は、環境法令の基本となる考え方である汚染者支払原則により弊社が補償をすることとなると考えております。
12		10) 廃石綿を受け入れするが、石綿(アスベスト)を埋め立てて、住民への健康被害はないのか?	環境省が定めているマニュアルに沿って処分いたしますので健康被害はありません。
13	4	1 防災計画 近年の豪雨では、河川の水が濁流化して、通常の河川でも被害が出ます。静岡県の熱海市の前例を良く考えていただきたいと思います。	豪雨時の洪水対策として、洪水調整池を設置いたします。 洪水調整池の容量は、「改定 宅地等開発技術マニュアル」(三重県)に示された基準に従い設計いたします。

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
14	4	<p>2 水質への影響</p> <p>準好気性埋立構造ですが、排出される水はすべて、地形上垣内川に流れ込みます。垣内川は、農業用水として、八対野地区を初め、八ッ山地区、倭地区、大三地区と白山町内だけでも、多くの農業者が取水しております。そして、一部地域では、生活用水や防火用水と言った、生活に必要な水となっております。何が流れ出すか判らない構造で、水質汚染されて場合の被害は、風評被害だけではなく、実際生活が出来なくなる地になるのではないかと思います。事実今でも井戸水の利用をされているところも、少なくありません。</p> <p>白山町は、稲作農家が多い中山間地域です。冷たい青山山脈から湧き出る水と、青山山脈から吹く冷たい風が、おいしい米を作り出します。恵まれた土地や、水、風、すべてが揃って農業が成り立つのです。逆に一つでも欠けた時は、もう二度と農業を行う事の出来ない場所になるのだと思います。</p>	<p>浸出水については、浸出水処理施設で処理を行い、垣内川へ放流する計画です。</p> <p>浸出水の計画処理水質については、方法書 12 ページに示しているとおりで現在計画しておりますが、今後の調査及び予測の結果に応じて、計画処理水質の濃度を検討し、下流域の方々へ影響を及ぼさないよう努めてまいります</p>
15		<p>環境影響評価について、何点かの確認をお願い致します。</p> <p>事業説明について</p> <p>事業内容から、地元説明が十分ではないと思います。事業実施区域が、垣内地内と言うだけで、地元住民への説明では無いと思われれます。実質関係者である住民は八ッ山地区住民と考えられます。十分な説明がなされてない状況での調査には、信憑性が欠けていると思います。</p>	<p>説明が不足していると受け止められることについては不徳の致すところであります。</p> <p>今後実施する環境影響評価準備書の説明会等については、頂戴したご意見を踏まえ、適切に対応してまいりたいと考えております。</p>
16	5	<p>河川(垣内川)の取水権利について</p> <p>垣内川の取水は、生活用水、防火用水、農業用水と多岐に渡っています。特に稲作農家が主流であるこの一体の農業用水は、正に命の水である事は間違いありません。そして、垣内川の水は、八ッ山地区、倭地区、大三地区、そして雲出川に流れ合流します。よって、一志町や久居市、香良洲町など影響は多大な状況です。もし、悪影響を及ぼす物質が流れ出た場合の風評被害もかなり重大になると考えます。</p>	<p>浸出水の計画処理水質については、方法書 12 ページに示しているとおりで現在計画しておりますが、今後の調査及び予測の結果に応じて、計画処理水質の濃度を検討し、下流域の方々へ影響を及ぼさないよう努めてまいります。</p> <p>また、ご指摘の下流部への影響については、垣内川合流後の雲出川の水質への影響を予測・評価することで対応してまいりたいと考えております。</p>
17		<p>環境影響評価より、まず地元(垣内地区以外)に説明をしていただき、各地区の意向を聞いた上で、環境影響の調査をする事が、順序ではないでしょうか。</p>	<p>今後実施する環境影響評価準備書の説明会等については、頂戴したご意見を踏まえ、適切に対応してまいりたいと考えております。</p>

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
18	6	<p>当八対野財産管理会は、八ッ山村当時から運営される歴史の長い団体です。八対野で生活をする、ほぼすべての住民が登録されております。国定公園である青山山脈から吹き降ろす、マイナスイオン豊富な風、そして山脈から湧きでる水、すべてが八対野住民の財産とも言えると思います。</p> <p>このたび、産業廃棄物処理場と言う事で、心配される点が何点かあります。</p> <p>1. 水質の観点から</p> <p>計画の谷は、垣内川の源流であり、サンショウウオ・あまご等水質がきれいな所でしか生きられない魚が沢山います。今すでに、上流で開発がされた場所がありこれ以上の開発は生息する生き物に対して影響があると思います。そして、水と友に生活が成り立地域でもあります。用水路には、1年中きれいな水が流され、一部集落では、水を守るため40年も前から、簡易浄化槽を設置しております。そして、この地域の農業は、米づくりが中心になります。取水する農地は200ha以上あると思われます。産業廃棄物の染み込んだ水が流れ込めばすべての農地に影響があると思われます。</p>	<p>ご指摘の両生類や魚類については、水生生物の調査を実施し、その生息状況を把握してまいります。</p> <p>また、垣内川の現況の水質を把握し、事業計画に基づき、垣内川への排水の影響の程度についても予測・評価を行ってまいります。</p>
19		<p>2. 大気質、悪臭、粉塵の観点から</p> <p>産業廃棄物は、埋め立てられます。雨が降り、時間が経てば発酵し熱を発生事は十分考えられます。(事実火災になった事例が同町にはあります)その際、出る匂いや粉塵は時期を問わず、同地域に吹き降ろします。その中には、ダイオキシンやカドミウムと言った猛毒も含まれる可能性も高いと思います。</p>	<p>町内の火災事例について弊社では把握をしておりますが、埋立部には堅型集排水管を敷設することで、発生する可燃性ガスを大気拡散させることで、火災の発生を防止できるものと考えております。</p> <p>また、粉じんの飛散については、今後実施する調査に基づき影響を予測するとともに、早期覆土を実施することで、可能な限り影響の低減に努めてまいりたいと考えております。</p>
20		<p>3. 景観の観点から</p> <p>国定公園青山山脈には、昔から自然歩道があり、垣内川沿いに青山高原の三角点に続く山道です。垣内川にある滝の見所や、休憩場所で顔や手を洗っていただける所が設けてあり、夏場にはハイキングを楽しむ人々も見受けられます。そして野鳥も沢山住んでいます。山鳥は年々数を減らしていますが、この地域で目撃する人も何人もいます。そういった場所に産業廃棄物は吊り合うのか疑問を抱きます。</p>	<p>実際に、景観の予測においては、眺望点からの景観写真の撮影を行い、これに事業計画に基づいた構造物等をフォトモンタージュ法による合成写真を作成し、影響の予測・評価を行ってまいります。</p> <p>準備書において、実際の見え方について合成写真にてお示しをさせていただき、ご理解いただくよう努めてまいります。</p>

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
21	6	4. その他の観点から 昨今、異常気象とされる天候から、局地的な豪雨が全国的に発生しています。当地も以前より雨の降る量や頻度については増えていると感じています。そんな状況で、水を貯水する山を開発する事は、静岡県熱海のような状況を招く可能性があると思います。集落は無い場所であっても、鉄砲水は下流に甚大な被害をもたらします。その鉄砲水の中に何らかに汚染された成分が入っていた場合、被害は、考えられないほど膨大なものになるのではないのでしょうか。	豪雨時の洪水対策として、洪水調整池を設置いたします。 洪水調整池の容量は、「改定 宅地等開発技術マニュアル」（三重県）に示された基準に従い設計いたします。 なお、雨水については、廃棄物と接触させず集水することから、通常の雨水と同様のものが排水されることとなります。
22		5. まとめ 色々な観点から調査する事は理解できましたが、科学的な根拠や、200m 範囲程度では、計り知れないのが自然だと思っております。開発する場所が離れていてもそこに住む地域住民は、眼に見えない恐怖感を背負って生活する事となります。滋賀県は、びわ湖に流れ込む水質汚染の懸念から、産業廃棄物処分場が建設できないと聞きました。私たちが住む地域も同じく水や自然は守りたいと思っております。	ご指摘の懸念も踏まえ、今後、地域住民の皆様への不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。
23	7	私は青木井水利組合長をしております 昨 11 月 7 日の説明会における質疑の内容について改めて 2 点質問いたします。 〈その 1〉 埋立部から出た排水を水処理施設で処理した後で垣内川へ放流するとのことでしたが、大雨による洪水や不良の事故等で処理されない状態で有害物質が放出される事態が発生した場合御社としてどのように対処されるのか。	安全な施設を建設、運営、維持いたします。 万が一、実際に農産物に被害が発生した場合は、本処分場との因果関係を調査し、それが証明された場合は、環境法令の基本となる考え方である汚染者支払原則により弊社が補償することとなると考えております。
24		〈その 2〉 建設が予定されている地域は垣内川の貴重な水源域になっています 当区域は年々夏季の稲作では特に渇水に悩まされています。 このような状況でさらなる流量が減少する事態が発生した場合どのように対処されるのか。 以上の 2 点は当地区の稲作農家にとりましては、生活の死活問題であります。 以上の 2 点についての明快で納得のいく回答が得られなければ今回の設置計画に反対いたします。	垣内川の流量については、事業実施中の事後調査において逐次モニタリングを実施してまいります。 万が一流量が減少するような事態が発生した場合は、個別に対応させていただきたいと考えております。

意見番号	意見者番号	意見書	事業者の見解
25		布引山系は雲出川と共に八ツ山小学校、白山中学校および白山高校の校歌にも謳われ、山紫水明の地であり、古来より地元住民の生活の基盤となってきました。垣内川は雲出川の支流ですが布引水系の1つであり、地元住民の生活を潤し、農林水産業に不可欠な存在です。今般、産業廃棄物最終処分地新設事業の計画を聞き青天の霹靂の思いでおります。以下、御社が示された環境影響評価方法書について、私見を述べます。	説明が不足していると受け止められることについては不徳の致すところであります。今後実施する環境影響評価準備書の説明会等については、頂戴したご意見を踏まえ、適切に対応してまいりたいと考えております。
26		1. 受け入れ品目について ①汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリがある。酸やアルカリは中和処理すると沈殿物が汚泥となる。また、汚泥は製紙スラッジ、下水汚泥、めっき汚泥など有機、無機性の幅広い廃棄物を含み最終処分場の小さな施設で安全な水となるのか疑わしい。	埋立に伴って発生する浸出水については、浸出水処理施設で適切に処理を実施します。浸出水の計画処理水質については、方法書12ページに示しているとおりで現在計画しておりますが、今後の調査及び予測の結果に応じて、計画処理水質の濃度を検討し、下流域の方々へ影響を及ぼさないよう努めてまいります。
27	8	②これらを含む多くの産業廃棄物の中から有害金属の流出の可能性もある。有機水銀や鉛、カドミウム、六価クロムなど。垣内川から雲出川に到り、生物濃縮によって水生動物に蓄積したり、農地を汚染し農業経営に深刻な影響を与える危惧を感じる。令13号廃棄物はコンクリートで固めるというのが本来、埋立のみの処理で公共の河川への流入は認められていないのではないか。	有害金属についても、浸出水処理施設で安全性を担保できる濃度まで処理を実施する計画であり、下流河川には影響を及ぼさないよう努めてまいります。 なお、令13号廃棄物の一例として、コンクリート固化された廃棄物が挙げられますが、これは有害物質の溶出を防止するために廃棄物をコンクリートに封入したものです。また、令13号廃棄物についても埋立を行うものであり、公共の河川（垣内川）へは浸出水処理水を放流するのみであるため、法的に問題ないものと考えております。
28		2. 処理方法について 方法書記載の笠取山における月別降水量を見ると300mmを越える月が4ヶ月ある。10月には一日最大116.5mmの降水量があったとある。埋立用地50,537.27㎡に限ってみても、一日で5,887トン(㎥)の雨が埋立地に吸収または流れ落ちることになり。調整池や水処理施設の能力を超え、汚水が流出する危険を感じる。そもそも方法書にある「水の汚れ」「水の濁り」を小規模な水処理施設でいかに取り除くのか説明をして頂きたい。	豪雨時の洪水対策として、洪水調整池を設置いたします。 洪水調整池の容量は、「改定 宅地等開発技術マニュアル」（三重県）に示された基準に従い設計いたします。 また、水処理施設についても、一日の処理量を超過する量については、浸出水貯留槽を設け、ここで一旦貯留した後、順次処理を行って放流する計画です。 なお、水の汚れについては、方法書12ページに示す処理フローに基づき、有害物質等の除去を行います。水の濁りについては、特に工事中については、仮設沈砂池を設け、流出する濁水濃度の軽減に努めてまいります。

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
29	8	<p>3. 埋立完了後の土地利用や環境保全について埋立完了後は処分場としての機能はなくなるが、その後の景観、垣内川の水質管理はどうか。説明会では環境保全事業団の方が廃棄物が土になるまで5～10年は水処理を続けると説明されたが、この程度の時間で、廃棄物が微生物の分解で土壌に帰るとは、とても考えられない。汚染物質は公共の川に出さない工夫をして頂きたい。同様に埋立地の景観維持や利用はどう考えておられるのかを伺いたい。</p>	<p>5～10年という年数についてはあくまで目安であり、必ずしもお示した年数で廃棄物が安定した状態になるとは確定しておらず、埋立完了後についても、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等に基づく「廃止基準」を満たすまでは、浸出水処理施設を稼働させるとともに放流水水質を監視し、これが「廃止基準」を満たした段階で安定状態となったとみなされると考えております。</p> <p>そのため、汚染物質については、埋立完了後も垣内川へ流出しないよう継続して努めてまいります。</p> <p>なお、埋立完了後の土地利用については、地元の方々との協議を含めて、その後の利活用等について検討してまいりたいと考えております。</p>
30		<p>4. あとがき 垣内川は私たちが幼いときからの生活の場でもあり、遊びの場でもありました。 魚釣りや夏には保護者同伴での川遊び、水泳と多くのものを与えてくれました。当時はオイカワ、ウグイやアマゴ、ウナギも見られました。今では魚種は少なくなりましたが、今年は農業用水路で絶滅が危惧されるタガメやミズカマキリなどの水生昆虫を見かけて大いに安堵しました。 垣内川へ大きな負荷をかける水源地への処分場建設は再考頂きたいと思います。</p>	<p>ご指摘の懸念も踏まえ、今後、地域住民の皆様 の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。</p>
31	9	<p>現在、津市白山町地内において、産業廃棄物処理施設の設置計画について この計画地は垣内川の上流にあり、地震等により不測の事態が生じた場合には 川への浸出液の未処理水が流出などのことが予想され、下流地域の水環境への 不安が生じます。農業用水として下流地域まで使用されているので、稲作等を栽培 する農家等が多く、農産物への風評被害が稲作、野菜経営に打撃を与えます。 垣内川の水と共に生活が成り立つ地域でもあり、米づくりが中心であり、取水する 農地は200ha以上と思われます。産業廃棄物を含んだ水が流れ込めば、すべての 農地に影響がでると推測されます。 産業廃棄物最終処分場がもたらす生活への影響、市民の健康被害も懸念されます。 垣内川流域の多くの団体も反対があり、建設阻止に向けての運動が起きています。</p>	<p>基準に従い、耐震設計を行い安全な施設を建設・運営いたします。 法の基準に則って適切に廃棄物を処理し、かつ、関連する環境法令を遵守している限りにおいては、風評被害が発生することはないものと考えております。 一方で、一人でも多くの方に最終処分場の仕組みや安全確保策について理解を深めていただくよう、わかりやすい情報提供と発信に努めてまいります。 ご指摘の懸念も踏まえ、今後、地域住民の皆様 の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。</p>

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
32	10	現在、津市白山町垣内地内において、産業廃棄物処理施設の設置計画について この計画地の付近には、布引山地東縁断層帯(別添)の推定活断層があり、土砂災害警戒地域及び土砂災害レッドゾーンで地形が急峻であること、さらには上級部に位置していることから、地震や事故等により不測の事態が生じた際には、垣内川への浸出液の未処理水が流れ出すことなども予想され、下流給水区域の、水環境への不安を抱かざるをえません。農業用水についても同様です。	事業実施区域周辺に示されている活断層は推定線であり、直近の北東-南西方向のものとは約1.3km離れております。 いずれの推定活断層も同一の沢ではなく、影響はないと考えますが、現場の詳細については今後地質調査を行います。 また、基準に従い、耐震設計を行い安全な施設を建設・運営いたします。
33	10	八対野地区は稲作、野菜を栽培する農家等が多く、農産物への風評被害をはじめ産業活動に対しての心配もされます。さらには今回計画の産業廃棄物最終処分場がもたらす自然環境や市民の健康、生活への影響も懸念されます。 八対野地区のみならず、区長会や自治会及び多くの団体も反対を表明し、建設阻止に向けての大きな運動へと発展しています。 100年先においても豊かな自然を生かした営みが継続でき、安心安全な郷土を子々孫々につないでいくことが現代の私たちに課せられた責務であり、今回の設置計画に反対するものであります。	法の基準に則って適切に廃棄物を処理し、かつ、関連する環境法令を遵守している限りにおいては、風評被害が発生することはないものと考えております。 一方で、一人でも多くの方に最終処分場の仕組みや安全確保策について理解を深めていただくよう、わかりやすい情報提供と発信に努めてまいります。 ご指摘の懸念も踏まえ、今後、地域住民の皆様の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。
34	11	垣内川流域のこの八対野地区は、垣内川の豊かな水源に守られて農業を営んでいます。昨今は異常気象により局地的な豪雨被害が全国的に続出しており、当地区も以前より雨の降る量や頻度が増しているように思われます。万が一産業廃棄物処理場から汚染水が溢れたり、染み込んだ汚染水が垣内川に流れ込めば全ての農地、生活に大きな影響が及びます。	基準に従い安全な施設を建設・運営いたします。
35	12	現在、津市白山町垣内地内に産業廃棄物処理場建設について、この建設予定地付近には、布引山地東縁断層帯の活断層があり、土砂災害警戒地域等で地形が急峻であること、更には上級部に位置していることから、地震等により不測の事態が生じた際には、垣内川への浸出液の未処理水が流れ出すことが予想され、下流給水区域の水環境への懸念があります。	事業実施区域周辺に示されている活断層は推定線であり、直近の北東-南西方向のものとは約1.3km離れております。 いずれの推定活断層も同一の沢ではなく、影響はないと考えますが、現場の詳細については今後地質調査を行います。

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
36	12	更に農業用水として活用されていることから農産物への風評被害に対しての心配がなされています。また今回計画の産業廃棄物処理置場がもたらす自然環境や市民の健康、生活への影響も懸念されます。	法の基準に則って適切に廃棄物を処理し、かつ、関連する環境法令を遵守している限りにおいては、風評被害が発生することはないものと考えております。 一方で、一人でも多くの方に最終処分場の仕組みや安全確保策について理解を深めていただくよう、わかりやすい情報提供と発信に努めてまいります。
37		100年先においても豊かな自然を生かした営みが継続でき、安心安全な強度を子々孫々につないでいくことが現代の私たちに課せられた責務であり、今回の設置計画に反対するものであります。	ご指摘の懸念も踏まえ、今後、地域住民の皆様への不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。
38	13	私は垣内川を水源とする水利組合（受益面積約24ha）の一員です。 現在計画されている産業廃棄物最終処分場は垣内川の上流に建設されるものですが近年多発する風水害、地震等による不測の事態が発生した場合、その影響を受けるのは火を見るより明らかであり、垣内川を水源とする農業が立行かなることにつながります。 よってこの計画は断固容認することは出来ません。	基準に従い安全な施設を建設・運営いたします。 ご指摘の懸念も踏まえ、今後、地域住民の皆様への不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。
39	14	「産業廃棄物最終処分場」の建設には、環境破壊とそれに伴う、水質・大気汚染等々が危惧されるので反対です。 当然のことながら、施工段階から、それこそ水も漏さぬ完璧とも思われる計画で「安心・安全」を主張されていますが、それは、あくまでも「机上の施工」であって、実際にはどうなるか、予期せぬ事態も起こり得る事もあり、いわゆる「安全神話」は存在しません。私共地域住民は「金銭」よりも「生命の保全」を最優先に考えております。私も住民の一人として、同じ願いを持っております。特に、	施工後や施設供用中においても、定期的に行政からのチェック・指導を受けることとなり、懸念点が確認された際には逐次対応を行うこととなるため、施設等の安全性については重きを置いて事業を進めてまいりたいと考えております。
40		①15haに及ぶ森林の喪失や地勢・地形の変更は自然界の生体系の破壊を来すばかりではなく、私ども地域住民の水源域一級河川「雲出川」水系の「垣内川」は「農業用水」並びに「生活用水・飲料水」として利用・活用一を破壊し生命の危機を招く結果となりましょう。なるほど、規定に基づき、「調整池」や点検をうたわれておりますが、裏を返せば、それだけ危険性を含んでいるという事にほかなりません。	調整池については、比較的大規模な土地の造成を行う際には、河川の急激な増水を回避するために設置が義務付けられているものであり、最終処分場に限ったものではありません。また、定期的な点検、例えば水質管理等については、浸出水処理施設の維持管理が適切に実施されているかどうかを確認する理由も含まれており、必ずしも危険性を回避するためのものではないことをご理解賜りたく存じます。

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
41		<p>②「建設計画」によると、廃棄物は「石綿（アスベスト）」はじめ、人畜に有害な物質が搬入投棄されるので、長の年月には、水質汚染はもとより、大気汚染の可能性も否定できず、更には「燃え殻」の名目で、いわゆる「核のゴミ」が投棄される可能性も否定できません。</p>	<p>受入品目として、石綿含有産業廃棄物も含めておりますが、これについては、一定の場所で分散しないように埋立し、覆土することが義務付けられており、飛散する可能性は極めて低いと考えております。</p> <p>また、水質汚染、大気汚染については施設供用時における影響を、今後の実施する調査に基づき、予測及び評価を実施し、適切に見極めてまいります。</p> <p>なお、本最終処分場では放射性廃棄物の受入は予定しておりません。そのため、ご指摘の「核のゴミ」については、受け入れることはありません。</p>
42	14	<p>③「処分場」の管理・運営等についても大きな疑念を抱いております。「K・K TAMO 環境サービス」社の実態や実績に加えて、特に昨今の異常気象の常態化や地震等による土砂崩落等の災害の発生も、施工当初より起こりえることが十分に考えられます。亦、約15年間程の埋立期間が経過した後に安全管理や責任の所存等にも大きな不安が残ります。その上、途中での転売等も考えられ、不信感が増幅しております。</p>	<p>埋立期間が終了した後においても、最終処分場の維持管理責任は弊社に帰属しており、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等に基づく「廃止基準」を満たすまでは、継続して維持管理を行ってまいります。</p> <p>なお、事業途中での転売等については予定をしておりません。</p>
43		<p>なぜ、この地に「産業廃棄物最終処分場」を、しかも県外の業者が建設を計画されたのか、バックにどんな力が働いているのか、その真意は何なのかも大いに疑念が膨らむところです。</p> <p>とにかく、「産業廃棄物最終処分場」は、いりません。</p> <p>以上</p>	<p>引き続き、地域住民の皆様の不安の解消に努めてまいります。</p> <p>ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。</p>
44	15	<p>五区水田所有者組合は、白山町八対野五区に農地を所有し、農業を営む者の団体です。</p> <p>私達は、先祖から受け継いだ農地を耕作し、米をはじめとする農作物を作っています。水は、農作物に多くの影響を及ぼします。その水源に設置される産業廃棄物処理場は、私達の農作物に悪影響を及ぼすことが考えられます。</p>	<p>本最終処分場の下流には、垣内川から農業用水としての取水が実施されていることを把握しており、地域住民の皆様がご懸念されることは当然のことと存じております。</p> <p>そのため、浸出水処理施設については、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」に定められている排水基準よりも、水質汚濁物質濃度が更に低減された数値にまで処理できる仕様とすることを検討しております。</p> <p>また、今後実施する現況調査並びに予測・評価によって、水質に与える影響の程度を把握し、可能な限り農業用水として支障を生じないように検討を進めてまいります。</p>

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
45	15	<p>1 水質汚染について</p> <p>私達は、農地を耕作する際に、大部分の水源を垣内川に依存しています。その垣内川の、水源付近に最終処分場を建設し、「汚泥」、「廃油」、「廃アルカリ」等を埋め立て処分することについて、大変危惧をしております。これら廃棄物が漏れ出し、廃棄物の染み込んだ水が水路に流れ込めば、農作物の被害は計り知れません。そして、その農作物を食する私達にとって、何よりも私達の命や健康を脅かすことにつながり、看過できません。</p> <p>これら廃棄物は数年で無害になるものではありません。長期の管理が必要ですが、埋め立てた廃棄物の管理ができるのでしょうか。心配です。</p>	<p>埋立期間が終了した後においても、最終処分場の維持管理責任は弊社に帰属しており、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等に基づく「廃止基準」を満たすまでは、継続して維持管理を行ってまいります。</p>
46		<p>2 その他</p> <p>最近では、地球温暖化の影響で異常気象が報道されています。三重県においても、伊勢志摩地区で過去に経験無い線状降水帯が発生し、大きな被害が出ました。</p> <p>最終処分場の建設は、その付近の地下水を含む水脈を変更し、長年の安定した状態を壊すことになりかねません。そこに異常気象による大量の雨が降れば、熱海と同じような災害が起きる可能性があります。</p>	<p>地下水の賦存状況等については、今後実施する調査の中で把握し、その影響の程度についても予測・評価を行ってまいります。</p> <p>また、埋立地の構造や埋立計画についても、行政による指導及び許可の下、実施してまいります。</p>
47	16	<p>八対野五区地区環境保全会は、白山町八対野五区の営農環境を保全し、維持管理することを目的とする団体です。</p> <p>環境保全会は、五区内に居住する有志で構成され、農道、水路、圃場等を維持管理する為に活動しています。</p> <p>1 水質汚染について</p> <p>私達は、農地を維持するための活動を行っていますが、農地維持に欠かせないのが用水の保全管理です。用水は、垣内川を主体に、一部八対野川からも引水しています。</p> <p>用水の大部分を担う垣内川の水源付近に、最終処分場を建設することは、反対です。</p> <p>処分場では、「汚泥」、「廃油」等を埋め立て処分とのことですが、廃棄物が漏れ出す恐れがあり、漏れ出せば、用水は汚れ、農地も汚染されます。一度汚染されれば、回復まで多くの時間を要します。</p>	<p>基準に従い、安全な施設を建設・運営することで、漏洩を防止してまいります。</p>
48		<p>2 その他</p> <p>最終処分場の建設は、静岡県熱海市で発生した土砂崩れの災害を連想します。地下に埋める処分は、漏れ出しても分かりません。農地に影響のある可能性から反対します。</p>	<p>地下水については基準に従い、モニタリングを実施し検証することとなっています。</p> <p>十分な排水設備を設置するとともに、安全な埋立管理を行います。</p>

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
49		<p>1、水質の観点から この計画は垣内川の源流であり水質がきれいなところでしか生きられない、サンショウウオ、あまご等の魚が沢山いますので、開発は生息生き物に対して悪影響が懸念されます。 用水路には、一年中きれいな水が流れており、一部集落では、40年も前から水を守るため簡易浄化槽を設置しております。この地域の農業は稲作が中心で、取水する農地は200ha以上あると思われます。地震等により不測の事態が生じた場合、浸出液の未処理水が流出などが予想され、農地に影響が、あると思います。</p>	<p>ご指摘の両生類や魚類については、水生生物の調査を実施し、その生息状況を把握してまいります。 また、基準に従い、耐震設計を行い安全な施設を建設・運営いたします。</p>
50	17	<p>2、受け入れ品目について 受け入れ品目の中に廃油、廃酸、廃アルカリがあり、酸、アルカリは中和処理すると沈殿物が、汚泥となる。又汚泥の受け入れで汚泥は下水汚泥、メッキ汚泥、製紙スラッジなど有機、無機性を含む 廃棄物を処分場の施設で処理して、垣内川の上流に流せる、安全な水となるか不安である。 産業廃棄物の中に令13号廃棄物は、コンクリートで固められた廃棄物で何が固められているか不安 です。石綿含有産業廃棄物はアスベストであり、埋め立て処分ですが、通常的环境下では分解しない為、説明会で廃棄物は土にかえると説明されたことが理解できません。（回答願います） 動植物性残さは狂牛病で問題になった肉骨粉が、環境省通知において「産業廃棄物である死亡牛及び廃せき柱を処分するために処理したもの」であるとして第13号に定義されておりますが、処分場で埋め立て処理されると不測の事態が起これば、流れ出すことが予想され不安です。</p>	<p>浸出水の計画処理水質については、方法書12ページに示しているとおりで現在計画しておりますが、今後の調査及び予測の結果に応じて、計画処理水質の濃度を検討し、下流域の方々へ影響を及ぼさないよう努めてまいります。 「令13号廃棄物」については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令」に定められた溶出基準を満たす状態となったものを受け入れることから、想定される以上の有害物質が生じることはありません。 また、分解が困難な物質についてはそのまま維持されますが、その他の大半の廃棄物については、分解がなされるものと考えております。 なお、アスベストについては、環境省が定めているマニュアルに沿って処分いたします。 また、ご指摘の肉骨粉については、法律上、19種類の品目に該当しないことから、令13号廃棄物に含まれますが、直接埋立は行われず、中間処理施設において焼却処分等がなされるものと考えております。</p>

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
51	17	<p>3、処理方法と環境保全について 処分場には笠取山の年間降水量2300mmがあり、埋め立て用地に一日で最大約5000 m³の雨水が吸収又は流れ落ち、調整池や水処理施設の能力を超え、汚水が流れ出す不安があり、小規模な水処理施設でいかに「水の汚れ」「水の濁り」が取れるのか詳しい説明が欲しい。 説明会で環境保全事業団から廃棄物が土になるまで5～10年は処理を続けると話されたが、この程度期間で微生物の働きで廃棄物が土にかえるとは考えられない。垣内川への汚染物質の流失は環境保全の立場から受け入れられない。</p>	<p>水処置施設の規模の決定については既存の降水量および集水面積、雨水分離計画等により適切な規模を算定いたします。 準好気性埋立構造を継続することにより、5～10年で安定することを想定していますが、安定化の進行状況については適時調査を行い把握してまいります。 処分場の安定化には微生物の働きだけではなく、雨水の通過による洗い出しの効果も大きく貢献しております。</p>
52		<p>4、追記 垣内川流域で生計を立てている住民が多く、川が将来汚染される懸念を抱いています 建設産業廃棄物処分場建設が、水源地としている垣内川へ大きな負担をかける建設は、考えなおして欲しいです。</p>	<p>ご懸念の点については、垣内川の現況の水質を把握し、事業計画に基づき、垣内川への排水の影響の程度についても予測・評価を行ってまいります。 今後、地域住民の皆様の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。</p>
53	18	<p>1、受け入れ品目について 受け入れ廃棄物の中には、石綿含有産業廃棄物(アスベスト)があり、埋め立て処分にする場合は特別管理産業廃棄物か通常の産業廃棄物かどちらですか、お教え願いたい。 令13号廃棄物についてですが説明会ではコンクリートで固めた廃棄物とありましたが、何をコンクリートで固めた廃棄物か不安です。例えば有害物質を含む産業廃棄物を埋立て処分することを目的として有害物質が溶出しないようにコンクリート固化された産業廃棄物などがあげられます(文献より) もし搬入されたとき、どのような廃棄物がコンクリート化されたものか確認できる方法を提示してほしい。(書類での確認は信用性に欠ける) 動物性残さは、環境省通知において「産業廃棄物である死亡牛及び廃せき柱を処分するために処理したもの」であるとして第13号に定義されております。狂牛病で問題になった肉骨粉が、処分場で埋立て処理されると不測の事態が起これば流れ出さないか不安です。 以上のことから処分場からの危険物質の流出が起きると垣内川への汚染が考えられ、農作物で生計を立てている農家の生産活動に影響と市民の健康、生活も脅かされます。建設阻止に向けて区長会、自治会、多くの団体も反対を表明しています。</p>	<p>ご質問のアスベストに関して、「特別管理産業廃棄物」に「廃石綿等」は該当し、「石綿含有産業廃棄物」については該当しません。「廃石綿等」と「石綿含有産業廃棄物」の違いについては、「石綿含有廃棄物等処理マニュアル(第3版)」(環境省)に定義されています。 ご指摘のとおり、令13号廃棄物には、コンクリート固化処理がなされたものも含まれます。コンクリート固化については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令」に定められた溶出基準を満たすためになされた処理であり、これを解体し、内容物を確認することは、反って有害物質の溶出リスクを高めることとなり、基本的にはマニフェスト(産業廃棄物管理票)に基づき確認を行います。 また、ご指摘の肉骨粉については、法律上、19種類の品目に該当しないことから、令13号廃棄物に含まれますが、直接埋立は行われず、中間処理施設において焼却処分等がなされるものと考えております。 ご指摘の懸念も踏まえ、今後、地域住民の皆様の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。</p>

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
54	18	2, 受け入れ時間について 受け入れ時間は8:30~17:00 予定となっておりますが、搬入確認はどのように行われるのか疑問です。予定はあくまでも予定であり、例外もあるのではないかと。	受け入れた際には、受入物の内容を確認する展開検査を実施することで、目視により「産業廃棄物管理票（マニフェスト）」との整合を確認いたします。 また、展開検査及び埋立後の即日覆土を実施する必要があることから、受入時間については、確定後は厳格に対応するものです。
55		産業廃棄物である廃油、廃酸、廃アルカリ、銻さい、石綿（アスベスト）含有産業廃棄物は、いったん飛散、流出してしまうと生態系や人体に大きな害を与える非常に危険な物質である。そのような産業廃棄物の最終処分場を下流に広大な農地が広がり、水道水の取水施設もある雲出川水系の源流地に建設すること自体に無理がある。	受入れた廃棄物については、早期覆土を実施することで、飛散を防止してまいります。また、浸出水についても適切な処理を実施した後に放流する計画となっております。
56	19	処理場の地下水汚染を防止する施設として遮水シート、不透水性の地盤を造成するとあるが、数十年、数百年といった長年月での耐久性があるとは言えない。しかも、防災みえのホームページに挙げられている「活断層の位置情報に関する調査研究」の地図68、74によると、判明しているだけでも近隣に活断層が2本あり、直下型地震が起きると地盤そのものが崩壊する可能性が否定できない。そもそも布引山系そのものが地殻変動による造山活動により形成されており、判明していない活断層も付近に多数あると思われる。	事業実施区域周辺に示されている活断層は推定線であり、直近の北東-南西方向のものとは約1.3km離れております。 いずれの推定活断層も同一の沢ではなく、影響はないと考えますが、現場の詳細については今後地質調査を行います。
57		そして、処分場から出る汚染水の浄化施設である浸出水処理施設の浄化能力には、おのずから限界があり、地球温暖化の影響でますます増加する予測不能な局地的な大雨に耐えることはできない。また、処理場への搬入中や埋設作業中の無防備な産業廃棄物に対する降雨による流失や搬入中の運搬車の事故等の廃棄物の飛散による周囲への汚染は防ぎようがない。 以上の理由で、当該地への産業廃棄物最終処理場の建設は不適切と考え強く反対します。	降水量については実績値と今後の予測等についても検討して関係機関と協議して決定いたします。 また、交通事故を発生させないため、交通法規を遵守させるよう、搬入車両の運転者の教育を徹底します。

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
58	20	<p>津市白山町垣内地内に廃棄物処理施設が設置されることにより、設置場所付近の生活環境や公衆衛生の悪化が懸念され、また、付近住民に与える不安感は大きいことから、設置には反対である。</p> <p>おそらく、反対が意見が多数を占めると思われるが、それでも施設が設置されとなれば、まず、事業者には、生活環境等の問題について、それ相当の対策案等を考えていると思うが、その具体的な対策案を示してもらいたい。</p> <p>また、不測の事態により未処理水が流れ出すなどして下流給水区域に甚大な被害が生じた場合の補償問題等について、現在、どのように考えているのか具体的に説明願いたい。</p> <p>以上</p>	<p>環境影響評価に基づいて、十分環境対策を行った施設を建設・運営します。</p>
59	21	<p>産業廃棄物処理場は、対策を施す、とされているが、例え、どんなに対策されようとも完全なものではなく、処理場から産業廃棄物による汚染液が漏れ出す恐れは常にあり、又、さらにひとたび地震等の災害が起これば対策に亀裂が生まれる事は容易に想像できる。生活の基盤をその下流域で営む者としては、その影響は甚大なものになってしまう心配をしてしまう。</p> <p>又、産業廃棄物処理場があるだけでその地区は嫌厭され、過疎化の加速が心配される。</p> <p>垣内地内への産業廃棄物処理場建設に強く反対します。</p>	<p>基準に従い安全な施設を建設・運営いたします。</p> <p>風評被害が起きないように施設管理を徹底します。</p> <p>工事・運営も含め、地域活性化に貢献できるものと考えております。</p>
60	22	<p>現在、津市白山町垣内地内において、産業廃棄物処理施設の設置計画についてこの計画地は、垣内川の上流にあり、農業用水として下流域まで使用されているので、稲作や野菜を栽培する農家が多く、農作物の風評被害がおこると考えます。</p> <p>今回計画の産業廃棄物最終処分場がもたらす生活の影響、自然環境や市民の健康被害も懸念されます。</p> <p>水源地を守りたい。</p> <p>環境汚染がおこらないためにも建設阻止に反対するものであります。</p>	<p>法の基準に則って適切に廃棄物を処理し、かつ、関連する環境法令を遵守している限りにおいては、風評被害が発生することはないものと考えております。</p> <p>一方で、一人でも多くの方に最終処分場の仕組みや安全確保策について理解を深めていただくよう、わかりやすい情報提供と発信に努めてまいります。</p>
61	23	<p>津市白山町垣内地内において産業廃棄物処理施設の設置計画について反対します。</p> <p>理由 この計画は垣内川の上流にあり、不測の事態が生じた場合には浸出液の未処理水が流出などの事が予想され、下流域には農家が多く稲作野菜経営に打撃がうけ経営が成り立たないと思います。又初夏には川ぞいにホテルのとびかう自然の美しさが見えなくなると思います。</p>	<p>基準に従い、耐震設計等を行い安全な施設を建設・運営いたします。</p> <p>ご指摘の懸念も踏まえ、今後、地域住民の皆様の不安の解消に努めてまいります。</p> <p>ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。</p>

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
62	24	反対 野菜、米に対する風評被害	法の基準に則って適切に廃棄物を処理し、かつ、関連する環境法令を遵守している限りにおいては、風評被害が発生することはないものと考えております。 一方で、一人でも多くの方に最終処分場の仕組みや安全確保策について理解を深めていただくよう、わかりやすい情報提供と発信に努めてまいります。
63	25	反対、米他諸々	本最終処分場の下流には、垣内川から農業用水としての取水が実施されていることを把握しており、地域住民の皆様がご懸念されることは当然のことと存じております。 そのため、浸出水処理施設については、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」に定められている排水基準よりも、水質汚濁物質濃度が更に低減された数値にまで処理できる仕様とすることを検討しております。 また、今後実施する現況調査並びに予測・評価によって、水質に与える影響の程度を把握し、可能な限り農業用水として支障を生じないように検討を進めてまいります。
64	26	津市白山町垣内地内において産業廃棄物処理施設の設置について垣内川の生活用水にしている為断固反対します	垣内川の現況の水質を把握し、事業計画に基づき、垣内川への排水の影響の程度についても予測・評価を行ってまいります。 ご指摘の懸念も踏まえ、今後、地域住民の皆様の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。
65	27	八対野地区は垣内地域と隣接した南へ開けた地域で昔の八対野村です。垣内より流れる水は垣内川で営農方面では「一之井頭首工」があって、一志米としての稲作を始めとする重要な水源です。 また、生活面でも小水路で農作物を洗ったりする重要な水路です。 それが産業廃棄物の含んだ水では、何が入っているか不明で困ったものです。	垣内川の現況の水質を把握し、事業計画に基づき、垣内川への排水の影響の程度についても予測・評価を行ってまいります。 ご指摘の懸念も踏まえ、今後、地域住民の皆様の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。
66	28	八対野の住民です 川上に最終処分場を作ってもらっては、先々不安でこまります 絶対に反対です。	垣内川の現況の水質を把握し、事業計画に基づき、垣内川への排水の影響の程度についても予測・評価を行ってまいります。 ご指摘の懸念も踏まえ、今後、地域住民の皆様の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。
67	29	この件については、反対させていただきます	今後、地域住民の皆様の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
68	30	白山町は農家が多く、風評被害があるとダメージが大きいため反対します。	法の基準に則って適切に廃棄物を処理し、かつ、関連する環境法令を遵守している限りにおいては、風評被害が発生することはないものと考えております。 一方で、一人でも多くの方に最終処分場の仕組みや安全確保策について理解を深めていただくよう、わかりやすい情報提供と発信に努めてまいります。
69	31	安心安全で豊かな自然を守って行きたいので反対致します	今後、地域住民の皆様の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。
70	32	この説明書では不安が有ります。 今のままの環境を子々孫々に残すためにこの計画には断固反対致します。	今後、地域住民の皆様の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。
71	33	垣内川流域は生活、農業用水として大変重要な水源です。 環境アセスメントは、何も無いところですから行っても悪いところは出ません。 このような施設が出来たら必ず、災害で汚染水が流れ出し風評被害が起こり農作物は販売出来ません。このような施設は、地元の近江八幡に作ったら良いことです。 絶対反対します。	環境影響評価については、まず現況調査により事業実施前の現在の状況を把握した後、事業計画に基づき本事業による影響を予測してまいります。 そのため、現状、環境基準等を満たしている状況であっても、これに事業の実施による負荷を踏まえて、影響の程度を把握するものです。 法の基準に則って適切に廃棄物を処理し、かつ、関連する環境法令を遵守している限りにおいては、風評被害が発生することはないものと考えております。 一方で、一人でも多くの方に最終処分場の仕組みや安全確保策について理解を深めていただくよう、わかりやすい情報提供と発信に努めてまいります。
72	34	垣内川流域は生活、農業用水として大変重要な水源です。 環境アセスメントは、何も無いところですから行っても悪いところは出ません。 想定外とかで済まされることは自明です。このような施設が出来たら必ず、災害で汚染水が流れます。会社がいつまで存在するかはわかりませんから最終的には無責任で住民は困惑します。 近江八幡に作って琵琶湖へ流すように設計見直しが良いと思います。 絶対反対します。	環境影響評価については、まず現況調査により事業実施前の現在の状況を把握した後、事業計画に基づき本事業による影響を予測してまいります。 そのため、現状、環境基準等を満たしている状況であっても、これに事業の実施による負荷を踏まえて、影響の程度を把握するものです。 法の基準に則って適切に廃棄物を処理し、かつ、関連する環境法令を遵守している限りにおいては、風評被害が発生することはないものと考えております。 一方で、一人でも多くの方に最終処分場の仕組みや安全確保策について理解を深めていただくよう、わかりやすい情報提供と発信に努めてまいります。

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
73	35	<p>垣内川流域は生活、農業用水として大変重要な水源です。</p> <p>環境アセスメントは、何も無いところですから行っても悪いところは出ません。</p> <p>このような施設が出来たら必ず、災害が起こらなくても汚染水が流れます。行政ではなく、会社がこのような施設を作る事は、想定外という言葉で終わり市民は必ず怒涛に迷います。滋賀に作ってください。</p> <p>断固反対します。</p>	<p>環境影響評価については、まず現況調査により事業実施前の現在の状況を把握した後、事業計画に基づき本事業による影響を予測してまいります。</p> <p>そのため、現状、環境基準等を満たしている状況であっても、これに事業の実施による負荷を踏まえて、影響の程度を把握するものです。</p> <p>埋立期間が終了した後においても、最終処分場の維持管理責任は弊社に帰属しており、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等に基づく「廃止基準」を満たすまでは、継続して維持管理を行ってまいります。</p>
74	36	<p>垣内川は、雲出川の支流であり八対野地域を流れる、生活に欠かせない河川であります。農業も盛んで、垣内川から取水する耕地は、200haを超える耕地の用水として使われ、その他防火用水や生活用水としても利用されています。川の近くには、井戸や用水を使った貯水池など水と生活は密着した状況あります。特に、米づくりは、上質な米が生産できる地域「一志米のふるさと」として、長い歴史の中で生き続けています。青山高原から流れ出るミネラルたっぷりの水が、おいしい米には必要で気候条件も含めて、この地域の宝物なのです。もしこの大切な宝物が、安心できない水に変わった時、地域の人どころか、津市いや三重県の人々が、「産廃のある地域の米は食べたくない」と声にでるのは、眼に見えています。いくら安全・安心だと言っても信用される訳もなく、ただ朽ち果てていく地域の実情も近い将来起こる事でしょう。形は違っても、放射能汚染で起こった風評被害と同じことが起こる事は間違いありません。近年の事故として、熱海の土石流の件も同じだと思います。</p>	<p>法の基準に則って適切に廃棄物を処理し、かつ、関連する環境法令を遵守している限りにおいては、風評被害が発生することはないものと考えております。</p> <p>一方で、一人でも多くの方に最終処分場の仕組みや安全確保策について理解を深めていただくよう、わかりやすい情報提供と発信に努めてまいります。</p>
75		<p>また環境アセスメントは、中立な立場での判断と期待しますが、実際は全く違い業者側の機関だと思えます。名ばかりの調査では意味はなく、十分な調査が必要なのではないのでしょうか？十分な調査とは、住民の意見も聞き、そしてその地域特性をわかった上で判断できる機関が正しい機関であり、住民の意見すら聞かない機関は何も意味の無い調査をする、必要の無い機関だと思えます。実際の関係者や関係地域での説明をして頂きたいと思えます。</p>	<p>環境影響評価は、より良い事業計画とするため、事業者が実施するものです。様々な方々の意見を取り入れるため、説明会の実施するとともに、意見書によりご意見を賜る機会が設けられております。</p> <p>また、知事や関係市長、各分野の専門家からの意見も踏まえて進めてまいります。</p>

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
76	36	水質に関しましても、垣内川へ放流された水が、「今まで通りの水」と言う訳が無いはずです。それ程きれいな水が出るなら、地元である滋賀県での計画が最善ではないのでしょうか？ 私たち「垣内川を守るもの」は、産業廃棄物建設計画に、断固反対いたします。	垣内川の状況については、現況の水質を把握し、事業計画に基づき、垣内川への排水の影響の程度についても予測・評価を行ってまいります。また、今後の調査及び予測の結果に応じて、計画処理水質の濃度を検討し、下流域の方々へ影響を及ぼさないよう努めてまいります。今後、地域住民の皆様の不安の解消に努めてまいります。ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。
77	37	(株)TAMO環境サービスによる産業廃棄物最終処分場建設は一ノ井水域全体が反対します。	今後、地域住民の皆様の不安の解消に努めてまいります。ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。
78		私の住んでいる白山町八対野は青山国定公園の麓に位置し、四季を通じ素晴らしい自然に包まれています。そこには東青山駅から西青山駅まで東海自然歩道が整備されており、夏場にはハイキングを楽しむ方が多数見えます、その湧き水はそのハイカーの飲料水にもなっております、その清流は垣内川に流れており、垣内川上流にはサンショウウオが生息していると聞いております、御社が計画しております廃棄物最終処分場からの汚水が垣内川に生息しているサンショウウオ、あまご（魚）、ウナギ等綺麗な水流の下でしか生きられない動植物がたくさん生活している垣内川に廃棄された場合、これらの生物が生存できなくなると考えられます。	ご指摘の両生類や魚類については、水生生物の調査を実施し、その生息状況を把握してまいります。また、垣内川の現況の水質を把握し、事業計画に基づき、影響の程度についても予測・評価を行ってまいります。
79	38	垣内川は雲出川の支流であり、その雲出川からの水を一志町にある浄水場からの水道水を一志町など多くの地域が飲料水に使用しております、最終的には伊勢湾に流れており伊勢湾の漁業にも影響がないとは考えられません。また、その清流の麓で暮らしている私たちは川の近くに古くから井戸を掘り用水路を確保し1年中綺麗な水が集落を流れており、当然この地域では農業が盛んにおこなわれており取水する水田は200ha以上になると考えられます、その水が汚染されてしまえばすべての農地にも影響すると考えられます 30年、50年先の子供や孫にも影響を与えかねると考えられます。	浸出水の計画処理水質については、方法書12ページに示しているとおりで現在計画しておりますが、今後の調査及び予測の結果に応じて、計画処理水質の濃度を検討し、下流域の方々へ影響を及ぼさないよう努めてまいります。
80		最終処分場での廃棄物は埋め立てられると聞いておりますが、青山では近年過去最高の降水量が観測されており、静岡県熱海でもありましたが埋め立て地からの土石流も十分に考えられます。	基準に従い安全な施設を建設・運営いたします。

意見番号	意見者番号	意見書	事業者の見解
81	38	青山からは冬になると青山おろしがあり、数年たてば悪臭がその風に乗って八対野に立ち込めます。埋め立てられた最終処分場からは時間の経過により大気汚染、粉塵もあり発癌性物質のダイオキシンも含まれると思います、悪臭などにより動植物、山鳥、雉等の野鳥への影響も十分に考えられます。	悪臭について、現況における特定悪臭物質濃度及び臭気指数を把握するとともに、事業計画に基づく予測を実施してまいります。 また、年間の風況についても把握し、これらの調査結果に基づき周辺地域への影響の予測を行ってまいります。 万一、影響が生じる場合は保全措置を検討し、これを講じることで、影響が及ばないよう努めてまいります。 なお、粉じんの発生による影響が想定されますが、即日覆土を行うことから、清浄な覆土による粉じんと考えられ、焼却等も行わないことから、大気中へのダイオキシンの拡散発生しないものと考えております。
82		ごみ最終処分場の設置は青山国定公園の景観を損なうと考えます。	実際に、景観の予測においては、眺望点からの景観写真の撮影を行い、これに事業計画に基づいた構造物等をフォトモンタージュ法による合成写真を作成し、影響の予測・評価を行ってまいります。 準備書において、実際の見え方について合成写真にてお示しをさせていただき、ご理解いただくよう努めてまいります。
83		以上のことから、八対野1区としては建設に断固反対します。	ご指摘の懸念も踏まえ、今後、地域住民の皆様の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。
84	39	意見書にある「できる限り」は「必らず」、「絶対」とする。 垣内川の水は大事な水源である 最終処分場がある限り、汚染水は流出する。想定外ではすまされぬ。 自然環境を破壊する 行政なら責任を持ってくれるけど、企業の存続はわからないから、最終的には市民が困る事になる、等 最終処分場には、絶対反対します	埋立期間が終了した後においても、最終処分場の維持管理責任は弊社に帰属しており、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等に基づく「廃止基準」を満たすまでは、継続して維持管理を行ってまいります。 また、最終処分場を運営する事業者は、独立行政法人環境再生保全機構（ERCA）に対し「維持管理積立金」を積み立てることが法令で義務付けられています。 万が一弊社が倒産した場合は、本処分場を承継する者が存在する場合は、本処分場の運営を承継人に引き継ぐこととなります。また、承継する者が無ければ、弊社役員が本処分場の運営を引き継ぐこととなります。また、埋立処分が終了した後は、承継人もしくは弊社役員が、この積立金を用いて維持管理を行っていくこととなります。 なお、この積立金の額については、弊社が県知事宛に提出する本処分場の年次報告に記載する維持管理費用の額を基に、県知事が算定し、弊社に通知される算定額を積み立てることとなります。

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
85	40	<p>当地域は、県河川雲出川水系の垣内川・八対野川が流れており、その源流は青山高原・布引高原であります。</p> <p>この豊かな清流が、田畑のめぐみとなり、稲作や野菜等を美味しく育てており、当地域の昔からの誇りであります。</p> <p>もし産業廃棄物処理施設が建設されますと、水質汚濁等を招く恐れがあります。</p> <p>どんなに強固な施設でも、時が経ちますと劣化し亀裂が入り、汚染されることは、必至であります。</p> <p>未来永劫、豊かなめぐみを守る為に、水源保護の観点から産業廃棄物処理施設の建設には断固反対する。</p>	<p>垣内川の現況の水質を把握し、事業計画に基づき、垣内川への排水の影響の程度についても予測・評価を行ってまいります。</p> <p>また、基準に従い、耐震設計を行い安全な施設を建設・運営いたします。</p> <p>ご指摘の懸念も踏まえ、今後、地域住民の皆様の不安の解消に努めてまいります。</p> <p>ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。</p>
86	41	<p>青山高原水系を源流とし、当地域には県河川垣内川、八対野川がゆったりと蛇行しながら縦貫しており、これら清らかで豊富な水量が旧来より、地域に豊かな恵みをもたらしてきていております。</p> <p>川遊びや魚釣りなどが楽しめ、これら河川から引用する水路が縦横に張り巡らされており、田畑への用水は勿論のこと、採れた野菜の水洗いなどにも利用されてきております。</p> <p>肥沃な土地が開け、粘土質と相まって生産される水稻は、一志米(白山米)として県内外の方々からも大変美味しいと好評を頂いております。</p> <p>もし、これら建設されますと、水質汚濁、浸透水による水質の悪化や産業廃棄物処理施設の下流で生産される米などと風評被害を被る恐れがあります。</p>	<p>法の基準に則って適切に廃棄物を処理し、かつ、関連する環境法令を遵守している限りにおいては、風評被害が発生することはないものと考えております。</p> <p>一方で、一人でも多くの方に最終処分場の仕組みや安全確保策について理解を深めていただくよう、わかりやすい情報提供と発信に努めてまいります。</p>
87		<p>また、建設予定地にはあまり見かけられない山鳥やサンショウウオも生息していると地元の猟師さんからお聞きしており、隣接には、全寮制の青山高校があり、風光明媚な自然環境を求めてたくさんの生徒が学んでおります。</p>	<p>動植物の生息状況について、今後実施する現況調査により把握し、その影響について予測・評価を実施してまいります。</p>
88		<p>建設予定の垣内地区は、青山高原・布引の滝などへのハイキングや初瀬街道・垣内宿として、ウォーキングの起点となっており、春秋のイベント等には県内外からたくさんの方々が訪れてきており、埋立廃棄物の内容から、悪臭・異臭等が発生し、健康被害など心配される恐れも出てくると考えられます。</p>	<p>悪臭について、現況における特定悪臭物質濃度及び臭気指数を把握するとともに、事業計画に基づく予測を実施してまいります。</p> <p>また、年間の風況についても把握し、これらの調査結果に基づき周辺地域への影響の予測を行ってまいります。</p> <p>万一、影響が生じる場合は保全措置を検討し、これを講じることで、影響が及ばないよう努めてまいります。</p>

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
89	41	<p>これら状況に鑑み、廃棄物処理施設の建設には、断固反対するものであり、その前段である環境影響評価の実施も中止をお願いするものであります。</p> <p>(追記)</p> <p>突然の新聞広告は、地域住民にとってまさに青天の霹靂でありました。</p> <p>大変な迷惑施設であり、決して山間地域は都会のゴミ捨て場ではありません。</p> <p>今後、法律等の手順によって淡々と進められることが予想されますが、三重県、津市におかれましては、地域住民に寄り添った積極的な情報提供やご指導等もお願いしたいと存じます。</p>	<p>ご指摘の懸念も踏まえ、今後、地域住民の皆様の不安の解消に努めてまいります。</p> <p>ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。</p>
90	42	<p>年数がたち老朽化により、浸透水による河川汚染により、米や野菜果樹等への影響も考えられ、それらを食する子や孫らへの影響が心配される。</p> <p>産業廃棄物処理施設建設に、断固反対する。</p>	<p>基準に従い、安全な施設を建設・運営いたします。</p> <p>また、垣内川の現況の水質を把握し、事業計画に基づき、垣内川への排水の影響の程度についても予測・評価を行ってまいります。</p> <p>ご指摘の懸念も踏まえ、今後、地域住民の皆様の不安の解消に努めてまいります。</p> <p>ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。</p>
91	43	<p>青山高原水系を源流とし、当地域には県河川、垣内川、八対野川がゆったりと流れ豊富な水量と清流が旧来より、地域に豊かな恵みをもたらしてくれております。川には淡水魚等が豊富に生息しており川遊びや魚釣りなどが楽しめ、河川から引用する用水路は、東西南北に張り巡らされ、田畑への用水に用いられるのはもちろんのこと、取れた野菜など水洗い等に利用されております。</p> <p>その豊かな清流が建設工事による工事中の水質汚濁等で悪影響が出る可能性や、産業廃棄物施設の下流で、生産される米や野菜等への影響、また風評被害を被る恐れがあるためです。</p>	<p>ご指摘の懸念も踏まえ、今後、地域住民の皆様の不安の解消に努めてまいります。</p> <p>ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。</p>
92		<p>また青山高原・布引の滝などへのハイキング等で県内外からたくさんの方々が訪れており、埋め立て廃棄物の内容から悪臭等が発生し健康被害など心配される恐れも出てくると考えられます。</p>	<p>悪臭について、現況における特定悪臭物質濃度及び臭気指数を把握するとともに、事業計画に基づく予測を実施してまいります。</p> <p>また、年間の風況についても把握し、これらの調査結果に基づき周辺地域への影響の予測を行ってまいります。</p> <p>万一、影響が生じる場合は保全措置を検討し、これを講じることで、影響が及ばないよう努めてまいります。</p>
93		<p>この恵みを子どもたちの代その先も継続、享受していくため産業廃棄物処理施設には、断固反対します</p>	<p>ご指摘の懸念も踏まえ、今後、地域住民の皆様の不安の解消に努めてまいります。</p> <p>ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。</p>

意見番号	意見者番号	意見書	事業者の見解
94		1. 施設の構造について ① 掘削構造について（法面の安定性） 50m ほど山を掘り下げる（段数の多い個所では10段にも及んでいる）構造であるため、近接して走る第1次緊急輸送道路である国道165号の地山法面が東南海地震等により、崩落した場合、災害時の物資の輸送が出来なくなります。（東南海地震等による掘削のり面の不安定性が懸念される）	基準に従い安全な施設を建設・運営いたします。今後地質調査を行い、安全性を確認してまいります
95		② 盛土構造について（法面の安定性） 調整池下流の法面は、長大法面の盛土構造となっていますが、東南海地震が危惧される中、地震時に地滑が誘発された場合、盛土材が崩落し垣内川（砂防河川）を堰止めることとなります。また堰止めていた土砂が崩壊した場合には、下流域にある集落が土石流により大変危険な状態となります。	基準に従い、耐震設計を行い安全な施設を建設・運営いたします。
96		③ 青山高原東縁断層について 近くには青山高原東縁断層が走っているため、調整池・浸出水処理施設の地震時の安全性が危惧されます。	事業実施区域周辺に示されている活断層は推定線であり、直近の北東－南西方向のものとは約1.3km離れております。 いずれの推定活断層も同一の沢ではなく、影響はないと考えますが、現場の詳細については今後地質調査を行います。
97	44	④ 悪臭について 施設の南東には八対野集落があります、冬には青山おろしの風は北西の風でもあり、もろに悪臭の影響が有ります。	悪臭について、現況における特定悪臭物質濃度及び臭気指数を把握するとともに、事業計画に基づく予測を実施してまいります。 また、年間の風況についても把握し、これらの調査結果に基づき周辺地域への影響の予測を行ってまいります。 万一、影響が生じる場合は保全措置を検討し、これを講じることで、影響が及ばないよう努めてまいります。
98		⑤ 雨水浸透抑制 処分場に降った全雨水は雨水排水工（水路等）により沈砂池（仮設・本設共）・調整池へ導かれるのか不明です。	埋立部への降雨は蒸発または浸透し、浸透した雨水は浸出水として集水され、浸出水処理施設で適切な濃度へ処理した後、放流いたします。また、埋立部以外の降雨については、雨水排水工により調整池へ導水されるため、廃棄物との接触はなく、汚染されないことから、そのまま放流いたします。
99		⑥ 埋立地の地下水・雨水による貯留水（地山掘削された埋立地の保有水位） 現況地山の地下水位や、雨水が浸透し地下に貯留される水の挙動が不明であるが、現計画による埋め立て方法であれば、埋め立て地内の雨水の貯留水により、産業廃棄物の有害物質を溶解し、地山に浸透、伏流水、地下水、染み出し水として下流へ流下し、環境に悪影響を及ぼすと考えられるのでは。	埋立部の底面及び斜面には遮水工を施すことにより、地下水への浸透を防止いたします。

意見番号	意見者番号	意見書	事業者の見解
100	44	⑦ 浸出水流出防止 埋立地法尻部からの染み出し水が懸念されるが、染み出し抑止工が必要となるのでは。	おさえ盛土の内側に遮水シート等を設置するなどの対応を行います。
101		⑧ 廃棄物の飛散・流出防止 覆土工だけでは廃棄物の露出は免れない、また表面及び法面部等からの飛散は免れないのでは。	即日覆土を行います。また、必要によってはシート等による被覆を計画いたします。
102		⑨ 国道からの進入口 施工時及び供用時共に、国道から場内への進入口は、国道 165 号のカーブを曲がった位置にあり、対向車線の車等を確認できる視距の確保ができないため、場内へ進入しする大型車との交通事故が懸念されます。（国道 165 号に右折車線の設置及び進入口の伊賀側への移設が必要では。）	関係機関と協議して安全な通行を確保いたします。
103		⑩ 重車両の通行 工事期間中に於いては大規模な掘削土砂の搬出運搬のため、生活道路である国道 165 号及び県道垣内御城線を通行する事となりますが、当該道路は地元住民の生活道路及び学生・学童の通学路であり、工事車両が通行する事により交通量が増え、交通事故が増えることが懸念されます。 また施設の供用時に於いても大型車の交通量が増えることが予想されるため、上記と同様に交通事故が増えることが懸念されます。	搬入車両の運転者の教育を徹底する他、交通誘導員の配置、通行時間の制限等を含めて協議いたします。
104		⑪ 旧街道である初瀬街道について 国道 165 号から場内への進入口には旧街道である初瀬街道が有りますが、進入道路の盛土により、歴史街道が寸断されます。	国道 165 号から場内への進入口については、ボックスカルバートを設置することで、旧街道である初瀬街道を分断しない形で検討を進めております。 引き続き、初瀬街道については、その形態を維持できるよう事業計画を進めてまいります。
105		これらの状況を鑑み、産業廃棄物処理施設の建設には、断固反対するものであります。またその前段である環境影響評価の実施も中止をお願いするものであります。 以上	ご指摘の懸念も踏まえ、今後、地域住民の皆様の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。
106	45	水源である垣内川への悪影響が考えられますので困ります 人体、水田等が心配であり、どのような補償ですか？ 様々な安全性を永久に保証できますか？	万が一、実際に被害が発生した場合は、本処分場との因果関係を調査し、それが証明された場合は、環境法令の基本となる考え方である汚染者支払原則により弊社が補償をすることと考えております。 施設の廃止までは当然のこと、廃止以降についても造成地の管理は所有者としての管理を行います。

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
107		<p>① 事業計画の埋立処分できる品目の中に、「廃油」、「廃酸」、「廃アルカリ」が含まれている。しかしながら、「廃酸」、「廃アルカリ」については埋立処分が禁止されているし、また、「廃油」については、埋立を行う前に焼却等の前処理が規定されているにも関わらず、焼却施設等の前処理施設が設置される計画とはなっていない。</p> <p>廃棄物処理法を熟知していない事業者が埋立処分事業を行った場合、最終処分場の維持管理等がおろそかになる可能性が大きく、事業の適正な運営に大いに疑問を抱かせる。事業は中止すべきと考える。</p>	<p>ご指摘のとおり、「廃油」、「廃酸」、「廃アルカリ」については、前処理が規定されていることから、本事業地外にて前処理が実施されます。</p> <p>そのため、受入品目から除外いたします。</p>
108	46	<p>② 事業会社は、最終処分場事業を実施するために新たに設立されたということであるが、資本金等、継続して事業を行うための経理基礎が不明確であり、最終処分場の埋め立て終了後も長期間にわたり維持管理を継続する必要があるにも関わらず、埋立終了後の維持管理のための経費の捻出について不透明である。</p> <p>最終処分場の埋め立て終了後に事業会社が解散し、維持管理が継続されない恐れがあり、その場合には、堰堤等ののり面の崩壊等により埋め立てられた廃棄物が飛散流出し、周囲の環境に影響を与える可能性がある。事業計画については、埋め立て終了後の維持管理方法等についても詳細に記載して、それに基づき環境影響評価を行うべきである。</p>	<p>本最終処分場については、廃止許可が下りるまでの維持管理責任は弊社にあり、埋立完了以降も維持管理を行ってまいります。</p> <p>なお、埋め立てが完了した場合、埋立による収益は得られませんが、埋立期間中は独立行政法人環境再生保全機構（ERCA）に対し「維持管理積立金」を積み立てることが法令で義務付けられています。</p> <p>なお、この積立金の額については、弊社が県知事宛に提出する本処分場の年次報告に記載する維持管理費用の額を基に、県知事が算定し、弊社に通知される算定額を積み立てることとなり、埋立が完了した際には、ERCAへ積み立てた維持管理積立金は弊社に戻されることとなり、埋立による収益が得られなくなっても、この積立金を元に維持管理を継続的に行っていくことが法令で義務付けられています。</p>
109		<p>③ 室生赤目青山国定公園付近で計画された事業については、「ヤマネ」が生息している可能性があるとして、営巣調査を行うよう、多々指摘されている。本事業についても、「ヤマネ」に関する営巣調査等を行うべきである。</p>	<p>ご指摘のヤマネについては、今後、改めて専門家へのヒアリングを実施し、その必要性について検討し、必要と判断された場合には実施することといたします。</p>
110		<p>④ 本事業計画地付近には、近畿日本鉄道の旧総谷トンネル等が残っており、貴重なコウモリの生息地になっている可能性がある。旧トンネル付近でのコウモリの生息調査を行うべきである。</p>	<p>コウモリ類については、調査範囲内においてバットディテクター等を用い、生息状況について把握を行ってまいります。</p> <p>なお、ご指摘のトンネルについては、管理者からの許可が得られた場合には、対応を検討するよう致します。</p>

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
111	46	⑤ 事業計画地から国道 165 号の青山トンネルを越えた反対側を流れる青山川では、オオサンショウウオの生息の可能性があるとしてされている。本事業計画書に隣接する垣内川においても、オオサンショウウオの詳細な調査を行うべきである。	オオサンショウウオについては、「特別天然記念物オオサンショウウオ保護管理指針 2012」(2012 年 3 月、三重県教育委員会、奈良県教育委員会)において、その分布域について、「少なくとも木津川水系(三重県:伊賀市・名張市・津市美杉町太郎生、奈良県:宇陀市・曾爾村・御杖村)は自然分布域と考えられる。(中略)なお、三重県においては伊勢湾に流下する数河川においても散発的な記録はあるが、調査が不十分で自然分布か疑わしい事例が多い。」とあり、垣内川は伊勢湾流入河川である雲出川の支川であること、またオオサンショウウオの陸上での移動能力は乏しいことから、本河川での確認される可能性は極めて小さいと考えております。但し、ご指摘を考慮し、本種は種特異的プライマーが設計されていることから、環境 DNA による調査を実施し、生息の有無について確認することといたします。また、万一、環境 DNA 調査によって本種の生息可能性が示唆された場合には、夜間調査を実施し、具体的な生息状況を把握してまいります。
112		⑥ 事業計画地付近には、布引山地東縁断層帯が分布しており、将来的には M7クラスの地震が発生すると考えられている。最終処分場は永久に残るため、自身による崩落が起こる可能性について詳細に調査すること。特に計画処分場の断面図が記載されていないため、詳しいことが不明であるが、最終処分場を設置し処分場が満杯になった後、増設計画により処分場高さをだんだん高くする手法が良くみられるので、最大高さを考慮して環境影響評価を行うべきである。	現場の詳細については地質調査を行います。現時点において、増設計画は考えておりません。
113		⑦ 静岡県熱海市で起こった大規模土石流では、土地の埋め立て時において地下水脈が切断され、大雨による地下水が大量に埋立土砂に流れ込み、深層崩壊が起こったのではないかとみられている。本事業計画も沢筋を掘削して最終処分場を設置する計画となっており、地下水の効率的な排除を実施しないと、熱海市で発生した土石流と同じことが発生する可能性が考えられる。地下水脈の詳細な調査を実施するとともに、掘削工事や施設設置に伴う地下水流への影響について、評価すべきである。	地下水の賦存状況等については、今後実施する調査の中で把握し、その影響の程度についても予測・評価を行ってまいります。また、埋立地の構造や埋立計画についても、行政による指導及び許可の下、実施してまいります。

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
114	46	⑧ 万が一、地震等で最終処分場の崩壊が起こった場合、垣内川を堰き止める可能性が考えられる。 その場合、集中豪雨等により土石流の発生が懸念されるので、土石流の発生した場合の下流地域（下流には住宅地が点在している。）への影響について、調査評価すべきである。	基準に従い、耐震設計を行い安全な施設を建設・運営いたします。
115	47	最近の気象変動により全国各地で集中豪雨による被害が頻発している。濁流が処理場の排水をの飲み込み垣内川に流れ込む可能性が大きく、心配	降水量については実績値と今後の予測等についても検討して関係機関と協議して決定いたします。
116	48	田舎への移住者が少しでもある昨今、環境が良くて人生の大事な拠点を求めてみえる人も近所にみえます。釣りと温泉が楽しみというだけで…。国道 165 号の傾斜は結構キツイものがあり自然と水脈は白山町の人家へ人の生業に多大な影響を及ぼすことは必須であり大反対です。	ご指摘の懸念も踏まえ、今後、地域住民の皆様への不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。
117		初じめ解らないようでも風化石のように雨だれでも穴があるのと同様、生態系にも悪いと思われれます。	動植物の生息状況について、今後実施する現況調査により把握し、その影響について予測・評価を実施してまいります。
118		先般起こった伊豆の土石流が物語っているように傾斜に普通の置土でも厳しいのに廃棄物等もってのほかです。	基準に従い、安全な施設を建設・運営いたします。
119		「環境サービス」と名の会社の誇りの元考えて頂きたいです。隣町（市内）は森林セラピー基地です。そこに公共廃棄所もあります。それで駄目なんでしょうか？	旧美杉町に建設された「津市一般廃棄物最終処分場」は、「一般廃棄物」の最終処分場であり、本事業で受け入れを計画している「産業廃棄物」の受け入れをすることは出来ません。 また、現在、産業廃棄物最終処分場の残余年数は全国的に減少傾向にあり、本事業の実施は三重県を含む周辺地域の産業の健全な維持に資するものと考えております。
120	49	・漏れ出た水に重金属(鉛、カドミウム等)等毒物が混入した場合はどうするか。処分物が多岐にわたり、大量にたまる可能性十分あると思われる。	基準に従い、耐震設計を行い安全な施設を建設・運営いたします。
121		・急な斜面にうめたてをする限り、熱海の二舞は十分にありうる。 うめたて 10 年後を見通して考えているか。	施設の廃止までは当然のこと、廃止以降についても造成地の管理は所有者としての管理を行います。
122	50	・急峻な谷間に盛り土をして産廃を埋設すると熱海のような災害が起る可能性があり、中止すべきである。	基準に従い、安全な施設を建設・運営いたします。
123		・汚水は処理するとの事であるが、自然水ではないから、生態系に悪影響を及ぼす可能性があるから反対である。	垣内川に生息する水生生物については、今後調査を実施し、その生息状況を把握してまいります。 また、垣内川の現況の水質を把握し、事業計画に基づき、垣内川への排水の影響の程度についても予測・評価を行ってまいります。

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
124	50	・津市は廃棄物施設は設置したばかりで、更なるものは市内では必要ではない。県外から廃棄物を持ち込むためのものとしたら言語道断である。	旧美杉町に建設された「津市一般廃棄物最終処分場」は、「一般廃棄物」の最終処分場であり、本事業で受け入れを計画している「産業廃棄物」の受け入れをすることは出来ません。 また、現在、産業廃棄物最終処分場の残余年数は全国的に減少傾向にあり、本事業の実施は三重県を含む周辺地域の産業の健全な維持に資するものと考えております。
125		・山紫水明の地にゴミ捨て場を造ることは絶対に許されない。	ご指摘の懸念も踏まえ、今後、地域住民の皆様の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。
126		最終処分場計画については県、市の行政サイドのチェックが前提であるが、企業が進める計画なので、そうなった理由を明らかにしてほしい。	弊社の事業計画として立案しております。今後、関係機関と協議の上進めてまいります。
127	51	当予定地をみると自然系環境保全の上で大変に重要な所である。生物保護の上からも本計画は問題が多い。	動植物の生息状況について、今後実施する現況調査により把握し、その影響について予測・評価を実施してまいります。
128		私たちの地区をふくめ建設されることで、子供、孫世代そしてこの地域で未来を生きる人々のために何が重要であるかを考えると白紙に戻すべきと思う。	今後、地域住民の皆様の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。
129	52	この続いてきた、太古から続いてきた自然をいっしゅんのはかいでなくしてこわしていくことのおろかさ もう二度と創れないものだと思います 自然は未来の子供たちに残していくべきものと思う この美しい地球を守っていくためには一人一人の名もない人々の考え方によくものです。	今後、地域住民の皆様の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。
130	53	山、川、海一つにつながっている、物の一つが汚れてしまう事で、全てが汚れていきます。 白山の川、土地が、いつまでも、美しく続いていく事は、地球の「ねがい」であると思っています。	今後、地域住民の皆様の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。
131	54	どこかで、不満が出るようなことのない様に、いろんな角度の環境、そこに住む地域の人々の事等配慮してほしいと願います。	今後、地域住民の皆様の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。
132	55	子どもたちに明るい未来を残したいです。	今後、地域住民の皆様の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。
133	56	自然豊富な土地に排キ場は作ってもらいたくないです。 周囲への環境や影響がどうなのか気になります。 未来につながるもの、自然を守ってほしいと願います。	環境影響評価については、まず現況調査により事業実施前の現在の状況を把握した後、事業計画に基づき本事業による影響を予測してまいります。 ご指摘の懸念も踏まえ、今後、地域住民の皆様の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
134	57	環境を破壊して建設するのは反対です 山や川、海の生態系に影響を及ぼすと思います たくさんの命がうしなわれることになってしまいます 水質汚染にもつながり、農業にも悪影響です	ご指摘の懸念も踏まえ、今後、地域住民の皆様 の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。
135	58	これだけの大きな土地、自然を壊すことによっ て、その周りの動物たち、山の下の人達にたく さんの悪影響があるのではないのでしょうか。 ごみを捨てる場所を作るよりも、減らす努力を していったり、することが必要だと思います。 山を切るということは、土砂災害、水質の悪化 につながります。私はこの事業には反対です。	ご指摘の懸念も踏まえ、今後、地域住民の皆様 の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。
136		・川の水が汚れる可能性がある。	垣内川の現況の水質を把握し、事業計画に基づ き、垣内川への排水の影響の程度についても予 測・評価を行ってまいります。
137	59	・持ち込んだ産業廃棄物の履歴が、分からない のでは？どんなものが入っているか心配しかな い。	持ち込まれる産業廃棄物については、排出事業 者が発行する「産業廃棄物管理票（マニフェス ト）」によって管理することが義務化されてい ます。マニフェストには、排出する産業廃棄物 の種類や、その量などが記載されており、中間 処理を経由して最終処分場へ搬入される場合 でも、すべての経路が記録されるものです。 また、受入時には展開検査により、受入物とマ ニフェストの内容との整合を確認するとともに、 マニフェストを保管することも義務付けられて いることから、許可を受けた品目以外の廃棄物 の受入を行うことはありません。
138		・垣内川には天然記念物のネコギギが生息して いるらしい。処理した水とはいえ、生態系に影 響を及ぼす恐れがあるので、最終処分場には反 対します。	ご指摘のネコギギについては、「天然記念物ネ コギギ保護管理指針」（2005年3月、三重県） に示されている生息状況調査に準ずるとともに、 夜間潜水調査及び環境DNA調査による調査も検 討のうえ、適切に生息状況を把握してまいり ます。 生息が確認された場合、その影響について予測・ 評価を行い、影響の低減を検討してまいります。

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
139	60	<p>「私たち大発苑住民は地下水を飲んでいます」南出地区の一部にある大発苑団地住民より特筆すべき事として先に南出自治会他と連名で市長あて意見書を出ささせていただきましたが 追記で 出させていただきます。倭地区のかたや市職員でもご存知ないかたがおられるようなのでここにお伝えいたします。</p> <p>私たちは地下水を生活用水として飲用しています。お米を炊き、野菜を洗い、煮炊きものを食べています。歯もみがき お風呂に入っています。津市の水道ではなく 南出地区の地下 100～150m より汲みあげた水なのです。このシステムでもう 40～50 年続いています。団地を開発・販売・管理している大発産業株式会社さんの独自の水道管より配ってもらっています。同会社では定期的に公的機関に水を持参され水質検査を受けています。データの全て基準値以内で「水道水質基準に適合」という書類があります。それよりもなお 住民のかたで「この水はおいしい」とおっしゃるかたが何人かおられます。その水が産廃設備の建設でもしも不衛生に汚染されるようなことになれば 私たちの心と体に悪い影響がないことはないと思われます。川の流目は目に見えます。しかし地下水はどのように流れているか目に見えません。いずれも青山に降った雨は地面に吸い込まれ 一部は川の流れとなり 大部分は地下水脈を流れているでしょう。高いところから低いところ 青山→垣内→上ノ村→南出地区へ流れているものもありましよう。川の周辺で採れたお米や野菜を食べ地下水を飲用して生活している大発苑団地の住民(定住約 55 軒、人口約 130 人、その他別荘約 20 軒)がいることをここで知っていただきたく筆をとりました。</p>	<p>地下水の賦存状況等については、今後実施する調査の中で把握し、その影響の程度についても予測・評価を行ってまいります。</p>
140	61	<p>・方法書についての意見の前に、どんな建造物が建ち、どの様な廃棄物を処理するのか、地元住民に説明してほしい。</p>	<p>今後進められる詳細な事業計画に基づき、事業によって生じる環境への影響を予測し、これの評価を行ってまいります。</p> <p>この結果については、準備書に掲載し縦覧するとともに、開催する説明会において、改めて説明を行わせていただきたいと思いますと考えております。</p> <p>ご理解賜りますよう、宜しくお願い致します。</p>

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
141		・回覧板だけではよく分からないが、大村川流域には水田が広がり、又天然記念物のネコギギやホタルの生息地となっているので配慮を願いたい。県のネコギギ保護指針があります	ご指摘のネコギギについては、「天然記念物ネコギギ保護管理指針」（2005年3月、三重県）に示されている生息状況調査に準ずるとともに、夜間潜水調査及び環境DNA調査による調査も検討のうえ、適切に生息状況を把握してまいります。 生息が確認された場合、その影響について予測・評価を行い、影響の低減を検討してまいります。
142		・近いうちに必ず起きるであろう東南海地震による地割れや崩落による汚水の流失も心配している	十分な地質調査を行って、安全性を確認いたします。
143	61	・管理会社が万が一、倒産したらその後の管理はどうなる？	最終処分場を運営する事業者は、独立行政法人環境再生保全機構（ERCA）に対し「維持管理積立金」を積み立てることが法令で義務付けられています。 万が一弊社が倒産した場合は、本処分場を承継する者が存在する場合は、本処分場の運営を承継人に引き継ぐこととなります。また、承継する者が無ければ、弊社役員が本処分場の運営を引き継ぐこととなります。また、埋立処分が終了した後は、承継人もしくは弊社役員が、この積立金を用いて維持管理を行っていくこととなります。 なお、この積立金の額については、弊社が県知事宛に提出する本処分場の年次報告に記載する維持管理費用の額を基に、県知事が算定し、弊社に通知される算定額を積み立てることとなります。
144		・最終処分場建設予定地域は、「室生赤目青山国定公園」に指定されている。建設予定地が国定公園内かは不明であるが、青山高原山頂から伊勢湾を一望できる素晴らしい景観が楽しめる多くの観光客がある、最終処分場が建設されると景観を損なう懸念がある。	実際に、景観の予測においては、眺望点からの景観写真の撮影を行い、これに事業計画に基づいた構造物等をフォトモンタージュ法による合成写真を作成し、影響の予測・評価を行ってまいります。 準備書において、実際の見え方について合成写真にてお示しをさせていただき、ご理解いただくよう努めてまいります。
145	62	・建設予定地内の垣内川には、天然記念物のネコギギが生息している可能性がある。また、垣内川の流域である大村川にはネコギギが生息している。建設工事による垣内川の濁りや建設後の処理水放流による水質悪化が懸念され、ネコギギ・アマゴ等溪流魚の生態に悪影響が懸念される。	ご指摘のネコギギについては、「天然記念物ネコギギ保護管理指針」（2005年3月、三重県）に示されている生息状況調査に準ずるとともに、夜間潜水調査及び環境DNA調査による調査も検討のうえ、適切に生息状況を把握してまいります。 また、その他淡水魚類についても四季で調査を実施し、その生息状況について把握してまいります。 生息が確認された重要種に対して、その影響について予測・評価を行い、影響の低減を検討してまいります。

意見番号	意見者番号	意見書	事業者の見解
146		・廃棄物搬入路として利用する国道165号線は、カーブ多く冬場は凍結箇所もあり例年事故が多発している、工事車両や搬入車の増加による交通事故が懸念される。	国道の現状に関しては道路管理者の範疇であり、弊社は回答する立場にありませんが、交通事故を発生させないため、交通法規を遵守させるよう、搬入車両の運転者の教育を徹底します。
147		・近隣の美杉町に最終処分場があり、本件処分場建設の必要性が疑問に思われる。近隣に青山学園があり、教育施設の近くへの産業廃棄物最終処分場建設の影響が心配される。	旧美杉町に建設された「津市一般廃棄物最終処分場」は、「一般廃棄物」の最終処分場であり、本事業で受け入れを計画している「産業廃棄物」の受け入れをすることは出来ません。また、現在、産業廃棄物最終処分場の残余年数は全国的に減少傾向にあり、本事業の実施は三重県を含む周辺地域の産業の健全な維持に資するものと考えております。事業実施区域付近にある青山高等学校に対する騒音等の影響についても予測・評価を実施してまいります。
148		・垣内川を農業用水として使用している水田が多く、水処理施設で処理し安全と言われても、風評による米の流通価格の低下や水質悪化による食の安全性に疑問がある。地元住民は地元で取れた米を食べており、今後、健康被害の恐れもあり建設は中止すべきである。	法の基準に則って適切に廃棄物を処理し、かつ、関連する環境法令を遵守している限りにおいては、風評被害が発生することはないものと考えております。一方で、一人でも多くの方に最終処分場の仕組みや安全確保策について理解を深めていただくよう、わかりやすい情報提供と発信に努めてまいります。
149	62	・最終処分場の事業主体が民間企業であり、最終処分場の事業運営や処分場満杯後の環境管理が継続的に行われるか不安である。企業は倒産・廃業すれば責任の所在が不明となり、その後、放置される懸念がある。(公営の場合とは異なる)	最終処分場を運営する事業者は、独立行政法人環境再生保全機構（ERCA）に対し「維持管理積立金」を積み立てることが法令で義務付けられています。万が一弊社が倒産した場合は、本処分場を承継する者が存在する場合は、本処分場の運営を承継人に引き継ぐこととなります。また、承継する者が無ければ、弊社役員が本処分場の運営を引き継ぐこととなります。また、埋立処分が終了した後は、承継人もしくは弊社役員が、この積立金を用いて維持管理を行っていくこととなります。なお、この積立金の額については、弊社が県知事宛に提出する本処分場の年次報告に記載する維持管理費用の額を基に、県知事が算定し、弊社に通知される算定額を積み立てることとなります。また、埋立が完了した際には、ERCAへ積み立てた維持管理積立金は弊社に戻されることとなり、埋立による収益が得られなくなってからも、この積立金を元に維持管理を継続的に行っていくことが法令で義務付けられています。

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
150	63	<ul style="list-style-type: none"> ✓、水質汚染につながる ✓、環境破壊につながる ✓、生態系がくずれる ✓、風評被害の問題につながる ✓、健康被害の心配 ✓、過疎化がより心配される 等の問題により、断固反対する。	環境影響評価については、まず現況調査により事業実施前の現在の状況を把握した後、事業計画に基づき本事業による影響を予測してまいります。 ご指摘の懸念も踏まえ、今後、地域住民の皆様の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。
151		今回提出された処分場の地域は、雲出川支流垣内川の最上流部の源流域にある。 垣内川はかつては、「アマゴ」等の養殖がなされるなど清流で冷たい水が流れすてきな溪流である。そこには渓流域に生息する多くの生物がいる。特に水生生物として特別天然記念物の両生類である「オオサンショウウオ」、またカジカガエルやモリアオガエル、イモリ類、魚類としてはアマゴやさらに希少魚類である「ネコギギ」、なお近年発見された新種とされている「谷川ナマズ」の生息もその可能性がある。	両生類や魚類については、水生生物の調査を実施し、その生息状況を把握してまいります。
152	64	こうした点を鑑み、掲出されている計画書の調査手法として「季節ごとによる任意捕獲」調査とあるが、この程度の調査では絶対に正確な生息調査はできない。あまりにも簡便で杜撰な調査手法と言わざるを得ない。すなわち正確な調査に期するためには、より専門機関や専門家による継続的かつ河川形態に応じた調査法(例えば淵における潜水調査等)が必須である。そのためには三重大学生物資源学科や三重県立博物館等の参加による調査をしなければ絶対ダメである。	ご指摘のネコギギについては、「天然記念物ネコギギ保護管理指針」(2005年3月、三重県)に示されている生息状況調査に準ずるとともに、夜間潜水調査及び環境DNA調査による調査も検討のうえ、適切に生息状況を把握してまいります。 生息が確認された場合、その影響について予測・評価を行い、影響の低減を検討してまいります。
153		さらに、その調査後、流量や水質のモニタリング等とも合わせた影響について考察をして建設についての環境評価の判断をすべきである。	ネコギギの生息が確認された場合は、その影響について適切に予測・評価を実施してまいります。
154		しかしながら <u>そもそもこの地域は豊かな林間環境や地域住民の産業や生活と密接に結びついた「水」の供給地帯であり、こうした場所に当該の施設を造るなどもつての他である。絶対建設に反対する。</u> どうか御社がこうした住民の切なる要望に傾聴いただき建設計画の撤回を強く強く要望いたします。	ご指摘の懸念も踏まえ、今後、地域住民の皆様の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。
155	65	現代社会において産業廃棄物の最終処分場が必要なことは理解をし、協力できることはしていきたい。しかし、今回の垣内地内における計画には、立地条件としてあまりにも適正な場所ではなく、将来への危機事案の発生を考え、事業計画に反対をします。	今後、地域住民の皆様の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
156	65	(1) 予定地の沢には、渇水期でも水が流れ、付近 一帯は平地とは違った降雨がある。温暖化による 豪雨の頻度も上がっている。傾斜地のうえ、 大雨が降ると沢に集中する水も加わり、大雨の たびに汚染水が埋立地からあふれると考えられる。 平地の処分場と同じ規模の調整池では対応 できない。大雨のたびに、また、埋立地内の水位 が上がれば常時汚染水の流出の危険があり、 汚染水による影響・損害はあまりにも大きいと 考えられる。	基準に従い、安全な施設を建設いたします。
157		(2) 常時水が流れる沢に大きな構造物を作るため、 ダムのような頑丈な構造物でない限り、地下水 を含めた水の力によって施設の破損や損壊の 可能性がある。	設計計算により、安全性を確保した施設を建設 いたします。
158		(3) 傾斜が急で、崩れやすい沢沿いに埋立用地が ある。近年発生率が高くなっている東海地震など が起こると、産廃物が崩れ落ちたり、施設その ものが破損し、取り返しが見つからない事態が 想定される。	基準に従い、耐震設計を行い安全な施設を建設・ 運営いたします。
159		(4) 予定地は熱海市伊豆山の崩落事故現場と同 等の傾斜で、将来にわたって安定が確保できる 場所ではない。	施設の廃止までは当然のこと、廃止以降につい ても造成地の管理は所有者としての管理を行 います。
160		(5) 予定地は北側斜面のため、冬季は地面が冷えて、 降雪や氷のため、急勾配の搬入道路が使え なくなる。融雪剤を常時使えば、近隣の植物や 下流の作物にも影響が出る。	今後の設計に考慮させていただきます。
161		(6) 地域住民の理解が得られるような構造物・処理 装置とその運用には、相当多くの費用がかかり、 採算の合う事業とは考えられない。	弊社の経理状況については、廃棄物の処理及び 清掃に関する法律上の許可申請に際して、行政 より審査を受けることとなっております。 なお、経理的基礎を有していないと判断された 場合は許可を受ける事が出来ません。
162		地元住人として、普段の生活の中で見たり感じて いることを次に記します。 ◇地形・地質・気候 ・青山高原・布引山地は、地形の特徴から、風 が吹けば雲がわきやすく、平地は晴れていても、 雨が降る。気象庁の雨雲レーダーに現れる。 ・以前は、垣内に雨量計があった。短時間(約1 時間)で70mmを超える雨量を記録したことがあり、 増水で集落が孤立することがある。現在の 雨量観測は、笠取山と白山[家城]に変わり、現 地の雨量を正確に測定することができなくなっ ている。 ・平地(八対野や上ノ村など)では日が差してい ても、垣内集落から奥は雲がかかり、路面が濡 れていることがよくある。気象庁の雨量データ に表れない降水量がある。	想定外雨量に対する検証や対応についても、関 係機関と協議をしながら計画してまいります。

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
163		<ul style="list-style-type: none"> ・上流での降雨によって、急に川の水量が増す。川の勾配も大きく、流水による河岸の浸食が大きい。川の水の濁りになって現れる。 ・概ね固い岩盤が分布しているが、地殻変動で細かく割れ目が入った岩石の上に表土が薄く覆っているため、地面がもろく崩れやすい。風化ではなく、過去の地殻変動によるものと思う。 ・国道垣内交差点の横にある旧コンビニの駐車場裏の崖が崩れ土砂で埋まったことがある。構造物が沢に沿って流れる地下水をせき止めたために起こった。今回の事業予定地はその規模が大きく、危険である。 	<p>関係機関と協議の上、防災調整池を設置いたします。</p> <p>現場の詳細については地質調査を行います。基準に従い、安全な施設を建設・運営いたします。</p>
164	65	<ul style="list-style-type: none"> ・予定の埋立用地は、沢(谷底)の形状を利用しているが、この沢は、渇水期でも水が流れており、埋立用地としては不向きである。 ・事業予定地全体の傾斜は、今年発生した熱海市伊豆山の傾斜より大きい。産廃埋立用地はやや傾斜が緩いが、埋立用地部分の高低差は40～50mにも及ぶ。 ・大雨が降り川の水量が増えると、大きな岩石が流れることが多い。川底の岩盤にぶつかる音(鈍い音)が聞こえるので分かる。 ・近年、大雨が降り川の水量が増えると、泥水になる。ここ3年ほどは、泥水の発生が頻繁にあり、垣内川上流での風車建設と送電線補強工事などの影響が出ている。 	<p>基準に従い、安全な施設を建設・運営いたします。</p> <p>関係機関と協議の上、下流河川への影響を回避するため防災調整池を設置いたします。</p> <p>他事業の影響に関しては、弊社は回答する立場にございません。</p>
165		<ul style="list-style-type: none"> ・事業予定地の150mほど上流で、大雨がきっかけだが、崩れやすい地質のため山腹崩壊が起き、未だに市道が寸断している。 ・川沿いにハイキングコースがある垣内川支流では、たびたび流水で道が崩れている。 ・表土の薄いところが多く、樹木の根が十分張ることができないため、強風で根こそぎ倒れる。 ・伊賀市側に比べ津市側は、勾配が大きく、特に沢の部分や谷の形状の部分には特に表土が薄い。 	<p>現場の詳細については地質調査を行います。</p> <p>基準に従い、安全な施設を建設・運営いたします。</p>

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
166	65	<p>◇垣内川の水の利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明治以前(記録がない)から垣内集落では、前川(前川用水)と呼ぶ道路の両側の水路に水を流し、生活用水として利用している。石積みの水路のため、地下水となって井戸の水にも影響している。 ・集落の下流側にある用水路を使って、垣内地内の田に水を供給している。(約 1ha) ・この用水路を使って、上ノ村・中の村・南出地区の大村川右岸の田に、さらに二本木の一部の田に水を供給している。(約 190ha) ・垣内川流域の八対野地区の大半の田に水を供給している。(約 100ha) ・垣内川と大村川の水は雲出川に合流した後、高野浄水場へくみ上げられ、津市の水道水に使われている。 ・事業予定地は、三重県水源地域の中にあり、地元として保全に努めている場所である。 	<p>本最終処分場の下流には、垣内川から農業用水としての取水が実施されていることを把握しており、地域住民の皆様がご懸念されることは当然のことと存じております。</p> <p>そのため、浸出水処理施設については、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」に定められている排水基準よりも、水質汚濁物質濃度が更に低減された数値にまで処理できる仕様とすることを検討しております。</p> <p>また、今後実施する現況調査並びに予測・評価によって、水質に与える影響の程度を把握し、可能な限り農業用水として支障を生じないように検討を進めてまいります。</p>
167		<p>◇生物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魚の多くはシラハイ(シラハエ・ハヤ)だが、アマゴも釣れる。ズガニ、ウナギも捕れる。 	<p>水生生物の調査を実施し、その生息状況を把握してまいります。</p>
168	66	<p>貴社、計画場所の青山高原の中腹高 350m 付近は、山林の持つ土砂災害を防止し、洪水や干ばつを防ぐ、関係地域にとって大切な自然の防災施設及び水資源の確保等の役割を担い、地域住民は、安心・安全な生活を送ることができています。</p> <p>地域住民は、産業廃棄物最終処分場の開発事業者に対する不信感や不安があります。</p> <p>これは、新聞ニュース等で、改善命令・行政代執行等の報道が頻繁にされているためですが改善命令や行政代執行が執行されたときは、すでに被害が出ていると言わざるを得ません。当然、環境破壊が生じていると言えます。</p> <p>このように、自然環境を守る観点から、基準で図れない想定外の事象・異常気象についても長期的な見地で被害による自然環境の負荷が増加しないように考える必要があります</p> <p>また、想定外の事象(気象・管理を含む)による環境破壊を子供たちに負担を強いることの無いようにする必要があると考えられます。</p>	<p>想定外雨量に対する検証や対応についても、関係機関と協議をしながら計画してまいります。</p>

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
169		<p>貴社、計画場所は、青山原の中腹標高 350m 付近であり、雲出川水系垣内川及びその他の溪流の上流部であり、森林として土砂災害を防止したり、貯水効果により洪水を防ぐ自然のダムとして、地域住民にとって大切な自然の防災施設となっています。</p> <p>また、森林が持つ保水力により豊かな水資源が確保されています。</p> <p>このように、森林の持つ潜在力が、地域住民の安心・安全を確保する観点から重要と考えられます。</p>	<p>関係機関と協議の上、林地開発許可を取得したうえで、開発を行います。</p>
170	67	<p>特に、近年の多く発表される異常気象で、想定外雨量による被害等々言われていますが、産業廃棄物の最終処分場河川等の上流部に位置することから、想定外事象(異常気象等)にに対する安全性を確保する必要があると考えられます。</p>	<p>想定外雨量に対する検証や対応についても、関係機関と協議をしながら計画してまいります。</p>
171		<p>自然環境への負荷についても、検討する必要があると考えます。</p> <p>環境基準では図れない想定外の事象による被害について検討し、子供たちの時代に負担させないようにする必要があると考えられます。</p> <p>また、大発苑団地地区では、地下水を水道として利用しています。(深井戸)</p> <p>地下水汚染により、生活に大きな支障をきたすことを危惧しています。</p>	<p>地下水の賦存状況等については、今後実施する調査の中で把握し、その影響の程度についても予測・評価を行ってまいります。</p>
172	68	<p>貴社、計画場所は、青山高原の中腹標高 350m 付近であり、雲出川水系垣内川及びその他の溪流の上流部であり、森林として土砂災害を防止したり、貯水効果により洪水を防ぐ自然のダムとして、地域住民にとって大切な自然の防災施設となっています。</p> <p>地域住民の安心・安全を確保する観点から、開発事業者への不信感や施設の管理に対する不安(各県で起きている産業廃棄物の違法保管による改善命令・刑事告発等の新聞ニュース報道)があり、長期的に見て豊かな環境破壊が及ぼす負荷が、爆発的に増大(想定外の異常気象・事象による)しないように防止することが重要な課題と考えられます。</p> <p>基準では図れない事象による被害を子供たちの時代に負担させないよう防ぐ必要があると考えられます。</p>	<p>森林機能については、林地開発許可制度の中でその機能を担保されていると考えております。</p> <p>事業に参画している者は廃棄物処理業に 50 年以上携わっており、十分な事業基盤を保持している企業です。</p>

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
173	69	<p>貴社の計画地域は、雲出川水系垣内川及び旧初瀬街道沿いの溪流の源流域です。</p> <p>南出水利組合が、取水している場所は、垣内川と旧初瀬街道沿いの河川が合流カ所より下流部にあり、河床は、岩盤のため産業廃棄物の汚染水が流入すると考えられます。</p> <p>南出地内の水田 16ha の水源として取水しているため水稻に甚大な影響があります。</p> <p>産業廃棄物の最終処分場に伴う一志米が風評被害の影響が考えられます。</p> <p>また、新聞等において、各都道府県が違法に保管したとして改善命令を出しています。</p> <p>このような状況になった場合は、農作物の被害が拡大する事も考えられますので。</p> <p>長期的に見た自然環境及び農業に対する影響を心配しています。</p> <p>さらに、エスディジーズの観点からも、自然に優しい農業に水を差す状況と思われれます。</p>	<p>本最終処分場の下流には、垣内川から農業用水としての取水が実施されていることを把握しており、地域住民の皆様がご懸念されることは当然のことと存じております。</p> <p>そのため、浸出水処理施設については、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」に定められている排水基準よりも、水質汚濁物質濃度が更に低減された数値にまで処理できる仕様とすることを検討しております。</p> <p>また、今後実施する現況調査並びに予測・評価によって、水質に与える影響の程度を把握し、可能な限り農業用水として支障を生じないように検討を進めてまいります。</p>
174	70	<p>青山高原の中腹標高 350m 付近の計画地区は、雲出川水系垣内川及びその他の溪流の上流部であり、森林として土砂災害を防止したり、貯水効果により洪水や濁水を防ぐ自然のダムとして、地域住民にとって生活の一部となっています。</p> <p>また、三重県環境贈与税の施策の対象となり得る森林を地域と調和を取っていくことが近年頻発する異常気象等(想定外の集中豪雨)による自然災害が発生を抑止する効果を得られると考えられます。</p> <p>また、この森林の下流域に生息する希少生物はもとより、あらゆる生物を育てています。</p> <p>SDGs が掲げる「陸の豊かさを守ろう」にあるように、この地域の全ての生態系を守っていく事が重要な課題と考えられます。</p>	<p>森林機能については、林地開発許可制度の中でその機能を担保されていると考えております。</p>

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
175	71	<p>青山高原の麓の倭地内は、米・野菜等の生産地となっています。</p> <p>青山高原には、古くから動植物が多数生存しています。垣内川と旧初瀬街道沿いの源流地域で産業廃棄物の最終処分場に伴う開発が実施されると、鹿、猪の住環境が大きく変化することになると考えられます。</p> <p>開発に伴い、鹿・猪の住環境が変化し、人家近くまで出没してくる恐れがあります。</p> <p>人家近くでは銃の使用ができないため、ワナ・檻猟が必要不可欠となります。</p> <p>しかし、経験のない狩猟者には捕獲することは、難しく農作物の被害が拡大する考えられます</p> <p>なお、道路については、獣害防止柵を設置することができないため、農作物の被害がさらに増加することが考えられます。</p>	<p>今後実施する陸生動物の調査において、有害鳥獣であるシカやイノシシ等の生息状況についても把握を行ってまいります。</p> <p>これらの生息状況の確認結果を踏まえ、改めて説明をさせていただきたいと考えております。</p>
176	72	<p>我々、郷内会は、白山町倭地区、二本木地区、岡地区などの水田約150haの水利管理組織であり、惣谷池の水を垣内川 大村川を利用し、各地区への水田へ 水を供給しています。</p> <p>貴社の計画地域は、これらの上流、源流域に所在します。又、これらの地域は、地質上岩盤である為、水が地下に浸透する事は考えにくく、産業廃棄物による汚染水が流入し、汚染される可能性が考えられるところであります。</p> <p>又、品質低下などの風評被害、環境変化による健康被害、鹿、猪などによる獣害の拡大も考えられるところであります。</p>	<p>本最終処分場の下流には、垣内川から農業用水としての取水が実施されていることを把握しており、地域住民の皆様がご懸念されることは当然のことと存じております。</p> <p>そのため、浸出水処理施設については、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」に定められている排水基準よりも、水質汚濁物質濃度が更に低減された数値にまで処理できる仕様とすることを検討しております。</p> <p>また、今後実施する現況調査並びに予測・評価によって、水質に与える影響の程度を把握し、可能な限り農業用水として支障を生じないよう検討を進めてまいります。</p>
177	73	<p>(1)最終処分場の民間会社による計画が突然発表されたことに驚いています。過去において確か、平成20年に津市による「最終処分場」の公募があり、美杉町下ノ川地内に決まり既に公設の処分場が完成しています。今、なぜ、民間会社による最終処分場が必要なのか。単なる「お金儲け」のためなのか。</p>	<p>旧美杉町に建設された「津市一般廃棄物最終処分場」は、「一般廃棄物」の最終処分場であり、本事業で受け入れを計画している「産業廃棄物」の受け入れをすることは出来ません。</p> <p>また、現在、産業廃棄物最終処分場の残余年数は全国的に減少傾向にあり、本事業の実施は三重県を含む周辺地域の産業の健全な維持に資するものと考えております。</p>

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
178		(2) 白山町垣内地内で最終処分場が開設されると、八ッ山地区内を流れる「垣内川」に悪水が流れ込みます。その水を取り入れて「米作り」をしている」八対野地区の農家では死活問題になります。米への影響から「米のブランド化」や価値の低下が心配です。	本最終処分場の下流には、垣内川から農業用水としての取水が実施されていることを把握しており、地域住民の皆様がご懸念されることは当然のことと存じております。 そのため、浸出水処理施設については、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」に定められている排水基準よりも、水質汚濁物質濃度が更に低減された数値にまで処理できる仕様とすることを検討しております。 また、今後実施する現況調査並びに予測・評価によって、水質に与える影響の程度を把握し、可能な限り農業用水として支障を生じないように検討を進めてまいります。
179		(3) 垣内川の悪水は、雲出川に合流して流れ、一志町高野で取水され水道水として利用されます。水源地での最終処分場計画には断固反対します。	今後実施する現況調査並びに予測・評価によって、水質に与える影響の程度を把握し、可能な限り水道水質として支障を生じないように検討を進めてまいります。
180	73	(4) 地球温暖化の影響で大災害が各地で起きています。埋め立てによる土砂流の被害にあった「熱海市」では多くの死亡者を出したことを参考にしてください。今回の計画においても大災害が起こる可能性があります。	基準に従い、安全な施設を建設・運営いたします。
181		(5) 埋立られる廃棄物の中で、廃油、廃アルカリ、廃プラスチック、ばいじん等からダイオキシン等が心配です。住民の生活に影響する施設になることが予想されるので断固反対です。	浸出水中のダイオキシンの計画処理水質については、方法書12ページに示しているとおりで現在計画しておりますが、今後の調査及び予測の結果に応じて、計画処理水質の濃度を検討し、下流域の方々へ影響を及ぼさないよう努めてまいります。
182		(6) 15ha に住んでいる動物たちの内、鹿・猪等は住まいを迫られて周辺に拡散します。周辺の農家はこれらの動物たちによる「獣害」が増大いたします。農家にとって迷惑な施設です。断固反対します。	今後実施する陸生動物の調査において、有害鳥獣であるシカやイノシシ等の生息状況についても把握を行ってまいります。 これらの生息状況の確認結果を踏まえ、改めて説明をさせていただきたいと考えております。
183		(7) 有害な産業廃棄物を捨てさせない「住民の監視体制」などは不明です。住民からの指摘を受ける体制を構築して下さい。	最終処分場の運営状況については、定期的に行行政の査察を受け入れるとともに、地域住民の皆様にご理解をいただけるよう、定期的な内部見学を実施してまいりたいと考えております。

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
184	73	(8)最終処分場の埋立てが完了した後の、施設の維持管理についての規定が不明です。 迷惑施設が残されることに断固反対です。計画を白紙に戻してください。	本最終処分場については、廃止許可が下りるまでの維持管理責任は弊社にあり、埋立完了以降も維持管理を行ってまいります。 なお、埋め立てが完了した場合、埋立による収益は得られませんが、埋立期間中は独立行政法人環境再生保全機構（ERCA）に対し「維持管理積立金」を積み立てることが法令で義務付けられています。 この積立金の額については、弊社が県知事宛に提出する本処分場の年次報告に記載する維持管理費用の額を基に、県知事が算定し、弊社に通知される算定額を積み立てることとなり、埋立が完了した際には、ERCAへ積み立てた維持管理積立金は弊社に戻されることとなり、埋立による収益が得られなくなってからも、この積立金を元に維持管理を継続的に行っていくことが法令で義務付けられています。 ご指摘の懸念も踏まえ、今後、地域住民の皆様への不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。
185		またこの計画以外に隣接地 30ha を拡張するとの別途の計画があると聞いてますが本当ですか。現地が大規模な最終処分場化することに疑念をもっています。	当該地周辺で弊社以外の産業廃棄物最終処分場の計画がある旨は把握しておりません。また、現時点において、本処分場を拡張する計画はございません。
186	74	標題のことにつきまして、御社が計画されています「最終処分場 TAMO 新設事業に係る環境影響評価方法書」に関しまして、次のとおり意見を提出いたします。 先ず、方法書に記載されます埋め立て用地には特別なシートを防破性に優れた物を使用されると考えられますが、そのシートが決して破れ等破損しないとの永続的な保証がされない状態では汚染水が地中(下)へ浸透し土壌汚染問題が危惧されます。	適正な維持管理を行うことで、破損等は発生しないと考えております。

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
187	74	次に汚染された地下水が事業計画地の近くの準用河川「垣内川」へ流出することも想定されます。「垣内川」の流域先には幹川流路約55キロkm、流域面積55k㎡の一級河川「雲出川」があります。雲出川の水は水道水源となり、津市一志町に所在する三重県企業庁の北中勢水道用水供給事業(雲出川水系)の高野浄水場から取水されており、その供給は流域の津市白山町地域のほぼ全域を対象としております。仮に汚染された水が河川に浸水することとなった場合は津市白山町地域で暮らしている住民にとっては重大な健康被害が発生します。また雲出川の水を利用し、この地域の肥沃な土地であることを活かして以前から第1次産業である稲作が盛んで、特に「一志米」のブランドとして確立されています。これらの稲作への影響も懸念されると健康被害のみならず経済的にも危惧されます。つきましては、これらの懸念される不安要素を解消するために「雲出川」へも地下水や水質調査を行う地点を増やすことを行うべきと考えます。	地下水の賦存状況等については、今後実施する調査の中で把握し、その影響の程度についても予測・評価を行ってまいります。また、雲出川については、方法書に示した垣内川との合流地点であるW-5における影響を把握することで担保できるものと考えております。
188		最後にこれらの危惧することは地域住民の生命に維持に関して重大な影響を及ぼす「水」の安全性を安定的にかつ確実に保全されることの疑念が生じている状態では最終処分場新設事業に対しまして、家城自治協議会としては反対であることを申し上げます。	ご指摘の懸念も踏まえ、今後、地域住民の皆様への不安の解消に努めてまいります。ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。
189	75	みだしの「最終処分地 TAMO 新設事業に係る環境影響評価方法書」(以下「方法書」という)について次のとおり意見を述べます。 ①そもそも当該計画については、垣内川の上流にその地域が定められており、1年程度の短い期間の環境調査で計画を推進しようとしており、これは、長い歴史の中で培われた、白山地域にとって、重要な穀倉地帯である、八対野地区、上ノ村地区、南出地区に大きな影響が心配されること、また、垣内川は雲出川に流れる支川であることから、白山地域はもとより、津市の他の地域にも大きな影響をもたらすことが心配されるような、この計画を認めるわけにはいかない。	本最終処分場の下流には、垣内川から農業用水としての取水が実施されていることを把握しており、地域住民の皆様がご懸念されることは当然のことと存じております。そのため、浸出水処理施設については、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」に定められている排水基準よりも、水質汚濁物質濃度が更に低減された数値にまで処理できる仕様とすることを検討しております。また、今後実施する現況調査並びに予測・評価によって、水質に与える影響の程度を把握し、可能な限り農業用水として支障を生じないように検討を進めてまいります。

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
190		②処理する産業廃棄物については、垣内川の水質に大きな影響を及ぼすことが予想される。水質に影響がないような努力や管理については言及されていますが、この時点で、具体策やその先例が示されていない計画には大きな疑念が生じる。また、未来にわたって、(例えば御社が他の会社等に経営権を移した場合など)水質の保障がなされる記載がないことにも計画そのものに安全性への観点がなすすぎる。このことから計画を受け入れられない。	浸出水の計画処理水質については、方法書12ページに示しているとおりで現在計画しておりますが、今後の調査及び予測の結果に応じて、計画処理水質の濃度を検討し、下流域の方々へ影響を及ぼさないよう努めてまいります。
191		③今回の方法書では県条例等を遵守する形で行われようとするのが書かれているが、白山地域にとっては、生活、産業、環境に多大な影響が心配されるにもかかわらず、その不安を払しょくする努力が感じられない。水質等の調査を白山地域の生活圏でも長く行うべきであり、また、地域住民には説明や報告の機会を十分に作る努力をして、丁寧な説明をすることと要望を受け入れる姿勢を計画に示していないことは、この計画においての地域への配慮がそもそも考えられていないことに強い憤りを覚える。	ご指摘の懸念も踏まえ、今後、地域住民の皆様への不安の解消に努めてまいります。ご理解賜りますようお願い申し上げます。
192	75	④青山高原及び青山峠は、白山地域における歴史的な財産としてその山々を大切にしてきたところである。それによりこれまで清らかな空気、水、緑が保たれ、そこに住む私たちの生活が脅かされる心配がないような環境がある。そのうえで、当該計画については地域のほとんどに知られることがなく、また、説明会の開催も限られた参加を前提としたような場所と回数(わずか1回)であることは、地域の安全と安心した生活を軽んじる行為であり、事業を行う会社としての姿勢には疑念が大きい。合わせて歴史的遺産の街道跡となっている「初瀬街道」の保存やその周辺の森林や歴史的な遺物の適切な保存がこの計画から感じ取ることができない。	説明が不足していると受け止められることについては不徳の致すところであります。今後実施する環境影響評価準備書の説明会等については、頂戴したご意見を踏まえ、適切に対応してまいりたいと考えております。
193		⑤当該地域が国定公園に関わる地域であるが、こうした場所に産業廃棄物最終処分場が建設されることについては、これに連なる景観や自然をそのままに残す公園の趣旨に合致しないといえる。その意味で白山地域としては青山高原のふもとの場所も国定公園同様に、山、地形、植物、そこに住む動物などを自然のままに保持されていくべきであると考えことから当該計画地は到底受け入れられない。	事業地は、室生赤目青山国定公園には含まれておらず、これに伴う規制を受ける地域ではないことを確認しております。 なお、青山高原からの景観の状況としては、眺望点からの景観写真の撮影を行い、これに事業計画に基づいた構造物等をフォトモンタージュ法による合成写真を作成し、影響の予測・評価を行ってまいります。 準備書において、実際の見え方について合成写真にてお示しをさせていただき、ご理解いただくよう努めてまいります。

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
194	75	<p>⑥白山地域は過去から地域全体の総意として「産業廃棄物最終処分場」は町内には作らないことを掲げている経過があり、この経過は三重県や津市においても十分に認識されている。それを無視するかのような今回の計画は、地域と地域住民にとって受け入れがたいものである。方法書の作成の前に白山地域の事情を考慮し、私たち住民と話し合う姿勢こそが今の時代の企業に求められるものだということを十分にご理解いただき、計画そのものの再考を求める。</p>	<p>ご指摘の懸念も踏まえ、今後、地域住民の皆様 の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。</p>
195	76	<p>元取地区は布引山系の麓に位置し、雲出川水系藤川流域に展開する福田山・大原・小杉・城立にあり、古くから先人が粒粒辛苦の中、培ってきた山里であります。古くは高度経済成長の波が当地にも押し寄せ、元取小学校周辺の川が汚染され児童夏季水泳ができなくなり昭和 42 年白山町はもとより一志郡内でも一番早くプールが出来上がりました。子どもたちの健康を第一に考えての英断でありました。また、元取地区は長く簡易水道から家庭配水を受けておりましたが、長年の念願が叶い、平成 30 年 3 月 20 日新たに配水池を設立していただき、雲出川高野浄水場から上水道により配水を受けるようになりました。しかるに、今般の白山町垣内地内での産業廃棄物最終処分場の設置にあたりましては驚きを感じずにはいられません。今後予想されます大災害による施設の倒壊、並びに経年劣化による汚水の流出等は垣内川の汚染はもとより、雲出川から飲料配水を受けている元取地区を含めた周辺地域に大きな影響を及ぼす恐れがあり、それらの惨事を予想しての調査・予測をお願い申し上げます。</p>	<p>基準に従い、耐震設計等を行い安全な施設を建設・運営いたします。</p>

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
196	76	<p>2. 民間による産業廃棄物最終処分場設置について かつて元取地区においても行政機関からの産業廃棄物最終処分場設置について議論されたことがありましたが環境等を鑑み設置に至りませんでした。垣内地区においても過去に同様の問題で議論しましたが実現することができなかつたとのことであります。これらは行政機関との話し合いであったにもかかわらず実現しませんでした。今般は民間による事業で、後々の調査・維持管理に不安を抱いております。周辺住宅地では管理会社の交代や廃業等で管理体制が大きく崩れてしまう事態も発生しています。それらの調査・予測も重要な事項であると察します。何卒よろしくお願ひ申し上げます。 今般の新設事業は垣内地域からは遠く離れた山里でさえも心が痛み憂慮する事態であることをお含みくださいますよう重ねてお願ひ申し上げます。</p>	<p>施設の廃止までは当然のこと、廃止以降についても造成地の管理は所有者としての管理を行ってまいります。</p>
197	77	<p>当倭地区は、白山町の中でも特に良質米の産地として有名な所です。農業用水は、垣内川から中心に取水しております。隣接の八ツ山地区も同様です。たとえ標準内に収まっても汚水を垣内川に流出させることは認められません。最終処分場の建設には、絶対反対です。</p>	<p>垣内川の現況の水質を把握し、事業計画に基づき、垣内川への排水の影響の程度についても予測・評価を行ってまいります。 今後、地域住民の皆様の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。</p>
198	78	<p>白山町は稲作中心の地域である。特に当倭地域は、良質米の産地として知られている。垣内川に汚水を流すことについては、風評被害をはじめとして、数しれない悪影響を及ぼすことから、処分場建設について反対します。</p>	<p>本最終処分場の下流には、垣内川から農業用水としての取水が実施されていることを把握しており、地域住民の皆様がご懸念されることは当然のことと存じております。 そのため、浸出水処理施設については、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」に定められている排水基準よりも、水質汚濁物質濃度が更に低減された数値にまで処理できる仕様とすることを検討しております。 また、今後実施する現況調査並びに予測・評価によって、水質に与える影響の程度を把握し、可能な限り農業用水として支障を生じないように検討を進めてまいります。</p>
199	79	<p>たとえ、標準内におさめたとしても、垣内川に放流させることで農業用水に悪影響を与えます。もし、標準内におさまらなかった場合は、どうするのですか。処分場にすてることを止めてくれるのですか。</p>	<p>放流水の基準値を超えた場合は搬入を中止して原因の追究と改善が確認をいたします。それまでは搬入しません。</p>

意見番号	意見者番号	意見書	事業者の見解
200	79	環境保全の面からも、貴重な動、植物、特にネコギギの生息の可能性もある所です。 こんな場所に処分場の建設は絶対反対です。	ご指摘のネコギギについては、「天然記念物ネコギギ保護管理指針」（2005年3月、三重県）に示されている生息状況調査に準ずるとともに、夜間潜水調査及び環境DNA調査による調査も検討のうえ、適切に生息状況を把握してまいります。 生息が確認された場合、その影響について予測・評価を行い、影響の低減を検討してまいります。
201	80	建設予定地周辺は、風情もよく、天然記念物もあり、自然を損なう事になりかねない為反対。 上流から流れてくる水は、ミネラル豊富で川魚のネコギギ、うなぎ農業用水として使用し、ブランド米「一志米」、「倭米」に影響を及ぼす恐れがあるので、建設に反対します。自然、農業、生活を守るため大反対です。	本最終処分場の下流には、垣内川から農業用水としての取水が実施されていることを把握しており、地域住民の皆様がご懸念されることは当然のことと存じております。 そのため、浸出水処理施設については、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」に定められている排水基準よりも、水質汚濁物質濃度が更に低減された数値にまで処理できる仕様とすることを検討しております。 また、今後実施する現況調査並びに予測・評価によって、水質に与える影響の程度を把握し、可能な限り農業用水として支障を生じないように検討を進めてまいります。
202		地震や雨も多く、埋め立て地が崩れる恐れがあり、川の水が汚染される可能性も高く、その土地で生まれた、お米を買っていただけますか？ ブランド米も販売できなくなるのではと心配になる為反対です (産業廃棄物最終処分場建設に対し、断固として反対です)	基準に従い、安全な施設を建設・運営いたします。 万が一、実際に農産物に被害が発生した場合は、本処分場との因果関係を調査し、それが証明された場合は、環境法令の基本となる考え方である汚染者支払原則により弊社が補償をすることとなると考えております。
203		熱海の例でもわかるように、いったん廃棄物処理が始まれば、地権者、業者任せの密室状態になってしまい、どんなものがどんな方法で埋立処理されるか誰にもわからなくなる。まして、今回は産業廃棄物処理場なので、環境や周辺住民への影響ははかりしれない。	最終処分場の運営状況については、定期的に行政の査察を受け入れるとともに、地域住民の皆様にご理解をいただけるよう、定期的な内部見学を実施してまいりたいと考えております。
204	81	通り一遍のアセスメントだけで認められるものではない。 利害関係者だけでなく広く周辺住民の意見を聞いてそれらに答えていかなければならない。進め方そのものに無理があり、最終処分場建設には反対します。	環境影響評価は、より良い事業計画とするため、事業者が実施するものです。様々な方々の意見を取り入れるため、説明会を実施するとともに、意見書によりご意見を賜る機会が設けられております。 また、知事や関係市長、各分野の専門家からの意見も踏まえて進めてまいります。
205		1. なぜこのような川の上流部につくらなければいけないのか。もっと川下につくるべき。	事業用地の確保ができたので、事業計画を立案いたしました。
206	82	2. 目に見えない水質や大気などの小さな汚れの蓄積が私達の子孫の安全をおびやかすものであり、子供達にそのようなものを残してはならない。	水質や大気への影響についても、事業計画に基づき、影響の程度について予測・評価を行ってまいります。

意見番号	意見者番号	意見書	事業者の見解
207	82	3. 多くの関連車両が出入りすることになり、交通障害も心配であり、環境悪化や生活の質に影響する。	環境への影響の度合いについて、今回の環境影響評価にて評価をし、対策が必要な場合は、対応いたします。
208		4. 農業用水として使用している大村川の水が汚染される恐れがあり、佐田米、一志米としてのブランドの価値が下がる。	本最終処分場の下流には、垣内川から農業用水としての取水が実施されていることを把握しており、地域住民の皆様がご懸念されることは当然のことと存じております。 そのため、浸出水処理施設については、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」に定められている排水基準よりも、水質汚濁物質濃度が更に低減された数値にまで処理できる仕様とすることを検討しております。 また、今後実施する現況調査並びに予測・評価によって、水質に与える影響の程度を把握し、可能な限り農業用水として支障を生じないよう検討を進めてまいります。
209		5. 最近の地球温暖化による集中豪雨による災害が毎年発生しているが、そのような災害が発生する可能性が高い。 以上のような理由で、最終処分場の建設には反対する。	想定外雨量に対する検証や対応についても、関係機関と協議をしながら計画してまいります。
210	83	大雨等で、処理水が垣内川や大村川に流出する危険性があり、川の水が汚染されることが危惧される。 ・大村川流域では、多くの水田があり、農業用水としてその水を利用する関係者が多いことから、稲作に大きな影響がある。	本最終処分場の下流には、垣内川から農業用水としての取水が実施されていることを把握しており、地域住民の皆様がご懸念されることは当然のことと存じております。 そのため、浸出水処理施設については、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」に定められている排水基準よりも、水質汚濁物質濃度が更に低減された数値にまで処理できる仕様とすることを検討しております。 また、今後実施する現況調査並びに予測・評価によって、水質に与える影響の程度を把握し、可能な限り農業用水として支障を生じないよう検討を進めてまいります。
211		・天然記念物のネコギギの生態に影響を及ぼす。 以上の観点から処分場建設には反対します。	ご指摘のネコギギについては、「天然記念物ネコギギ保護管理指針」（2005年3月、三重県）に示されている生息状況調査に準ずるとともに、夜間潜水調査及び環境DNA調査による調査も検討のうえ、適切に生息状況を把握してまいります。 生息が確認された場合、その影響について予測・評価を行い、影響の低減を検討してまいります。

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
212		・津市の廃棄物処理施設は、全部で8カ所あり、最終処分場は3つの施設がある 最終処分場建設は、喫緊の重要課題ではないはず。仮に必要だとしても美杉に埋め立て処分場があり、まだまだ拡張の余地があると判断する。我々も津市全体の処分も美杉の施設でまかなえる	旧美杉町に建設された「津市一般廃棄物最終処分場」は、「一般廃棄物」の最終処分場であり、本事業で受け入れを計画している「産業廃棄物」の受け入れをすることは出来ません。 また、現在、産業廃棄物最終処分場の残余年数は全国的に減少傾向にあり、本事業の実施は三重県を含む周辺地域の産業の健全な維持に資するものと考えております。
213	84	・農業用水として使用している垣内川の水が汚染される恐れがある。	本最終処分場の下流には、垣内川から農業用水としての取水が実施されていることを把握しており、地域住民の皆様がご懸念されることは当然のことと存じております。 そのため、浸出水処理施設については、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」に定められている排水基準よりも、水質汚濁物質濃度が更に低減された数値にまで処理できる仕様とすることを検討しております。 また、今後実施する現況調査並びに予測・評価によって、水質に与える影響の程度を把握し、可能な限り農業用水として支障を生じないように検討を進めてまいります。
214	85	近年、異常気象あるいは地震による想定外の被害が全国で発生しており、今回建設予定の産業廃棄物最終処分場も同様の被害を受け周辺地域に及ぶことが考えられるため断固反対する。	基準に従い、安全な施設を建設・運営いたします。
215	86	・垣内川や大村川には天然記念物のネコギギの生息しているらしい、この魚は極めて繊細な清流で生きているのに、処理した水とはいえ生態系に影響を及ぼす恐れがあるので最終処分場には反対。	ご指摘のネコギギについては、「天然記念物ネコギギ保護管理指針」（2005年3月、三重県）に示されている生息状況調査に準ずるとともに、夜間潜水調査及び環境DNA調査による調査も検討のうえ、適切に生息状況を把握してまいります。 生息が確認された場合、その影響について予測・評価を行い、影響の低減を検討してまいります。
216		・最近の気象変動により全国各地で集中豪雨による被害が多く頻発している濁流が処分場の排水を飲み、垣内川に流れ込む可能性が大きい。この地は青山高原の豪雨地帯だから熱海の二の舞になりかねない可能性が高いので大反対である。	想定外雨量に対する検証や対応についても、関係機関と協議をしながら計画してまいります。

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
217		・国や也県の要請があるか、必要とする地域で建設すれば良い、我々も津市の処分も美杉でまかなえるので反対である。	本事業については、国や他府県の要請によって計画されたものではございません。 旧美杉町に建設された「津市一般廃棄物最終処分場」は、「一般廃棄物」の最終処分場であり、本事業で受け入れを計画している「産業廃棄物」の受け入れをすることは出来ません。 また、現在、産業廃棄物最終処分場の残余年数は全国的に減少傾向にあり、本事業の実施は三重県を含む周辺地域の産業の健全な維持に資するものと考えております。
218	86	・農業用として使用している垣内川の水が汚染される恐れがあるので反対、	本最終処分場の下流には、垣内川から農業用水としての取水が実施されていることを把握しており、地域住民の皆様がご懸念されることは当然のことと存じております。 そのため、浸出水処理施設については、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」に定められている排水基準よりも、水質汚濁物質濃度が更に低減された数値にまで処理できる仕様とすることを検討しております。 また、今後実施する現況調査並びに予測・評価によって、水質に与える影響の程度を把握し、可能な限り農業用水として支障を生じないように検討を進めてまいります。
219		・地震によって埋立地が崩れる恐れがあるので反対	耐震設計をして安全な施設を建設・運営いたします。
220		・持ち込んだ産業廃棄物の履歴が分からないのでは外から確認できないので反対。	最終処分場の運営状況については、定期的に行政の査察を受け入れるとともに、地域住民の皆様にご理解をいただけるよう、定期的な内部見学を実施してまいりたいと考えております。
221		<地形から> 1. 建設予定地の上流は、長年の風化と風力発電の設置により裸地が散在している。集中豪雨による鉄砲水が発生したら、埋め立て場は一気に崩落する可能性が有る。	関係機関と協議をして、防災調整池を設置いたします。
222		2. そもそもこんな急峻な谷間に盛り土をして産廃を埋める事自体間違っているのでは無いか。	基準に従った施設の建設・運用をいたします。
223	87	<環境、生態系側面から> 1. 垣内川には天然記念物のネコギギが生息しているらしい。この魚は極めて繊細な清流で生きて居るのに処理した水とは言え、生態系に影響を及ぼす恐れがあるので最終処分場には反対する。	ご指摘のネコギギについては、「天然記念物ネコギギ保護管理指針」（2005年3月、三重県）に示されている生息状況調査に準ずるとともに、夜間潜水調査及び環境DNA調査による調査も検討のうえ、適切に生息状況を把握してまいります。 生息が確認された場合、その影響について予測・評価を行い、影響の低減を検討してまいります。

意見番号	意見者番号	意見書	事業者の見解
224		2. 大村川には天然記念物のネコギギが生息して居る。この川に垣内川の水が流れ込んで居るのでネコギギの生態系に影響を及ぼす恐れが有るので最終処分場に反対する。	ご指摘のネコギギについては、「天然記念物ネコギギ保護管理指針」（2005年3月、三重県）に示されている生息状況調査に準ずるとともに、夜間潜水調査及び環境DNA調査による調査も検討のうえ、適切に生息状況を把握してまいります。生息が確認された場合、その影響について予測・評価を行い、影響の低減を検討してまいります。
225		3. 最近の気象変動に寄り全国各地で集中豪雨に寄る被害が頻発して居る。濁流が処理場の排水を飲み込み垣内川に流れ込む可能性が大きい。三重県は全国有数の豪雨地帯だから熱海の二の舞に成りかね無い、可能性は高いので大反対。	関係機関と協議をして、防災調整池を設置いたします。
226		<p><建設の是非に関して></p> <p>1. 津市の廃棄物処理施設は全部で8ヶ所有り、最終処分場は3ヶ所の施設が有る。最終処分場建設は喫緊の重要課題では無いはず。仮に必要としても美杉に埋め立て処分場が有り、未だ々拡張の余地が有ると判断する。我々も津市全域の処分も美杉の施設で賄える。</p>	<p>旧美杉町に建設された「津市一般廃棄物最終処分場」は、「一般廃棄物」の最終処分場であり、本事業で受け入れを計画している「産業廃棄物」の受け入れをすることは出来ません。</p> <p>また、現在、産業廃棄物最終処分場の残余年数は全国的に減少傾向にあり、本事業の実施は三重県を含む周辺地域の産業の健全な維持に資するものと考えております。</p>
227	87	2. 国や他府県の要請が有る？それならば必要とする地域で建設をすればいいのでは。	本事業については、国や他府県の要請によって計画されたものではございません。一方で、現在においては、産業廃棄物最終処分場の残余年数は全国的に減少傾向にあり、本事業の実施は三重県を含む周辺地域の産業の健全な維持に資するものと考えております。
228		<p><稲作づくりの観点から></p> <p>1. 農業用水として使用して居る垣内川の水が汚染される恐れが有る。</p> <p>2. ブランド米としての一志米が流通しなくなる。</p>	<p>本最終処分場の下流には、垣内川から農業用水としての取水が実施されていることを把握しており、地域住民の皆様がご懸念されることは当然のことと存じております。</p> <p>そのため、浸出水処理施設については、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」に定められている排水基準よりも、水質汚濁物質濃度が更に低減された数値にまで処理できる仕様とすることを検討しております。</p> <p>また、今後実施する現況調査並びに予測・評価によって、水質に与える影響の程度を把握し、可能な限り農業用水として支障を生じないよう検討を進めてまいります。</p>
229		<p><その他></p> <p>1. 川の水が汚れる可能性が有る。</p>	垣内川の現況の水質を把握し、事業計画に基づき、垣内川への排水の影響の程度についても予測・評価を行ってまいります。
230		2. 埋め立てた場所が大水で流れる恐れが有る。	基準に従い、安全な施設を建設・運営いたします。
231		3. 地震に寄って埋立地が崩れる恐れが有る。	耐震設計をして安全な施設を建設・運営いたします。

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
232	87	4. 今でも毎年交通事故が発生する国道 165 号線や市道が荒れる。	交通事故を発生させないため、交通法規を遵守させるよう、搬入車両の運転者の教育を徹底します。
233		5. 臭いがする可能性が有る。臭いには明確な規制が無いのでは？	悪臭について、現況における特定悪臭物質濃度及び臭気指数を把握するとともに、事業計画に基づく予測を実施してまいります。 年間の風況についても把握し、これらの調査結果に基づき周辺地域への影響の予測を行います。 なお、津市全域はアンモニア等の不快なにおいの原因となり生活環境を損なうおそれのある 22 種の特定悪臭物質による規制が設けられています。 そのため、同規制を遵守するよう計画を進めてまいります。
234		6. 持ち込んだ産業廃棄物の履歴が分から無いのでは？どんな物が入って居るか心配。	持ち込まれる産業廃棄物については、排出事業者が発行する「産業廃棄物管理票（マニフェスト）」によって管理することが義務化されています。マニフェストには、排出する産業廃棄物の種類や、その量などが記載されており、中間処理を経由して最終処分場へ搬入される場合でも、すべての経路が記録されるものです。 また、受入時には展開検査により、受入物とマニフェストの内容との整合を確認するとともに、マニフェストを保管することも義務付けられていることから、許可を受けた品目以外の廃棄物の受入を行うことはありません。
235		7. 谷の中では何をやって居るのか見え無い。外からか確認出来無いのでは？	最終処分場の運営状況については、定期的に行政の査察を受け入れるとともに、地域住民の皆様にご理解をいただけるよう、定期的な内部見学を実施してまいりたいと考えております。
236	88	この度、白山地域(垣内地区内)における「産業廃棄物最終処分場建設事業」の公表を受け、関係地域の地元八対野、上ノ村、南出の水源となっている垣内川地域では反対の意を表明しておりますが、ここ佐田地区に於いても地域の環境及び農産物への影響が強く懸念されます。たとえ環境アセスメントにより安全性が確保されたとしても営利を目的とした一般企業の場合、処分場が満杯になった地点で管理不備、若しくは転売等により未来永劫び保証されるものではありません。	本最終処分場については、廃止許可が下りるまでの維持管理責任は弊社にあり、埋立完了以降も維持管理を行ってまいります。
237		また、青山国定公園の麓、風車と緑溢れた原風景を汚す処分場の建設はこの地域で生活する住民及びこの地域を訪れる人々にとって不快の何物でもありません。この美しい自然環境を将来に渡り残すためにも断固反対の意を表明します。	ご指摘の懸念も踏まえ、今後、地域住民の皆様の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

意見番号	意見者番号	意見書	事業者の見解
238		・建設予定地は砂防法指定地に指定されている。治水砂防のために支障のある行為を防止する必要がある土地に最終処分場を建設していいのかはなはだ疑問。土砂災害が起きてからでは遅い。	関係機関と協議をして、指導に従い、必要な対策を実施いたします。
239	89	・株式会社 TAMO 環境サービスのホームページトップに、「産業廃棄物の処理にお困りなら、是非お気軽にご相談下さい。」とある。(令和3年12月2日現在) 全国各地の産廃が集められてくる可能性があり、それらを白山町に捨ててしまおうというのはこの土地に暮らす人を軽視している。ゴミは山へ捨てれば良いと考えているのか。	産業廃棄物は一般的に県内に限らず広域的な処理をされています。現在、産業廃棄物最終処分場の残余年数は全国的に減少傾向にあり、本事業の実施は三重県を含む周辺地域の産業の健全な維持に資するものと考えております。
240		・最終処分地 TAMO 新設事業に係る環境評価方法書「3章3.2地域概況社会的状況99ページ目の図3.2-9環境保全上配慮すべき施設の配置の概況」に載っている地図では、目立つ主な建築物群への距離が直線で約1.4kmと書かれているが、500mほど先のリベラルパークについてふれられていない。「建築物」は民家であり、垣内川下流には集落がある。人の命がそこにある。	ご指摘のリベラルパーク青山については、キャンプ場等の用途として用いられている観光施設である旨を把握しております。また、ご指摘のとおり、垣内川においては、事業実施区域より下流に垣内集落をはじめとした集落が存在しており、特に直近の垣内集落への影響を低減することで、周辺への影響をより低減してまいります。
241	90	・過去に豪雨で青山の斜面が崩落したこともある。豪雨により多量の雨水が建設予定地の谷部に流れ込み、盛り土が崩落する可能性がある。近年では熱海市伊豆山で起きた盛り土崩落による土石流で多数の犠牲者が出ている。宅地がある垣内地域上流の谷合に盛り土をするのは非常に危険だ。	基準に従い、安全な施設を建設・運営いたします。
242		・垣内川は雲出川へ流れていて、下流には三重県中勢水道事務所の所管施設・高野浄水場がある。津市と松阪市に水道水を送っている施設であり、危険物質が流入した場合の影響が心配。	今後実施する現況調査並びに予測・評価によって、水質に与える影響の程度を把握し、可能な限り水道水質として支障を生じないよう検討を進めてまいります。
243		・近年の異常気象による集中豪雨などの影響を心配する。	最新の基準値に従い、安全な施設を建設いたします。
244	91	・次世代 次々世代まで悪臭や水汚染の恐れがある	悪臭や水質について、現況を把握し、事業計画に基づき、その影響の程度についても予測・評価を行ってまいります。
245		・地震の影響が不安	耐震設計をして安全な施設を建設・運営いたします。
246	92	・生活居住区の上流に産廃場建設は下流域に影響が有るので反対 ・後生に残して熱海のように被害が発生してはこまるから反対	基準に従い、安全な施設を建設・運営いたします。
247	93	1. 垣内川の清流が汚染されかねない	現況の水質を把握し、事業計画に基づき、排水の影響の程度についても予測・評価を行ってまいります。
248		2. 熱海の二の舞になったら大変	基準に従い、安全な施設を建設・運営いたします。

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
249	93	3. 美杉に広い処分地がある	旧美杉町に建設された「津市一般廃棄物最終処分場」は、「一般廃棄物」の最終処分場であり、本事業で受け入れを計画している「産業廃棄物」の受け入れをすることは出来ません。 また、現在、産業廃棄物最終処分場の残余年数は全国的に減少傾向にあり、本事業の実施は三重県を含む周辺地域の産業の健全な維持に資するものと考えております。
250		4. 子孫が健全で明るい生活が送れる様 断固反対致します 以上	ご指摘の懸念も踏まえ、今後、地域住民の皆様の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。
251	94	ここ数年来より地球温暖化で騒がれている中、熱海の土砂害の例も有り自然破壊になりかねない、又この地域は青山国定公園でも有り景観を阻害しかねない及び下流域の農業、その他等に支障を与えると予感されます。 再度建設の地域(他県、市、町、村)を当たり変更する事を願い反対の意見とさせていただきます。	まず現況調査により事業実施前の現在の状況を把握した後、事業計画に基づき本事業による影響を予測してまいります。 ご指摘の懸念も踏まえ、今後、地域住民の皆様の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。
252	95	最終処分場建設に反対を致します。	今後、地域住民の皆様の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。
253	96	廃油、廃酸、廃アルカリ等危険物の埋め立ては遮水シートなどで地下水汚染土壌汚染防止、洪水調整池を設置すると言っても、集中豪雨が発生した場合流れ出し河川汚染等が発生する恐れがあり反対である。 施設への立入、是正処置、改善等を事業者が無視した場合、確実に実施させる事が出来るのか疑問である。	基準に従い、安全な施設を建設・運営いたします。 また、最終処分場の運営状況については、定期的に行政の査察を受け入れるとともに、地域住民の皆様にご理解をいただけるよう、定期的な内部見学を実施してまいりたいと考えております。
254	97	集中豪雨による土石流等発生する可能性あり 熱海等の様な災害がおこる例もあり 最終処分場に反対する	基準に従い、安全な施設を建設・運営いたします。
255	98	処分場の新設について、安全性が記されておりますが、諸般の事を考える やはり新設には同意できません。	今後、地域住民の皆様の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。
256	99	集中豪雨や地震などによる自然災害に対策はできているのでしょうか	基準に従い、安全な施設を建設・運営いたします。 地震については、耐震設計をして安全な施設を建設・運営いたします。
257	100	最近の気象変動により全国各地で局所的豪雨による被害が頻発している。笠取においても1時間に86.5ミリの雨量を記録したこともあり、流水が処理場の排水をせきとめ、大惨事になりかねない。可能性が高いので断固反対である。	最新の基準値に従い、安全な施設を建設・運営いたします。
258	101	地域住民にプラスにならない処分場に断固反対	今後、地域住民の皆様の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
259	102	建設予定地は、急峻な谷間であり、そこに盛り土を行い産廃を埋めることは間違っているのではないか。	基準に従った施設の建設・運用をいたします。
260		最近のテレビ等の報道によると、全国各地で集中豪雨による被害が頻発している。濁流が処理場の排水を飲み込み垣内川に流れ込む可能性が大きいです。熱海の二の舞になりかねない可能性は高いので大反対です。	最新の基準値に従い、安全な施設を建設・運営いたします。
261	103	最終処分場建設反対に対する意見 ・予定地は、民家が下流に有る事で災害があった時、取返しがつかない	基準に従い、安全な施設を建設・運営いたします。
262		・うめたて処分のする所ではない。汚染水など土壌汚染、流れ出た時は、対応しない業者対応無理	基準に従った施設の建設・運用をいたします。
263		・津市、三重県の行政で行うならまだしも、民間は責任最終もたないのでダメ、反対	本最終処分場については、廃止許可が下りるまでの維持管理責任は弊社にあり、埋立完了以降も維持管理を行ってまいります。
264		・大村川の汚染は必ず出る 反対	大村川への影響については、導水元である垣内川への排水の影響の程度について予測・評価を行うことで、影響の程度について検討を進めてまいります。
265	104	全国各地で集中豪雨による被害が発生している。三重県でも県南部、宮川で死者も出る大災害が発生し、近くの嬉野、美杉でも大きな被害が出たことは記憶に残っている。直近では熱海の土砂災害、二の舞の恐れが心配ごとではすまされない。	最新の基準値により、安全な施設を建設いたします。
266		また、農業用水への汚染が心配。一志米のブランドへの影響が多大である。汚染は元にもどらない。 断固反対!!	本最終処分場の下流には、垣内川から農業用水としての取水が実施されていることを把握しており、地域住民の皆様がご懸念されることは当然のことと存じております。 そのため、浸出水処理施設については、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」に定められている排水基準よりも、水質汚濁物質濃度が更に低減された数値にまで処理できる仕様とすることを検討しております。 また、今後実施する現況調査並びに予測・評価によって、水質に与える影響の程度を把握し、可能な限り農業用水として支障を生じないように検討を進めてまいります。
267	105	〈地形から〉 1、建設予定地の土流は、長年の風化と風力発電の設置により裸地が散在している。 集中豪雨による鉄砲水が発生したら、埋め立て地は一気に崩落する可能性がある。	他事業の影響について、弊社は回答する立場にございません。 基準に従い、安全な施設を建設いたします。

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
268		〈生態系から〉 1、最近の気象変動により全国各地で集中豪雨による被害が頻発している。濁流が処理場の排水を飲み込む垣内川に流れ込む可能性が大きい。三重県は全国有数の豪雨地帯だから熱海の二の舞になりかねない。可能性は高いので大反対。	最新の基準値により、安全な施設を建設いたします。
269	105	〈建設の是非に関して〉 1、津市の廃棄処理施設は全部で8か所あり、最終処理場は3つの施設がある。 最終処分場建設は喫急の重要課題では無い。仮に必要だとしても美杉に埋め立て処分場があり、まだ拡張の余地があると判断する。我々も津市全域の処分も美杉の施設でまかなえる。	旧美杉町に建設された「津市一般廃棄物最終処分場」は、「一般廃棄物」の最終処分場であり、本事業で受け入れを計画している「産業廃棄物」の受け入れをすることは出来ません。 また、現在、産業廃棄物最終処分場の残余年数は全国的に減少傾向にあり、本事業の実施は三重県を含む周辺地域の産業の健全な維持に資するものと考えております。
270	106	最近の気象変動により 集中豪雨で鉄砲水が発生したら、熱海の二の舞になる可能性が高いので大反対!! 集中豪雨により、濁流が処理場の排水を飲み込み垣内川に流れた場合 ブランド米としての一志米が流通しなくなります。 国や他府県の要請があるのならばその地域で建設すればいいのではないかと。	基準に従い、安全な施設を建設・運営いたします。
271	107	ここ直近の異常気象をふり返ってみると、他府県のみならず、三重県でも人的被害等出ています。 災害はいつ来ると予告なくやって来ます。 又、処分場は、美杉地内にもありますので 今又新たにこの地域に作る必要があるのでしょうか？ また 一方 下流にある白山地域の農業、また生活等を汚水汚染からは絶対回避しなければいけないと考えます	基準に従い、安全な施設を建設・運営いたします。 美杉地内の処分場については津市管轄の一般廃棄物処分場となり、本件とは異なります。
272	108	最近の気象変動により全国各地で集中豪雨による被害が頻発している。濁流が処理場の排水をの飲み込み垣内川に流れ込む可能性が大きい	最新の基準値により、安全な施設を建設いたします。

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
273	108	また農業用水として使用している垣内川の水が汚染される恐れがある、ブランド米としての一志米に影響が多大である、大反対である。	本最終処分場の下流には、垣内川から農業用水としての取水が実施されていることを把握しており、地域住民の皆様がご懸念されることは当然のことと存じております。 そのため、浸出水処理施設については、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」に定められている排水基準よりも、水質汚濁物質濃度が更に低減された数値にまで処理できる仕様とすることを検討しております。 また、今後実施する現況調査並びに予測・評価によって、水質に与える影響の程度を把握し、可能な限り農業用水として支障を生じないように検討を進めてまいります。
274	109	私たちは、白山町の自然と農業を資源に観光業を営んでいます。そして、この地域の再生のため、移住促進の活動も行っています。もし、産業廃棄物処分場ができれば、地域の魅力が低下し、人々が住みにくい町になってしまいます。私たちのような市民団体の活動にどのような影響が出るのか、ということまで調査をし、その保障をどのようにするのか？ということも説明するべきであると思います。まやかしの人が寄りつかない公園はいりません。自然環境そのものが観光資源なのですから。	ご指摘は真摯に受け止めてまいります。 一人でも多くの方に最終処分場の仕組みや安全確保策について理解を深めていただくよう、わかりやすい情報提供と発信に努めてまいります。
275	110	緑が豊かな土地であるのに環境破壊されるのは困る。産業廃棄物が出てしまうことは仕方がないことだが、廃棄物の再利用やエコな物、エコな事を一人一人が意識して考えていくべき。	現在、産業廃棄物最終処分場の残余年数は全国的に減少傾向にあり、本事業の実施は三重県を含む周辺地域の産業の健全な維持に資するものと考えております。
276	111	農業用水として使用している垣内川の水が汚染される恐れがある	本最終処分場の下流には、垣内川から農業用水としての取水が実施されていることを把握しており、地域住民の皆様がご懸念されることは当然のことと存じております。 そのため、浸出水処理施設については、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」に定められている排水基準よりも、水質汚濁物質濃度が更に低減された数値にまで処理できる仕様とすることを検討しております。 また、今後実施する現況調査並びに予測・評価によって、水質に与える影響の程度を把握し、可能な限り農業用水として支障を生じないように検討を進めてまいります。

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
277	112	<p>集中豪雨等で埋め立て地が一気に崩落する可能性があり、熱海の二の舞になりかねない</p> <p>産業廃棄物にどんな物が含まれているか分からないので悪臭の可能性もある</p> <p>現在の施設でまかなえるのに新しい施設の建設の必要がないし、必要な地域があれば、その地域で考えてほしい。</p> <p>他にも色々と反対理由があるが、上記の懸命を考え、大反対である</p>	<p>最新の基準値により、安全な施設を建設いたします。</p> <p>悪臭については、環境影響評価において予測・評価を実施いたします。</p>
278		<p>建設、受け入れ、その間の水処理問題について大手水処理会社の汚水処理プラントを設けると思うが廃液の中に含まれる化学物質を化学物質で中和させ</p> <p>水質基準をクリアーさせる方法はいかなるものか？自然界に存在しない物質が垣内川に放流される可能性がある</p>	<p>浸出水処理施設では、単に中和のみを行うのではなく、様々な処理過程を経ることで浸出水中に含まれる有害物質の除去を行ってまいります。</p>
279	113	<p>操業期間終了後の水質について</p> <p>何年を目安に汚水処理プラントを停止させるのか？100年先まで垣内川の水質を保障してほしい</p> <p>もし会社が倒産した場合、許可をした三重県が責任を負って対処してほしい(特に災害時、水質汚濁等)</p> <p>以上の件について明確かつ詳細に解答願いたい</p>	<p>浸出水処理施設の停止、すなわち本最終処分場の廃止の条件は、排水基準や廃止時の保有水等の基準など、複数の項目において廃止基準を満たした時点と定められています。また、廃止許可は行政の判断に基づいて行われることから、浸出水処理施設の停止について明確な目安となる時期をお答えすることは難しいです。</p> <p>なお、最終処分場を運営する事業者は、独立行政法人環境再生保全機構（ERCA）に対し「維持管理積立金」を積み立てることが法令で義務付けられています。</p> <p>なお、この積立金の額については、弊社が県知事宛に提出する本処分場の年次報告に記載する維持管理費用の額を基に、県知事が算定し、弊社に通知される算定額を積み立てることとなり、万が一弊社が倒産した場合は、本処分場を承継する者が存在する場合は、本処分場の運営を承継者に引き継ぐこととなります。また、承継する者が無ければ、弊社役員が本処分場の運営を引き継ぐこととなります。また、埋立処分が終了した後は、承継人もしくは弊社役員が、この積立金を用いて維持管理を行っていくこととなります。</p>

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
280	114	農作物者として生活している自分たちにとって川に汚染されないとは限りません 何年、何十年のかさねて行く内に川や山は荒れてしまいます 川は汚染されます	本最終処分場の下流には、垣内川から農業用水としての取水が実施されていることを把握しており、地域住民の皆様がご懸念されることは当然のことと存じております。 そのため、浸出水処理施設については、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」に定められている排水基準よりも、水質汚濁物質濃度が更に低減された数値にまで処理できる仕様とすることを検討しております。 また、今後実施する現況調査並びに予測・評価によって、水質に与える影響の程度を把握し、可能な限り農業用水として支障を生じないように検討を進めてまいります。
281	115	ハーブ栽培をしております。 きれいなお水で農薬、化学肥料不使用で皆さん安心して召し上がっていただきたく、心を込めて栽培しております。三重県の大切な大自然をそのまま残していただきたいです。きれいなお水を守る為、どうぞよろしくお願い致します。	ご指摘の懸念も踏まえ、今後、地域住民の皆様の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。
282	116	私は垣内川のすぐ側に住んでいます。4年前に環境がすばらしいと移住してきたばかりです。せつかくの新天地にのような計画があると聞いてショックです。私たちの商売と住環境に大きな影響がある本計画に反対します。	今後、地域住民の皆様の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。
283		165号沿いは、今でもトラックがひんぱんに通り、冬場は凍結による事故も多発しています。産廃ができれば、事故が増えるのではないのでしょうか？交通量の調査も実施すべきと考えます。	国道の現状に関しては道路管理者の範疇であり、弊社は回答する立場にありませんが、交通事故を発生させないため、交通法規を遵守させるよう、搬入車両の運転者の教育を徹底します。なお、交通量の調査は、搬入車両の走行による環境への影響を予測・評価するため調査を実施する計画です。
284	117	農業用水として使用している垣内川の水が汚染される恐れがある、土の汚染にもつながる、産廃から出るガスから大気汚染の可能性があり、悪臭が出るのでは、	下流河川である垣内川への汚染や、周辺土壌や大気への影響について、現況を把握したうえで、事業計画に基づく予測を実施してまいります。また、悪臭についても、同様に調査・予測を行うとともに、悪臭規制を遵守するよう計画を進めてまいります。
285	118	生まれ育った白山町の川に汚水が流れるのが心配です。	垣内川の現況の水質を把握し、事業計画に基づき、垣内川への排水の影響の程度についても予測・評価を行ってまいります。
286	119	近くに孫が良く遊ぶ川。春はめだかとり、さわがにとり、と、今、とても環境がいい事がとても嬉しくて、春がくるのがとても楽しみです…。冬は厚くはった氷を持ち上げ四季の川遊びを妨げる事はしないでほしいです。	今後、地域住民の皆様の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
287	120	垣内川は、農業用水であり、人々の生活用水にもなっている“生命線”ともいえる川である。そこに、土砂や汚水が流入するリスクを未来永劫完全に防ぎ続けることが出来るのか、長期的・恒久的な視点で御社の管理・運営に不安である	今後実施する現況調査並びに予測・評価によって、水質に与える影響の程度を把握し、可能な限り農業用水として支障を生じないよう検討を進めてまいります。 本最終処分場については、廃止許可が下りるまでの維持管理責任は弊社にあり、埋立完了以降も維持管理を行ってまいります。
288	121	津市白山町、伊賀地域として建設の必要性がわからない、処理をしたとしてもその水を飲む地域住民がその事を知った際、他の人はどう思うと思うのか 処理場が必要なのは人が多い都心を中心とした地域の中または下流につくれば良いのではないか、 処理した水の中に安全をたんぽできるものはなく一般的な基準では意味がないと考えている	現在、産業廃棄物最終処分場の残余年数は全国的に減少傾向にあり、本事業の実施は三重県を含む周辺地域の産業の健全な維持に資するものと考えております。
289	122	不要な物は作ってほしくないです。 未来の子供達のために宜しく願います。	今後、地域住民の皆様の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。
290	123	自然豊かなこの町を そのままおいておきたく 絶対反対します	今後、地域住民の皆様の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。
291	124	現状よりも、未来に影響があるかもしれない事はやめてほしいです。	今後、地域住民の皆様の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。
292	125	津市白山町の住民にとっても生活していく上で重要な山、河川の上流部にあたる箇所での建設、調査について、反対を致します。 今回の事業の見送りを決し希望致します。	今後、地域住民の皆様の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。
293	126	盛り土をして地形を変える事による崩落の危険があるので反対します。	基準に従い、安全な施設を建設いたします。
294	127	津市にはすでに廃棄物処理場は8ヶ所あります 最終処分場は3ヶ所です 紀伊の山脈につらなる水源を汚染する可能性のある施設はこれ以上受け入れる必要はないと考えます	津市内の3ヶ所の最終処分場のうち、「津市西部クリーンセンター」及び「津市白銀環境清掃センター」の2ヶ所は既に受け入れを終了しており、この受入終了に伴って新設された処分場が「津市一般廃棄物最終処分場」ですが、いずれも「一般廃棄物」を受入対象としており、「産業廃棄物」の受入をすることは出来ません。 現在、産業廃棄物最終処分場の残余年数は全国的に減少傾向にあり、本事業の実施は三重県を含む周辺地域の産業の健全な維持に資するものと考えております。
295		国や他県の要請があるとのことですが、県民の気持ちを無視してまで受け入れる前に、全国規模で深く議論する必要があると思います 石油資源より自然資源 次世代へ残してゆく資源への責任をもっと考えていただきたい	本事業については、国や他府県の要請によって計画されたものではございません。 一方で、現在においては、産業廃棄物最終処分場の残余年数は全国的に減少傾向にあり、本事業の実施は三重県を含む周辺地域の産業の健全な維持に資するものと考えております。

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
296	128	上流にあたる川のそばにつくらなきゃいけないのは理解できません。	今後、地域住民の皆様の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。
297	129	生態系保護の観点から、最終処分場の建設は反対です。この地に見合ったものがあると思います。十分に検討し考えください。	今後、地域住民の皆様の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。
298	130	・川の水が汚れ、生態系が破壊される	水生生物の調査を実施し、その生息状況を把握してまいります。 また、事業計画に基づき、排水の影響の程度についても予測・評価を行ってまいります。
299		・移住・定住推進の妨げになる	ご指摘は真摯に受け止めてまいります。 一人でも多くの方に最終処分場の仕組みや安全確保策について理解を深めていただくよう、わかりやすい情報提供と発信に努めてまいります。
300		・鉄砲水や、土砂により農業、住民に被害が及ぶ	関係機関と協議の上、防災調整池を設置いたします。
301	131	処分場からの排水は明らかに自然のものとは異なるものと思いますが、農作物、飲料水への悪影響が否定できるものでは決してありません。	今後実施する現況調査並びに予測・評価によって、水質に与える影響の程度を把握し、可能な限り農業用水・水道用水として支障を生じないよう検討を進めてまいります。
302	132	自然を大事にしてほしいので絶対反対です!!	今後、地域住民の皆様の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。
303	133	不要な処分場は不要です	現在、産業廃棄物最終処分場の残余年数は全国的に減少傾向にあり、本事業の実施は三重県を含む周辺地域の産業の健全な維持に資するものと考えております。
304	134	今般 縦覧された 垣内地内の最終処分地 TAMO 新設事業に係る環境影響評価方法書及び事業全般に係わる意見書174枚を提出致します。貴事業者からの丁寧な、誠意ある見解を求めます。	ご提出いただいた意見書については、以下において見解を述べさせていただきます。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。
305	135	〈環境影響評価方法書から〉 1. 平面図のみで立体的な構造が示されていない。	今後準備書の中でご提示いたします。
306		2. 具体的な数字が全く示されていない。	今後準備書の中でご提示いたします。
307		3. 洪水調整池建設とあるが、常時流れている水に対して何も示されていない。	対象となる流域を考慮して洪水調整池を計画します。 詳細については今後準備書の中でご提示いたします。
308		4. 不十分な環境影響評価方法書と思われる。等の点から、建設計画を受け入れることはできない。	今後、地域住民の皆様の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。
309		〈地理、地形から〉 1. 建設予定地の上流は、長年の風化と風力発電の設置により裸地が散在している。 集中豪雨による鉄砲水が発生したら、埋め立て場は一気に崩落する可能性がある。	他事業の影響について、弊社は回答する立場にございません。 最新の基準値により、安全な施設を建設いたします。

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
310		2. そもそもこんな急峻な谷間に盛り土をして産廃を埋めること自体間違っているのではないか。	基準に従った施設の建設・運用をいたします。
311		3. 谷底を流れる水量が多いがこれをどのように処理をするのか?全く説明がない。	今後準備書の中でご提示いたします。
312		4. 垣内川の上流部で崩落している箇所がある。	事業実施区域周辺の地形・地質状況については現地調査により把握を行ってまいります。
313		5. あんな谷の中では何をやっているのか見えない。外から確認できない。 等の点から、建設計画を受け入れることはできない。	最終処分場の運営状況については、定期的に行政の査察を受け入れるとともに、地域住民の皆様にご理解をいただけるよう、定期的な内部見学を実施してまいりたいと考えております。
314		〈環境、生態系の側面から〉 1. 垣内川に環境省のレッドデータブックでも絶滅危惧種ⅠA種となっている天然記念物のネコギギが生息している。ネコギギの生態系に影響を及ぼす恐れがある。	ご指摘のネコギギについては、「天然記念物ネコギギ保護管理指針」（2005年3月、三重県）に示されている生息状況調査に準ずるとともに、夜間潜水調査及び環境DNA調査による調査も検討のうえ、適切に生息状況を把握してまいります。 生息が確認された場合、その影響について予測・評価を行い、影響の低減を検討してまいります。
315	135	2. 最近の気象変動により全国各地で集中豪雨による被害が頻発している。濁流が処理場の排水を飲み込み垣内川に流れ込む可能性が大きい。三重県は全国有数の豪雨地帯だから熱海の二の舞になりかねない。可能性は高い。	最新の基準値により、安全な施設を建設いたします。
316		3. 臭いがする可能性がある。臭いには明確な規制がないでしょ 以上の点から、当該最終処分場の建設計画を受け入れることはできない。	悪臭について、現況における特定悪臭物質濃度及び臭気指数を把握するとともに、事業計画に基づく予測を実施してまいります。 年間の風況についても把握し、これらの調査結果に基づき周辺地域への影響の予測を行います。 なお、津市全域はアンモニア等の不快なにおいの原因となり生活環境を損なうおそれのある22種の特定悪臭物質による規制が設けられております。 そのため、同規制を遵守するよう計画を進めてまいります。
317		〈過去の気象状況から〉 1. 平成26年(2014年)8月9日に田で435.5mm、瞬間52.5mm、10分間15.5mmの降雨量があり、この時、垣内住民は倭小学校に避難し、上ノ村は床上浸水した住宅があった。 過去の災害は想定外では済まされない問題であり、これ以上の降雨量に対処すべきである。 にも拘らず、この問題に触れられていないのは住民の生命軽視と言わざるを得ない。 以上のことから最終処分場建設を認可することはできない	最新の基準値により、安全な施設を建設いたします。

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
318		<p>そもそもこんな急峻、狭隘な谷間に最終処分場を建設すること自体、言語道断である。</p> <p>開発区域の上部と下部の標高差は100mを超え、あたかも山の上から谷間に向かって、廃棄物を放り投げるような地形であり、しかも下流域にはすぐ近くに一級河川の垣内川が流れている。この垣内川は平成 27 年の豪雨で氾濫し、地元住民の大半は他村の集会所に非難した経緯もある</p> <p>再び集中豪雨が発生したら(その可能性は充分にある)その雨水は処分場の施設を一気にのみ込み濁流となって垣内川に押し寄せること、火を見るより明らかであり、単なる災害には終わらない。</p>	<p>最新の基準値により、安全な施設を建設いたします。</p>
319	136	<p>今、当該地は杉などの大木と、灌木・雑木で覆われ、かろうじて保水と涵養の機能を果たしている。</p> <p>これを守り、維持してゆくことは我々地元住民の責務であり、ひいては市、県の役目ではなからうか。</p> <p>100 年の計を見誤り、将来惨事を引き起こすかもしれないことを漫然と見過ごすわけにはいかない。</p> <p>よって、かような地に産廃の処分場を建設することに断乎として反対するものである。</p>	<p>森林機能については、林地開発許可制度の中でその機能を担保されていると考えております。</p>
320		<p>また、処分場の排水は垣内川に放流するらしいが、垣内川には天然記念物の「ネコギギ」が生息する。「ネコギギ」は清流に生育し、水質の変化に弱く、それ故絶滅危惧種に指定されている。三重県レッドデータブックによると「ネコギギ」は絶滅危惧 IA 類で非常に重度な位置づけである。</p> <p>事業者は水質汚濁防止法や三重県の条例に則り、排水基準を順守すると思うが基準を守っても水質は変化をきたすものだ。その変化が生態系に悪影響を及ぼす可能性があるからこそ国や県は文化財保護法を作り、天然記念物の保護管理指針を策定した。</p> <p>我々はこれを守り、後世に伝える責任がある。</p> <p>よって、私は今般の処分場計画にはその計画段階より反対する。</p>	<p>ご指摘のネコギギについては、「天然記念物ネコギギ保護管理指針」（2005 年 3 月、三重県）に示されている生息状況調査に準ずるとともに、夜間潜水調査及び環境 DNA 調査による調査も検討のうえ、適切に生息状況を把握してまいります。</p> <p>生息が確認された場合、その影響について予測・評価を行い、影響の低減を検討してまいります。</p>

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
321	137	・農業用水として垣内川からの水を使用している水田がある。水が汚染され稲作に影響が大である。またブランド米に風評被害が出るおそれがある。	本最終処分場の下流には、垣内川から農業用水としての取水が実施されていることを把握しており、地域住民の皆様がご懸念されることは当然のことと存じております。 そのため、浸出水処理施設については、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」に定められている排水基準よりも、水質汚濁物質濃度が更に低減された数値にまで処理できる仕様とすることを検討しております。 また、今後実施する現況調査並びに予測・評価によって、水質に与える影響の程度を把握し、可能な限り農業用水として支障を生じないように検討を進めてまいります。
322		・最近の異常気象による集中豪雨によるこの地域の被害が多くなるなかでこの最終処分場が建設されれば今まで以上に災害が発生する可能性は高くなる。	最新の基準値により、安全な施設を建設いたします。
323		・国道 165 号線は道幅が狭く大型車が頻繁に通ると急な坂も多い中で低速車の側道もなく交通に障害が発生する。	国道の現状に関しては道路管理者の範疇であり、弊社は回答する立場にありませんが、交通事故を発生させないため、交通法規を遵守させるよう、搬入車両の運転者の教育を徹底します。
324	138	私達は、国、県、市の交付金を受けて農村の多面的な機能を維持し農業、集落の維持発展を図る活動を行うものです。農地や農業を、そして集落を守る活動をしているものとして、農業用水路の上流の産業廃棄物処理場の建設を容認することはできません。	本最終処分場の下流には、垣内川から農業用水としての取水が実施されていることを把握しており、地域住民の皆様がご懸念されることは当然のことと存じております。 そのため、浸出水処理施設については、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」に定められている排水基準よりも、水質汚濁物質濃度が更に低減された数値にまで処理できる仕様とすることを検討しております。 また、今後実施する現況調査並びに予測・評価によって、水質に与える影響の程度を把握し、可能な限り農業用水として支障を生じないように検討を進めてまいります。
325	139	予定地は急斜面がおおく、単に流し込むだけならいざ知らず(無論、それは許されるわけもなく)、切土盛土で建設費をカットするにしても、まともな施設にするには経費がかさみすぎる。帳尻を合わせるために安全や環境保全がなおざりにされることは十分に予想される。	基準に従い、施設を計画・建設いたします。

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
326	140	1 水質汚染について (1) 私たちの地区の水田には当該計画処分地の汚染水を放流するとされている垣内川の水も引き入れており、農作物への影響が懸念されますので、当該処分場の建設計画は到底受け入れることができません。	本最終処分場の下流には、垣内川から農業用水としての取水が実施されていることを把握しており、地域住民の皆様がご懸念されることは当然のことと存じております。 そのため、浸出水処理施設については、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」に定められている排水基準よりも、水質汚濁物質濃度が更に低減された数値にまで処理できる仕様とすることを検討しております。 また、今後実施する現況調査並びに予測・評価によって、水質に与える影響の程度を把握し、可能な限り農業用水として支障を生じないように検討を進めてまいります。
327		(2) 私たちの地区を流れる大村川は下水道の整備により美しさを取り戻し、子どもたちが川遊びに興じる光景を多く見かけるようになってきました。垣内川から農業用水を引き入れている大村川を再び当該計画処分地の汚染水によって汚されることを思うと、当該処分場の建設計画は到底受け入れることができません。	大村川への影響については、導水元である垣内川への排水の影響の程度について予測・評価を行うことで、影響の程度について検討を進めてまいります。
328		(3) 当該計画処分地から排出される汚染水が放流される垣内川とその水を引き入れている大村川はいずれも雲出川に合流しており、白山地域の水道水は白山地域より下流に位置する一志地域内の雲出川から取水しています。白山地域の全ての住民が水道水として利用する雲出川が汚染されることを思うと、当該処分場の建設計画は到底受け入れることができません。	ご指摘の下流部への影響については、垣内川合流後の雲出川の水質への影響を予測・評価することで対応してまいりたいと考えております。
329		2 交通事故について 当該計画処分地への産業廃棄物の搬入車両は国道 165 号を通行する計画となっており、大型車両の通行量の増加に伴う交通事故の増加が懸念されることから、当該処分場の建設計画は到底受け入れることができません。	搬入車両については、交通事故を発生させないため、交通法規を遵守させるよう、搬入車両の運転者の教育を徹底します。
330	3 有害鳥獣による農作物への被害について 私たちの地区では上ノ村獣害対策協議会を組織し、住民挙げて獣害対策に取り組んでいます。当該計画処分地の造成により広大な森林が失われることになれば私たちの地区への有害鳥獣の出没がさらに増え、有害鳥獣による農作物への被害が増加することが懸念されることから、当該処分場の建設計画は到底受け入れることができません。	今後実施する陸生動物の調査において、有害鳥獣であるシカやイノシシ等の生息状況についても把握を行ってまいります。 これらの生息状況の確認結果を踏まえ、改めて説明をさせていただきたいと考えております。	

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
331	140	4 森林整備への支障について 上ノ村自治会及び地区住民の多くが当該計画処分地の近辺に山林を所有しており、当該計画処分地の建設により所有林の価値が低下するばかりでなく、今後予定されている森林環境税及び森林環境譲与税を活用した国、県及び市による森林整備事業にも支障が生じるのではないかと懸念されますので、当該処分場の建設計画は到底受け入れることができません。	公共事業への影響について、弊社は回答する立場にございません。
332		5 土砂災害について 切土又は盛土による大規模な造成工事を伴う当該計画処分地は国道 165 号及び大村川に近接することから、今年発生した熱海市における土砂災害のような悲惨な事故の発生が懸念されますので、当該処分場の建設計画は到底受け入れることができません。	基準に従い、安全な施設を建設・運営いたします。
333	141	自然と子どもたちの未来を奪いかねない産廃建設に反対するのは当然だ	今後、地域住民の皆様の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。
334	142	前日も垣内絡みで…。今回も。 前回の創価学会の墓地の件で何回か集会場に集まり選挙になればまるきり正反対の賛成になってしまいました。今回は、上の村の意見として、まともに取り上げてもらいたい。反対と。 ちなみに、創価学会の墓地の奥の太陽光発電パネルが設置してありますが、あの部分は谷でした。 自分はその時に見た光景にあ然としました。(5 年位前?) もう産廃が放り込まれてます。 ショックでしたよ。 上の村が業者に騙された結果です。 後世のためにきれいな土地を残して上げましょう。 ○産廃建設、絶対反対!!	他事業について、弊社は回答する立場にございません。 今後、地域住民の皆様の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。
335	143	大村川もこの 30 年、20 年、10 年前と比べ様子が変わってきていて魚の姿も年々みなくなり寂しく思っています。これ以上川が変わって行くのは残念でたまりません。どれ程の影響が出るかよく分かりませんが今のままではないのは確かなのでしょう。 やはり川は守りたいです。そしてこの自然もこれ以上変わらないようにと願います。	大村川への影響については、導水元である垣内川への排水の影響の程度について予測・評価を行うことで、影響の程度について検討を進めてまいります。

意見番号	意見者番号	意見書	事業者の見解
336		<p>〈道路の交通量から〉</p> <p>1. 上ノ村地内で毎年交通事故が発生する国道165号線であるのに、処分物運搬車による大幅な通行量アップが見込まれ、住民の安全が失われる可能性がある。</p> <p>以上のことから最終処分地を認可することはできない。</p>	<p>搬入車両については、交通事故を発生させないため、交通法規を遵守させるよう、搬入車両の運転者の教育を徹底します。</p>
337		<p>〈建設の是非に関して〉</p> <p>1. 津市の廃棄物処理施設は全部で8カ所あり、最終処分場は3つの施設がある。</p> <p>最終処分場建設は喫緊の重要課題ではないはず。仮に必要だとしても美杉に埋め立て処分場があり、まだまだ拡張の余地があると判断する。我々も津市全域の処分も美杉の施設でまかなえる。</p>	<p>旧美杉町に建設された「津市一般廃棄物最終処分場」は、「一般廃棄物」の最終処分場であり、本事業で受け入れを計画している「産業廃棄物」の受け入れをすることは出来ません。</p> <p>また、現在、産業廃棄物最終処分場の残余年数は全国的に減少傾向にあり、本事業の実施は三重県を含む周辺地域の産業の健全な維持に資するものと考えております。</p>
338		<p>2. 国や他府県の要請がある??それならば必要とする地域で建設すればいい。</p> <p>以上の点から、当該最終処分場の建設計画を受け入れることはできない。</p>	<p>本事業については、国や他府県の要請によって計画されたものではございません。一方で、現在においては、産業廃棄物最終処分場の残余年数は全国的に減少傾向にあり、本事業の実施は三重県を含む周辺地域の産業の健全な維持に資するものと考えております。</p>
339	144	<p>〈稲作つくりの観点から〉</p> <p>1. 農業用水として使用している垣内川の水が汚染される恐れがある。</p> <p>2. 垣内地区以外の上ノ村、中ノ村、佐田、大三と垣内川の水を利用して稲作をしている。</p> <p>3. ブランド米としての一志米が流通しなくなる。</p> <p>以上の点から、最終処分地建設を認めることはできない。</p>	<p>本最終処分場の下流には、垣内川から農業用水としての取水が実施されていることを把握しており、地域住民の皆様がご懸念されることは当然のことと存じております。</p> <p>そのため、浸出水処理施設については、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」に定められている排水基準よりも、水質汚濁物質濃度が更に低減された数値にまで処理できる仕様とすることを検討しております。</p> <p>また、今後実施する現況調査並びに予測・評価によって、水質に与える影響の程度を把握し、可能な限り農業用水として支障を生じないよう検討を進めてまいります。</p>
340		<p>〈進入路について〉</p> <p>1. 国道165号線から進入路は、初瀬街道を横切ることになるが、この地権者との合意形成は取れているのか?このような、基本と言える処置について説明がない。</p> <p>このような説明会を行なった企業を認可することはできない。</p>	<p>関係機関と協議して、詳細を決定します。</p> <p>説明が不足していると受け止められることについては不徳の致すところであり、今後実施する環境影響評価準備書の説明会等については、頂戴したご意見を踏まえ、適切に対応してまいりたいと考えております。</p>
341		<p>〈株式会社 TAMO について〉</p> <p>1. 最終処分地建設の為に設立された会社で実績もなく信用できない。</p>	<p>今後、地域住民の皆様への不安の解消に努めてまいります。</p> <p>ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。</p>

意見番号	意見者番号	意見書	事業者の見解
342	144	2. 関係地域・関係所在地を無視し、住民の生命を軽視し、説明会開催の連絡もとおり一遍の方法で合意形成がされていると判断している会社は全く信用できない。 以上のことから最終処分地を認可することはできない。	説明が不足していると受け止められることについては不徳の致すところであります。 今後実施する環境影響評価準備書の説明会等については、頂戴したご意見を踏まえ、適切に対応してまいりたいと考えております。
343		・新聞紙上で掲載された建設に関する説明会は垣内自治会が運営する公民館ということであったが、当の自治会は貸していないということらしい。ただ説明会開催したとしても会社側の逃げ口上としか思えない。会側から各自治会に説明会を開催したい旨の文書通知をするべきである。	説明が不足していると受け止められることについては不徳の致すところであります。 今後実施する環境影響評価準備書の説明会等については、頂戴したご意見を踏まえ、適切に対応してまいりたいと考えております。
344		・最終処分場建設予定地は国定公園でもあり、現在も風車が立ち並び景観が損なわれている。この周辺一体は木々の伐採により今後の集中豪雨等の災害が懸念される。処分場は谷に建設され盛土により処理されてしまえば、熱海の崩壊の二の舞になることは間違いない。	他事業の影響について、弊社は回答する立場にございませんが、景観については環境影響評価にて検証します。 最新の基準値により、安全な施設を建設いたします。
345		・滋賀県の会社がなぜ三重県で最終処分場を建設しなければならないのか、滋賀県では許可がでなかったのか、と疑う。土地の買収もずいぶん前から出来ていたのであろう。「あの土地の周囲の住民は反対しないだろう」と甘く考えていたのではないか。	今後、地域住民の皆様様の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。
346	145	・最終処分場が機能できなくなった場合(終了) ㈱TAMO 環境サービスも消滅するのであろう。	本最終処分場については、廃止許可が下りるまでの維持管理責任は弊社にあり、埋立完了以降も維持管理を行ってまいります。 なお、埋め立てが完了した場合、埋立による収益は得られませんが、埋立期間中は独立行政法人環境再生保全機構（ERCA）に対し「維持管理積立金」を積み立てることが法令で義務付けられています。 この積立金の額については、弊社が県知事宛に提出する本処分場の年次報告に記載する維持管理費用の額を基に、県知事が算定し、弊社に通知される算定額を積み立てることとなり、埋立が完了した際には、ERCAへ積み立てた維持管理積立金は弊社に戻されることとなり、埋立による収益が得られなくなってからも、この積立金を元に維持管理を継続的に行っていくことが法令で義務付けられています。
347		・白山町は一志米の米どころであり稲作中心で農業を営んでいるが、経年劣化にて処分の汚水が必ず流出するであろう。垣内川は大村川・支流を経て雲出川へと流れ出る一志町・香良洲町を通り伊勢湾へと入るが飲料水として利用していることを考えているのか。	今後実施する現況調査並びに予測・評価によって、水質に与える影響の程度を把握し、可能な限り農業用水・水道用水として支障を生じないよう検討を進めてまいります。

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
348	145	・住民あげて環境の美化に努めているこの地に、 産廃処理場を建設するとはもっての他。	今後、地域住民の皆様の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。
349		・風光明媚な上ノ村・垣内いや白山町をこれ以上汚して欲しくない。今後我々の子供、孫 子々孫々と連綿する生活を脅すものは一切受け入れを拒否したい。 以上のことから最終処分場の建設は反対する。	今後、地域住民の皆様の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。
350	146	森林は存在するだけで貴重なはたらきをしています。 大雨が降っても鉄砲水にならずに雨水をたくわえ、その水を私たちの暮らしになくしてはならない水源にしてくれます。 二酸化炭素を吸収して酸素を作り出し、野生生物の生存する場所としてもなくてはならないものです。 自然環境を大切にすることが今日的課題になった現代、森林のある白山町で暮らすことが私たち地元住民の誇りです。 この貴重な森林をこわして産業廃棄物最終処分場を建設する計画が出ていると聞いて大変驚いています。	森林機能については、林地開発許可制度の中でその機能を担保されていると考えております。 また、動植物の生息状況についても、今後実施する現地調査の中で把握するとともに、これらに対する影響についても予測・評価を実施してまいります。
351		事業者が事前連絡なく新聞紙上に説明会を掲載したとには、不満や不安がつのるばかりです。 わずかに1回の説明会で用意された資料等の内容を知れば知るほど、建設事業者への不信感が大きくなっています。 誠意ある事業者であるなら、地元自治会や住民に対して事前に建設説明会について足を運んで公正公明に周知させることが基本の基本です。 健全な事業をする企業は、地元との信頼関係を築く努力をしています。 よって、私は地元住民に不信感をいだかせる企業の建設と、森林を安易にこわす計画に、強く反対します。	説明が不足していると受け止められることについては不徳の致すところであります。 今後実施する環境影響評価準備書の説明会等については、頂戴したご意見を踏まえ、適切に対応してまいりたいと考えております。 ご指摘の懸念も踏まえ、今後、地域住民の皆様の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。
352	147	私達は今の自然環境を後世に送る義務があります 13号廃棄物最終処分場について事業概要を十分に理解することができません 将来どのように変化することと思うと同意することはできません 建設に反対を致します ※想定外の事故 農業、生活えい響 ※不評被害 出ると思う止めようがない	基準に従い、安全な施設を建設・運営いたします。 ご指摘の懸念も踏まえ、今後、地域住民の皆様の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
353	148	当該方法書からは他の候補地ではなく何故この場所を選定したのかがよくわからないため、この場所を選定した理由を明確に説明してほしい。住民説明会の十分な告知がなかったため、住民説明をしっかりとしてほしいと思う。	選定については、施設を建設できる用地が確保できたためです。 説明が不足していると受け止められることについては不徳の致すところであります。 今後実施する環境影響評価準備書の説明会等については、頂戴したご意見を踏まえ、適切に対応してまいりたいと考えております。
354	149	最終処分場予定地に隣接する垣内川下流域には、多くの水田が広がっている。垣内川の水を使い稲作をしている。その為、最終処分場から汚染水などが流れ出したとすれば、農業や人体への被害も考えられる。毎日垣内川流域の米を食べている私は、とても不安でしかない。 垣内川下流の雲出川では、津市、松阪市の飲料水の浄水場もある。白山だけでなく、他の地域でも悪影響を及ぼしかねない。	本最終処分場の下流には、垣内川から農業用水としての取水が実施されていることを把握しており、地域住民の皆様がご懸念されることは当然のことと存じております。 そのため、浸出水処理施設については、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」に定められている排水基準よりも、水質汚濁物質濃度が更に低減された数値にまで処理できる仕様とすることを検討しております。 また、今後実施する現況調査並びに予測・評価によって、水質に与える影響の程度を把握し、可能な限り農業用水として支障を生じないように検討を進めてまいります。
355		山林を切り開き、自然を破壊し野生で生きる生物、動物が行き場を失い獣害が多く発生するかもしれない(作物被害、動物との交通事故)	今後実施する陸生動物の調査において、有害鳥獣であるシカやイノシシ等の生息状況についても把握を行ってまいります。 これらの生息状況の確認結果を踏まえ、改めて説明をさせていただきたいと考えております。
356		熱海のような土石流が発生しないとも限らない。埋め立てによる土は、水によって流出しかねない。	最新の基準値により、安全な施設を建設いたします。
357	垣内地区から近い場所で埋め立てなんて危険にさらされてしまう 何にせよ、現状の生活より、良い方行に進むとは考えにくい。この最終処分場建設について付近住民には良い事はなくマイナスでしかない様に思う。自然界にとっても同様に感じる。	基準に従い安全な施設を建設いたします。 環境影響については環境影響評価にて検証いたします。	
358	150	最終処分場建設には断固として反対します。 理由は以下の通りです。 ・水質汚濁 ・大気汚染 ・稲作への悪影響 ・自然豊かな白山町のイメージ低下 ・事前の説明不足 ・野生動植物への影響 ・災害時の地形への影響 等 今一度建設計画を白紙にし、再検討と住民への納得いくまでの説明を実施して頂く様、ご要望します。	水質や大気、及び動植物等への影響について、まず現況調査により事業実施前の現在の状況を把握した後、事業計画に基づき本事業による影響を予測してまいります。 説明が不足していると受け止められることについては不徳の致すところであります。 今後実施する環境影響評価準備書の説明会等については、頂戴したご意見を踏まえ、適切に対応してまいりたいと考えております。

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
359		<p>最終処分場を計画通りに建設して計画通りに管理を続けて行くのなら多分環境影響評価をしても大きな影響はないという結果になるのではないのでしょうか。</p> <p>しかし、私達が知りたいのは日本各地で発生している地震や豪雨という自然災害があって処分場の堤防や遮水シートが破損した場合、有害物がどのような環境に影響をもたらすのかが知りたい。そのようなリスクは建築すれば必ず発生します。しかしそのリスクが小さい物で環境には影響がないという事でない限り住民としては賛成できません。</p> <p>処理場が破損して垣内川に流出しても安心であるという事を調べて下さい。</p>	<p>環境影響評価は、現計画による影響の程度を把握するとともに、重大な影響が予測される場合には、回避、低減または代償といった措置を講じ、より良い事業計画を検討するための手続きです。</p> <p>また、最終処分場の施設については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく設置許可の申請において、施設構造の審査を受けることとなっております。</p> <p>この審査を経て設置許可を得ることから、安全性は担保されるものと考えております。</p>
360	151	<p>何十年か後に処理場が一杯になりその後管理会社が倒産して管理ができなくなった場合、廃棄物は山の中に眠っているので木々が生えて廃棄物を覆えば土砂崩壊でもない限りは安心なのではないでしょうか？そのように管理をしなくなった場合環境への影響はどういう事になるのか評価お願いします。</p>	<p>埋立期間が終了した後においても、最終処分場の維持管理責任は弊社に帰属しており、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等に基づく「廃止基準」を満たすまでは、継続して維持管理を行ってまいります。</p> <p>また、最終処分場を運営する事業者は、独立行政法人環境再生保全機構（ERCA）に対し「維持管理積立金」を積み立てることが法令で義務付けられています。</p> <p>万が一弊社が倒産した場合は、本処分場を承継する者が存在する場合は、本処分場の運営を承継人に引き継ぐこととなります。また、承継する者が無ければ、弊社役員が本処分場の運営を引き継ぐこととなります。また、埋立処分が終了した後は、承継人もしくは弊社役員が、この積立金を用いて維持管理を行っていくこととなります。</p> <p>なお、この積立金の額については、弊社が県知事宛に提出する本処分場の年次報告に記載する維持管理費用の額を基に、県知事が算定し、弊社に通知される算定額を積み立てることとなります。</p>
361	152	<p>埋め立てた場所が台風や大雨で崩れる恐れがあるので反対</p>	<p>基準に従い安全な施設を建設いたします。</p>

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
362	152	農業用水に汚染された水が流れてくるので反対 汚染された川の水で作った米を食べて健康被害 がおこる恐れがあるため反対	本最終処分場の下流には、垣内川から農業用水 としての取水が実施されていることを把握して おり、地域住民の皆様がご懸念されることは当 然のことと存じております。 そのため、浸出水処理施設については、「一般 廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分 場に係る技術上の基準を定める省令」に定めら れている排水基準よりも、水質汚濁物質濃度が 更に低減された数値にまで処理できる仕様とす ることを検討しております。 また、今後実施する現況調査並びに予測・評価 によって、水質に与える影響の程度を把握し、 可能な限り農業用水として支障を生じないよう 検討を進めてまいります。
363	153	・先祖からの水田を受け継ぎ、守っている稲作 農家としては、農業用水として、使用する川の 水が、汚染される恐れのある事業には、断固、 反対である。	本最終処分場の下流には、垣内川から農業用水 としての取水が実施されていることを把握して おり、地域住民の皆様がご懸念されることは当 然のことと存じております。 そのため、浸出水処理施設については、「一般 廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分 場に係る技術上の基準を定める省令」に定めら れている排水基準よりも、水質汚濁物質濃度が 更に低減された数値にまで処理できる仕様とす ることを検討しております。 また、今後実施する現況調査並びに予測・評価 によって、水質に与える影響の程度を把握し、 可能な限り農業用水として支障を生じないよう 検討を進めてまいります。
364		・豊かな自然環境、生態系を壊すことは、環境 を守り、大切に保護していくことに関心が高ま っている今の時代の流れに、逆行して、大 いに疑問がある。	現在、産業廃棄物最終処分場の残余年数は全国 的に減少傾向にあり、本事業の実施は三重県を 含む周辺地域の産業の健全な維持に資するもの と考えております。
365		・地域住民全員に、何か恩恵が、あることなの か？	工事・運営も含め、地域活性化に貢献できるも のと考えております。
366		・産業廃棄物の最終処分場とは、あらゆるゴミ の全てを集める場所、とは、とんでもないこと だ。何が、集められるのか、考えただけでも恐 ろしい。	本処分場では、指定した受入品目以外のものを 受け入れる予定はありません。
367		・次世代の子や孫に、そのような得体のしれな いモノを、残したくない。	ご指摘の懸念も踏まえ、今後、地域住民の皆様 の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。
368		・最終処分場のある町とのイメージが付き、将 来に遺恨を残す。	今後、地域住民の皆様のご不安の解消に努めてま いります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。
369	154	・当初は流水や、環境保全に対し十分な対策を 取るものと思われるが、設備等の老朽化もあり 安全面は将来に向け担保される保証がない。 以上より建設には、反対する。	安全で計画的な運営管理を行ってまいります。 埋立完了後については、維持管理積立金を使用 して安全な管理を継続いたします。

意見番号	意見者番号	意見書	事業者の見解
370		・国道 165 号線は道幅が狭く、また歩道も狭い曲がりくねった道であり、そこを産業廃棄物積載の大きなトラックが通ると交通事故が増える可能性がある。	国道の現状に関しては道路管理者の範疇であり、弊社は回答する立場にありませんが、交通事故を発生させないため、交通法規を遵守させるよう、搬入車両の運転者の教育を徹底します。
371		・そもそも建設予定地は、広大な敷地で急勾配の谷間そして水源地であり近年多発しているゲリラ豪雨で鉄砲水がおき甚大な被害が出る可能性ある。	最新の基準値により、安全な施設を建設いたします。
372	155	・処理排水を垣内川に排出するがその排水は大村川にも流入する、大村川には天然記念物で絶滅危惧 IB 類のネコギギが生息している。ネコギギは河川改修や生活排水等による水質の悪化、大雨による増水などの環境の影響を受けやすい生態であるため、処分場からの排水が生態系に悪影響及ぼす可能性が大きい。	ご指摘のネコギギについては、「天然記念物ネコギギ保護管理指針」（2005 年 3 月、三重県）に示されている生息状況調査に準ずるとともに、夜間潜水調査及び環境 DNA 調査による調査も検討のうえ、適切に生息状況を把握してまいります。生息が確認された場合、その影響について予測・評価を行い、影響の低減を検討してまいります。
373		・遮水シートで汚染水が地下へ浸透しないようにするとあるが、ゴミの重量や作業で破損する事例が全国で多発しているシートは永久的でなく経年劣化はある、一度地下深く埋められたシートは交換不可能。	遮水シートについては十分な保護層を設置いたします。遮水シートの耐久年数は 30～50 年とされており、15 年間で埋立を終了してその後約 10 年で廃止する予定です。埋立終了後も弊社が責任を持って、維持管理積立金を利用して維持管理を行います。
374		・最終処分場による地域農産物の風評被害で過疎化に拍車がかかる。 以上のことから産業廃棄物最終処分場の建設に反対します。	今後、地域住民の皆様の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますようお願い申し上げます。
375	156	どうして近隣住民のしっかりとした理解を得る事を先に行わず既成事実を積みあげ事業を行わざるを得ない状態にしているのか理解に苦しむ。ゴミを出している側として、その様な施設が必要なのは理解できるが事の進め方というのはあると思う。 自然環境に影響する可能性のある事業だけに筋の通らない進め方をする業者による今回の事業は大反対である。	説明が不足していると受け止められることについては不徳の致すところであり、今後実施する環境影響評価準備書の説明会等については、頂戴したご意見を踏まえ、適切に対応してまいりたいと考えております。
376	157	当事業の産業廃棄物処理場の排水は垣内川に放流する予定となっている。垣内川は上ノ村に流れる大村川の分水路に合流しているため、大村川にも排水の影響が発生すると思われる。大村川では夏場になると子供たち川に入って遊んだりしているため、健康に影響を与えないかどうか心配である。	大村川への影響については、導水元である垣内川への排水の影響の程度について予測・評価を行うことで、影響の程度について検討を進めてまいります。
377	158	・大雨により埋め立て場が一気に崩落し甚大な被害が発生する可能性がある。	基準に従い安全な施設を建設いたします。

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
378		・処理した水とは言え、垣内川、大村川、また雲出川に処理水が流れる事で生態系が破壊される恐れがある。また、私達の生活用水である川が汚染される事で生活が破壊される恐れがある。	大村川への影響については、導水元である垣内川への排水の影響の程度について予測・評価を行うことで、影響の程度について検討を進めてまいります。 また、ご指摘の下流部への影響については、垣内川合流後の雲出川の水質への影響を予測・評価することで対応してまいりたいと考えております。
379	158	・農業用水として使用している垣内川の水が汚染される恐れがある。稲作づくりの観点から非常に危険である。田園地帯への影響は大きな損失であり、それらで生活が成り立っている方々にとっては、生活破壊につながりかねない。	本最終処分場の下流には、垣内川から農業用水としての取水が実施されていることを把握しており、地域住民の皆様がご懸念されることは当然のことと存じております。 そのため、浸出水処理施設については、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」に定められている排水基準よりも、水質汚濁物質濃度が更に低減された数値にまで処理できる仕様とすることを検討しております。 また、今後実施する現況調査並びに予測・評価によって、水質に与える影響の程度を把握し、可能な限り農業用水として支障を生じないように検討を進めてまいります。
380		・地震による埋立地崩落の可能性がある。	耐震設計をして安全な施設を建設・運営いたします。
381	159	有害物質による健康被害は予測も難しくその上避けられない一面がある。	有害物質の環境基準については、毒性評価や疫学調査、農作物などの実態調査等を踏まえて設定されている経緯があります。 そのため、まず環境基準を一つの評価基準とすることを検討しております。
382	160	青山高原の頂上～中腹付近は人間や動物が暮らす環境にとっても適した場所です そんな所に産業廃棄物を捨てるのは交通量が増え、排気ガスをたくさん出すことになるので自然環境破かいになると思います そんな場所を作るのは山の頂上より海に近い所に作らないと宅地をたくさん建てて、日本の山を減らし、1部をこわしたことにより、だんだん近い将来、環境がこわされること必至です	ご指摘の搬入車両からの排気ガスによる影響について、今後、現況の把握及び予測・評価を行ってまいります。

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
383	161	<p>産業廃棄物の受入は他県・他市町村からのもので豊かな自然・環境が汚されることに反対です。持ち込まれる産業廃棄物の特性上消滅していくものではなく半永久的に埋設される。そこから出る汚染物質は無ではない。</p> <p>また青山高原の麓でブランド米を耕作するものとして清らかな水は欠すことのできない天然資源であり水質の悪化は広域に影響を与えることが心配です。</p>	<p>本最終処分場の下流には、垣内川から農業用水としての取水が実施されていることを把握しており、地域住民の皆様がご懸念されることは当然のことと存じております。</p> <p>そのため、浸出水処理施設については、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」に定められている排水基準よりも、水質汚濁物質濃度が更に低減された数値にまで処理できる仕様とすることを検討しております。</p> <p>また、今後実施する現況調査並びに予測・評価によって、水質に与える影響の程度を把握し、可能な限り農業用水として支障を生じないよう検討を進めてまいります。</p>
384		<p>県・市・行政が携さわり建設された施設であれば責任が担保されているが民間企業では事業計画対応等信用することが出来ません。処分場は一過性の施設で後世まで安心安全が確保されていないこととして反対の意を家族一致の見解として意見書を提出致します。</p>	<p>ご指摘の懸念も踏まえ、今後、地域住民の皆様の不安の解消に努めてまいります。</p> <p>ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。</p>
385	162	<p>垣内地内、産業廃棄物最終処分場の建設に反対します。</p>	<p>今後、地域住民の皆様様の不安の解消に努めてまいります。</p> <p>ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。</p>
386	163	<p>農業用水として使用している垣内川の水が汚染される恐れがあり、幼い頃から慣れ親しんできた一志米というブランド名が汚されてしまわないかと思うと心が痛む。</p>	<p>本最終処分場の下流には、垣内川から農業用水としての取水が実施されていることを把握しており、地域住民の皆様がご懸念されることは当然のことと存じております。</p> <p>そのため、浸出水処理施設については、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」に定められている排水基準よりも、水質汚濁物質濃度が更に低減された数値にまで処理できる仕様とすることを検討しております。</p> <p>また、今後実施する現況調査並びに予測・評価によって、水質に与える影響の程度を把握し、可能な限り農業用水として支障を生じないよう検討を進めてまいります。</p>

意見番号	意見者番号	意見書	事業者の見解
387	164	「垣内川に建設予定の産廃」は反対です 我が家では米を作っており、子供たちはおいしいと喜んで食べています。これからの未来のある子供達です。その子供たちが食べる米、その米づくりに大切な水、その水が汚染される危険性のある、この建設は断固反対です。	本最終処分場の下流には、垣内川から農業用水としての取水が実施されていることを把握しており、地域住民の皆様がご懸念されることは当然のことと存じております。 そのため、浸出水処理施設については、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」に定められている排水基準よりも、水質汚濁物質濃度が更に低減された数値にまで処理できる仕様とすることを検討しております。 また、今後実施する現況調査並びに予測・評価によって、水質に与える影響の程度を把握し、可能な限り農業用水として支障を生じないように検討を進めてまいります。
388		又、昨今日本のどこでもゲリラ豪雨が、起きており、もし埋めた場所が大雨で崩れたら、テレビで見たような恐ろしい状況が私たちの集落に起きたら、その様な建設には反対です。	最新の基準値により、安全な施設を建設いたします。
389	165	SDGs を世界的にうたっている昨今、私もこどもらが暮らす時代に何を残すか日々考えます。 この風潮、現実の中で、行き場を無くしたゴミをただ地面の下に埋めるという施設を自分達の地に「新しく」作るというのは、やはり次の世代への負の遺産になるとしか思えません。 10年、20年後には、この埋立地はどんな土地になるのでしょうか。 もう一度この計画について説明・検討を求めます。	埋立終了後の土地利用の形状については、地域の皆様との協議も含めて検討してまいりたいと考えております。 今後、地域住民の皆様の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。
390	166	この地域一帯は一志米として好評である。しかし、垣内川に産廃建設することで風評被害がでる可能性がある。したがって、垣内川に計画中の産廃建設に反対する。	法の基準に則って適切に廃棄物を処理し、かつ、関連する環境法令を遵守している限りにおいては、風評被害が発生することはないものと考えております。 一方で、一人でも多くの方に最終処分場の仕組みや安全確保策について理解を深めていただくよう、わかりやすい情報提供と発信に努めてまいります。
391	167	・環境に悪い廃棄物を埋められて、もし川などに流れてしまったら川の水が汚れて臭いの心配や子どもが川で安心して遊べなくなる。 ・自然が豊かな土地が壊される。	基準に従い、安全な施設を建設・運営いたします。
392		・なぜ三重県外などで出た産業廃棄物を垣内地内に埋められてはならないのか。	事業用地の確保ができたので、事業計画を立案いたしました。
393		・大雨が降った時に土砂崩れが起きてしまい大災害が起きてしまうのではないのか。	基準に従い安全な施設を建設いたします。
394		・そもそも垣内地内に処分場を設けても、私たちに何のメリットがあるのか。	工事・運営も含め、地域活性化に貢献できるものと考えております。

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
395	168	産廃ができれば地域イメージの低下が避けられないが、アセスではその点が勘案されないのが問題だ。	法の基準に則って適切に廃棄物を処理し、かつ、関連する環境法令を遵守している限りにおいては、風評被害が発生することはないものと考えております。 一方で、一人でも多くの方に最終処分場の仕組みや安全確保策について理解を深めていただくよう、わかりやすい情報提供と発信に努めてまいります。
396		生まれた時からこの地域に住み現在は家庭を持ちながらこの地域に住み続けています。 今もこの地域に住み続ける理由として環境の良さが一番の誇りだと思っています。 今後も家族全員子供たちも安心して住み続けるために処分場の建設に反対します。	今後、地域住民の皆様様の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。
397		①井戸水の飲用としての使用について、現在そのような家庭は無いかのような記載がなされていますが、どのような調査結果からそのような事を言われているのでしょうか?少なからず近隣住民においては昔から飲用として現在においても使用しております。そのような十分な調査もせずに記載されていることに不信感を覚えます	方法書第3章に記載している内容については文献資料によるものであり、現在津市内については概ね上水道の整備がなされていると承知しております。 井戸水の利用実態については、今後の現況調査において把握してまいりたいと考えております。
398	169	②地形的意見からの反対について建設を考えられている地域は大雨の際、通行止め(時雨量規制)が設定されている難所です。近隣では過去何度となく法面の崩落など発生しているため想定されている対策で防ぎ切れるとは考えられません。このご時世、何百年や何十年に一度の災害が想定を超え頻発しています。そのような時建設された設備で確実に耐え切れる確証はありませんよね?もし想定を超えた場合、ご自身の責任や社会的責任、身の回りの家族などへ甚大な影響を考えてみてください。自然災害だから刑事的責任は発生しないとか、そんな単純なことでは済まされませんよね?熱海の土砂災害や北杜市での行政代執行が良い例です。	基準に従い、安全な施設を建設・運営してまいります。
399		また 165 号線当該地域は冬場の凍結も多いところ。日陰や橋梁も多く、特大型車には事故の危険性も孕む注意が必要な場所です。往来車も多く、一企業の事故立ち往生で東西分断など発生しようものなら大迷惑です	国道の現状に関しては道路管理者の範疇であり、弊社は回答する立場にありませんが、交通事故を発生させないため、交通法規を遵守させるよう、搬入車両の運転者の教育を徹底します。

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
400	169	③環境汚染の可能性による反対について、垣内川は一級河川雲出川の支流であり白山町内だけでなく津市を縦断し伊勢湾に流れ出ている。処理が成されるとはいえ設備の経年劣化による浄化能力の低下や、ごく微量とはいえ有害物質の流出が続けば土壌、海洋への蓄積から取り返しのつかないこととなる恐れが十分にある。三重県は、山海ともに幸が豊富で、それに携わる産業で働いている労働者も多い、そんな美しい地を、ましてや他県の会社が汚すことは、到底許されてはならない。 何故この地に建設しようと計画がなされたのか理解に苦しみます反対以外ありません。	本最終処分場については、廃止許可が下りるまでの維持管理責任は弊社にあり、埋立完了以降も維持管理を行ってまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。
401	170	これからの時代を生きる私たちが住む上ノ村に産業廃棄物の施設ができたら川に汚染物が流れ出る危険性があり、人体や農産物、空気など生きていく上で必要不可欠なものが汚染され当たり前の生活がこわされるので反対です。	基準に従い、安全な施設を建設・運営してまいります。 今後、地域住民の皆様の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。
402	171	産業廃棄物最終処分場の建設に反対します 理由 1.自家の田に垣内川より水を引き入れているので汚染水が田に入り米が食べられなくなる	本最終処分場の下流には、垣内川から農業用水としての取水が実施されていることを把握しており、地域住民の皆様がご懸念されることは当然のことと存じております。 そのため、浸出水処理施設については、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」に定められている排水基準よりも、水質汚濁物質濃度が更に低減された数値にまで処理できる仕様とすることを検討しております。 また、今後実施する現況調査並びに予測・評価によって、水質に与える影響の程度を把握し、可能な限り農業用水として支障を生じないように検討を進めてまいります。
403		2. 国道 165 号線の交通量が増加し騒音と危険も増す。自宅は国道 165 号線沿いです。	搬入車両については、交通事故を発生させないため、交通法規を遵守させるよう、搬入車両の運転者の教育を徹底します。 騒音については、今回の環境影響評価にて評価いたします。
404	172	近年、気候変動により、豪雨被害が全国でも相次いでいる。地震が発生している地域も多くあるため、埋立地が大雨や地震によって崩れてしまう危険性があることを考慮すると市民の安全性を脅かしかねない。このような理由から最終処分場建設については反対である。	最新の基準値、耐震設計により、安全な施設を建設いたします。

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
405	173	1. 水のきれいな垣内川が汚染されると生きものにえいきょうするから反対する	水生生物の調査を実施し、その生息状況を把握してまいります。 また、事業計画に基づき、排水の影響の程度についても予測・評価を行ってまいります。
406		2. 農業用水にも垣内川の水が汚染されると身体にも影響するから反対	本最終処分場の下流には、垣内川から農業用水としての取水が実施されていることを把握しており、地域住民の皆様がご懸念されることは当然のことと存じております。 そのため、浸出水処理施設については、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」に定められている排水基準よりも、水質汚濁物質濃度が更に低減された数値にまで処理できる仕様とすることを検討しております。 また、今後実施する現況調査並びに予測・評価によって、水質に与える影響の程度を把握し、可能な限り農業用水として支障を生じないように検討を進めてまいります。
407		3. 国道 165 号線交通事故の多い今より発生が多くなる	搬入車両については、交通事故を発生させないため、交通法規を遵守させるよう、搬入車両の運転者の教育を徹底します。
408		4. 埋め立てた所に地震でくづれるおそれのある、又大雨で流れる恐れがあるから反対する。	耐震設計をして安全な施設を建設・運営いたします。 大雨についても基準に従い安全な施設を建設いたします。
409		5. 現在の自然を子・子孫に未代守りについてやりたいので大反対します。	ご指摘の懸念も踏まえ、今後、地域住民の皆様の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。
410	174	最終処分場をどちらかの土地に準備する必要がある事は理解した上で、この意見書を書かせて頂きます。 今年、熱海で起こった事件を目にし、とても不安に感じています。 盛り土をすることにより、今後何年後かに、同じ様な非害が起こりうるかも知れないと感じます。	基準に従い安全な施設を建設いたします。
411		住民は、田畑を維持していく上で、水質に対する不安もあり、この計画は、今一度見直して頂きたいと思っています。 よろしくご検討下さい。	ご指摘の懸念も踏まえ、今後、地域住民の皆様の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
412	175	産廃を作る事で、周りの環境に悪影響がありそうで嫌だ。仮に影響がないならしっかりと根拠を示して、地域住民への説明が必要だと思う。	<p>現況調査により事業実施前の現在の状況を把握した後、事業計画に基づき本事業による影響を予測してまいります。</p> <p>調査、予測等の結果については、今後取りまとめる環境影響評価準備書において取りまとめ、改めて説明会を開催させていただきます。</p> <p>ご指摘の懸念も踏まえ、今後、地域住民の皆様の不安の解消に努めてまいります。</p> <p>ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。</p>
413	176	米がまずくなる！	<p>本最終処分場の下流には、垣内川から農業用水としての取水が実施されていることを把握しており、地域住民の皆様がご懸念されることは当然のことと存じております。</p> <p>そのため、浸出水処理施設については、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」に定められている排水基準よりも、水質汚濁物質濃度が更に低減された数値にまで処理できる仕様とすることを検討しております。</p> <p>また、今後実施する現況調査並びに予測・評価によって、水質に与える影響の程度を把握し、可能な限り農業用水として支障を生じないよう検討を進めてまいります。</p>
414	177	インターネットによる縦覧について、直接印刷ができなくしてあるなど、ここでも事業者の不誠実さを感じざるを得ない。	<p>図書データの著作権は弊社にあり、弊社の許諾を得ないで複製、転用等を行うことは禁止されております。</p> <p>但し、個別にご連絡いただいた方については、方法書を別途公開させていただいております。</p>
415	178	<p>なぜ滋賀県の業者が三重県津市白山町に産業廃棄物最終処分場を建設するのでしょうか？地元住民にとって百害あって一利なしです。様々な疑問がある産業廃棄物最終処分場の建設には反対です。</p> <p>最大の疑問は環境汚染についてです。最新の科学技術を駆使した原発でも、とても完璧は期待できないことは最近の事例でも明らかです。南海トラフ地震が近い将来起こるといわれています。その他の巨大地震が発生するかもしれません。そういった場合に大規模な地滑り現象がおきる可能性を否定できないと思います。</p>	<p>事業用地の確保ができたので、事業計画を立案いたしました。</p> <p>環境影響については、環境影響評価にて検証いたします。</p> <p>耐震設計を行い安全な施設を建設いたします。</p>

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
416		地震発生時だけでなく、台風や豪雨の際にも地盤災害発生のおそれがあります。処分場から排出される水は全て処理されるといいますが、地震や豪雨、事故等により一旦不測の事態が生じた際には浸出液の未処理水がそのまま流れ出すことも予想されます。上流部に位置していることから、下流区域の水環境への不安を抱えざるをえません。回復は極めて困難であることは容易に想像できます。米や農作物を作っている農家もいるので農業用水への影響も無視できないと思います。	基準に従い、耐震設計等を行い安全な施設を建設・運営いたします。
417	178	廃棄物は埋め立て終了後も永久に残ります。終了後はどのように処理施設の維持管理等をされるつもりでしょうか？貴社は何年か埋め立ててそれで終わりかもしれませんが、我々は安心安全な郷土を子孫に繋いでいかなければなりません。よって、産業廃棄物最終処分場の建設は反対です。	本最終処分場については、廃止許可が下りるまでの維持管理責任は弊社にあり、埋立完了以降も維持管理を行ってまいります。 なお、埋め立てが完了した場合、埋立による収益は得られませんが、埋立期間中は独立行政法人環境再生保全機構（ERCA）に対し「維持管理積立金」を積み立てることが法令で義務付けられています。 この積立金の額については、弊社が県知事宛に提出する本処分場の年次報告に記載する維持管理費用の額を基に、県知事が算定し、弊社に通知される算定額を積み立てることとなり、埋立が完了した際には、ERCAへ積み立てた維持管理積立金は弊社に戻されることとなり、埋立による収益が得られなくなっても、この積立金を元に維持管理を継続的に行っていくことが法令で義務付けられています。
418	179	化学物質による臭いなどで健康被害を引き起こす心配があります。 宝の山であり続けるためにも廃棄物処理施設は絶対に反対です。	即日覆土等の対応に加え、現在考えている搬入物では悪臭は発生しないと考えておりますが、環境影響評価にて検証いたします。
419	180	最終処分場の建設は、住民と事業会社が建設的に会話を重ねて合意の上で進める必要がありますが、今回の事業会社は、全く誠意を感じておらず、単なる金儲けとしか感じません。 そのような事業会社に住民の生活に大きくかわる最終処分場の建設を任せるとは絶対に反対です。 作った後のメンテナンスもとても大事ですが、このような事業会社では、一定のビジネスが成立した後は、他の事業者へゆずる、もしくは放置することも考えられる為、絶対に許容できません。 反対です	説明が不足していると受け止められることについては不徳の致すところであります。 今後実施する環境影響評価準備書の説明会等については、頂戴したご意見を踏まえ、適切に対応してまいりたいと考えております。

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
420	181	1. 処分場設置工事の概要が説明されているが、汚染水等がもれ出す心配がぬぐえない。加えて事業主体の会社の実態が全く不明であり、工事を完工できる企業体力があるのか？その後事業を正常に遂行できるのか、非常に不安である。	基準に従い安全な施設を建設・運営いたします。事業に参画している者は廃棄物処理業に50年以上携わっており、十分な事業基盤を保持している企業です。
421		2. 住民説明会については、関係地域全体を把握しているとは思えず不信感をぬぐえない。上ノ村地区も農業用水の一部として垣内川の水を利用しており、その水が汚染された場合の健康被害が心配である。対象地区は垣内・上ノ村以外にも広域に及ぶ。	説明が不足していると受け止められることについては不徳の致すところであります。今後実施する環境影響評価準備書の説明会等については、頂戴したご意見を踏まえ、適切に対応してまいりたいと考えております。
422		3. 垣内川・大村川は雲出川の支流であり汚染された場合、雲出川下流域には、水道取水口も存在し、影響は甚大であり多数の住民に健康被害が及ぶ心配がある。その場合事業会社はこのことに対応できる企業体力・経済的裏付はあるのか？ 事業会社・グループは即刻企業の実態・財務内容の詳細を開示し説明すべきである。	今後実施する現況調査並びに予測・評価によって、水質に与える影響の程度を把握し、可能な限り水道用水として支障を生じないよう検討を進めてまいります。
423		4. 盛り土状態で産業廃棄物を埋めることは、地震・大雨等で崩壊する恐れがぬぐえない。最終処分場の建設に反対します。	基準に従い安全な施設を建設・運営いたします。
424	182	水源地に産業廃棄物を埋め立てるのは非常識である。 微量の有害物質でも長期間蓄積られていくと環境汚染・健康被害の恐れあり。 ダイオキシン・放射性物質が検出されないか不安である。 上記のことから産業廃棄物最終処分場の建設には反対です。	今後の調査及び予測の結果に応じて、計画処理水質の濃度を検討し、下流域の方々へ影響を及ぼさないよう努めてまいります。
425	183	・住民への説明がない (ホームページや新聞に載せただけで、自治会にも話がない。誠意があるとは思えない。)	説明が不足していると受け止められることについては不徳の致すところであります。今後実施する環境影響評価準備書の説明会等については、頂戴したご意見を踏まえ、適切に対応してまいりたいと考えております。
426		・将来的に災害がおきる可能性がある (近年、各地で大雨による災害が発生しており、熱海のようなことになりかねない。どこまで責任を取るのか不明。)	最新の基準値、耐震設計により、安全な施設を建設いたします。

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
427	183	・そうなった場合も含め、農業用水への影響が心配される。 (水が汚れると元には戻らない。風評被害も心配。)	本最終処分場の下流には、垣内川から農業用水としての取水が実施されていることを把握しており、地域住民の皆様がご懸念されることは当然のことと存じております。 そのため、浸出水処理施設については、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」に定められている排水基準よりも、水質汚濁物質濃度が更に低減された数値にまで処理できる仕様とすることを検討しております。 また、今後実施する現況調査並びに予測・評価によって、水質に与える影響の程度を把握し、可能な限り農業用水として支障を生じないように検討を進めてまいります。
428		・最終処分場を、なぜその場所に作らなければいけないのか (他県の会社がなぜ。) 以上の理由で建設には『反対』します。	事業用地の確保ができたので、事業計画を立案いたしました。 今後、地域住民の皆様の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますようお願い申し上げます。
429	184	垣内川の川下は景観も綺麗で、生物も豊かにいることから釣りや川遊びなどをしに地域内外から人が訪れる行楽地でもある。産廃により、豊かで綺麗な自然環境やそれに癒しを求めて訪れる人々が失われてしまうことが危惧されるため反対する。	今後、地域住民の皆様の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますようお願い申し上げます。
430	185	垣内川には国の天然記念物で絶滅危惧類のネコギギが生息している。水質の変化によりネコギギが絶滅してしまうので建設には、反対します。	ご指摘のネコギギについては、「天然記念物ネコギギ保護管理指針」（2005年3月、三重県）に示されている生息状況調査に準ずるとともに、夜間潜水調査及び環境DNA調査による調査も検討のうえ、適切に生息状況を把握してまいります。 生息が確認された場合、その影響について予測・評価を行い、影響の低減を検討してまいります。
431	186	の悪臭が風向き等の気象条件によっては 駅周辺まで届くことからすると1km以内の関係者の合意や計画地周辺のアセスでことが進むのでは生活環境被害は避けられない。	ご指摘の事業地の悪臭の状況については、悪臭発生源の特定悪臭物質濃度や臭気指数、風況の状況が本事業とは異なるため、同等の影響が生じるか現段階では判断しかねるものと考えております。 悪臭について、現況における特定悪臭物質濃度及び臭気指数を把握するとともに、事業計画に基づく予測を実施してまいります。 また、年間の風況についても把握し、これらの調査結果に基づき周辺地域への影響の予測を行ってまいります。

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
432	187	もし100年200年後に山が崩れて廃棄物が出てきたとしても私達の孫やひ孫は安心して生活できますか。	十分な安全性を確保した計画とします。
433	188	1. 垣内川から農業用水として使用しているので汚染される恐れがある。影響範囲が広域である。(倭地区、大三地区、八ッ山地区)	本最終処分場の下流には、垣内川から農業用水としての取水が実施されていることを把握しており、地域住民の皆様がご懸念されることは当然のことと存じております。 そのため、浸出水処理施設については、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」に定められている排水基準よりも、水質汚濁物質濃度が更に低減された数値にまで処理できる仕様とすることを検討しております。 また、今後実施する現況調査並びに予測・評価によって、水質に与える影響の程度を把握し、可能な限り農業用水として支障を生じないよう検討を進めてまいります。
434		2. 飲料水としても使用しているので汚染される恐れがある。	今後実施する現況調査並びに予測・評価によって、水質に与える影響の程度を把握し、可能な限り水道用水として支障を生じないよう検討を進めてまいります。
435		3. 地球温暖化と言われている中で、毎年の様に全国各地で集中豪雨による被害が発生している。 上流側に最終処分場が出来ると集中豪雨等により土石流が流出する恐れがある。	最新の基準値、耐震設計により、安全な施設を建設いたします。
436		4. 国道165号線の交通量が多く、事故が多発している状況で交通量の増加が心配である	国道の現状に関しては道路管理者の範疇であり、弊社は回答する立場にありませんが、交通事故を発生させないため、交通法規を遵守させるよう、搬入車両の運転者の教育を徹底します。
437		5. 現在でも獣害対策でこまっているのに環境が変わるといふのしし、しか等が民家におしよせてくる。	今後実施する陸生動物の調査において、有害鳥獣であるシカやイノシシ等の生息状況についても把握を行ってまいります。 これらの生息状況の確認結果を踏まえ、改めて説明をさせていただきたいと考えております。
438	189	白山町に生まれ育ち、この場所にずっと住んでいこうと思っています。私達の生活に大きく影響のあることについて、大きく反対します。 環境のことだけでなく、川上に「産業廃棄物最終処分場がある。」というだけで、人間のうわさや、偏見差別につながっていったり、風評被害で、米や土地が売れずに困る人がいるということも出てくる。そのため 建設そもそもに反対します!	法の基準に則って適切に廃棄物を処理し、かつ、関連する環境法令を遵守している限りにおいては、風評被害が発生することはないものと考えております。 一方で、一人でも多くの方に最終処分場の仕組みや安全確保策について理解を深めていただくよう、わかりやすい情報提供と発信に努めてまいります。

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
439	190	最終処分場建設についての話しを聞くことで、よく考えても反対だと思います。自然を大切にしたいと思っていますので、なぜ、この地に処分場を作らなければならないかと考えても、反対です。最終処分場の建設に反対します。	今後、地域住民の皆様の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。
440	191	青山高原の良き場所川の水もすき通りそんな場所に産業廃棄物をうめる事すら反対する。なんでこんな所にそれもビニール、プラスチックなどうめたてする事すら大反対します。	今後、地域住民の皆様の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。
441	192	突如出てきた産業廃棄物最終処分場建設について 戸惑いと状況がわからないまま進んでいっていると、また業者のその対応について不安を感じています 数年前にあった豪雨により川は増水し、倒木等が土流から流れこみ、浸水した家屋、田んぼへの被害等を思い出すと、今回処分場から発生する水が垣内川に放流されることに不安を感じる。その当時こわい体験をしている	県の基準に従って計画を進めてまいりますので、状況については逐次ご理解いただけたと考えております。 最新の基準値、耐震設計により、安全な施設を建設いたします。
442		また、子供達も大村川で、川の生きもの観察をしたりして、自然豊かできれいな川の必要性、ずっと残していきたいという気持ちも大きい。農業用水、自然災害、豊かな自然の保護が私たち住民にとってはとても大切であり協力して守り続けている。	基準に従い安全な施設を建設・運営いたします。 ご指摘の懸念も踏まえ、今後、地域住民の皆様の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。
443		また国道 165 号線においては、よく鹿をみかけます。処分場の建設により行き場のなくなった動物たちが山里におりてくることも考えられます。 そのことによる獣害被害においても心配です。	今後実施する陸生動物の調査において、有害鳥獣であるシカやイノシシ等の生息状況についても把握を行ってまいります。 これらの生息状況の確認結果を踏まえ、改めて説明をさせていただきたいと考えております。
444		白山町から名張方面に通学、通勤している人もたくさんいます。私たちにとって重要な道です。埋立地が崩れたり不適切な廃棄物の処理量により遮断されてしまうのではないかと心配してしまいます。 以上、不安を拭いきれないままの状況である、またその不安が続くのであればこの建設には「反対」します。	基準に従い、安全な施設を建設・運営してまいります。

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
445	193	我々は農業を維持するために、獣害対策に地域全体で力を入れて取り組んでいる。10年ほどかけて被害を最小限に抑えることができている。しかし、産廃が建設されてしまうとそこに生息している野生動物の生息域、食糧が削減されてしまう。それらを求めて、これまでは山に留まっていた鹿、猪、小動物が農村集落へおりてくる可能性は極めて高い。これまでの努力が無駄になり、農業被害損失は増加し、住民の普段の生活にさえ悪影響がでる可能性は極めて高い。したがって、垣内川に計画中の産廃建設に反対する。	今後実施する陸生動物の調査において、有害鳥獣であるシカやイノシシ等の生息状況についても把握を行ってまいります。 これらの生息状況の確認結果を踏まえ、改めて説明をさせていただきたいと考えております。
446	194	・河川にいる魚類に悪影響があり生態系が崩れてしまうので建設には反対である。	水生生物の調査を実施し、その生息状況を把握してまいります。 また、事業計画に基づき、排水の影響の程度についても予測・評価を行ってまいります。
447	195	ゴルフ場開発が盛んな頃の経験で言えば、三重県環境保全事業団はまったく信用できない。	三重県環境保全事業団は、環境影響調査並びにその関連手続きに関し十分な経験と実績を有していると考えております。 また、事業を実施する当事者以外の第三者機関として国や県等の行政機関の環境影響評価の委員会に諮り、調査方法や調査結果が妥当なものか審査されることで担保されると考えております。
448		1. 本件建設予定地は、自然豊かな青山高原の麓で国道165号線沿いの急な斜面の低地であり、種々の廃棄物を埋立するには、自然環境の破戒につながる恐れが考えられることから不適切であり、建設には反対である。	基準に従い、安全な施設を建設・運営してまいります。
449	196	2. 設置場所は、コンクリート地盤で強化し、更に遮水シートを敷設して地下水汚染や土壌汚染を防止するとあるが、最近の気象変動による地震や集中豪雨等によって破壊されることが十分考えられることから建設には、反対である。	基準に従い安全な施設を建設いたします。 今後、準備書内でより具体的な構造をご提示させていただきます。
450		3. 埋立地の雨水や地下水等は、最終的には青山高原山脈の清流である垣内川に排水されるとあるが、本川は天然記念物に指定されている『ネコギギ』を始め多くの希少生物が生息している。更にこの河川は八ッ山、倭地区等の農業用水として不可欠な河川である。この河川が汚染される危険がある本件産業廃棄物最終処分場の建設には、絶対反対である。	ご指摘のネコギギについては、「天然記念物ネコギギ保護管理指針」（2005年3月、三重県）に示されている生息状況調査に準ずるとともに、夜間潜水調査及び環境DNA調査による調査も検討のうえ、適切に生息状況を把握してまいります。 生息が確認された場合、その影響について予測・評価を行い、影響の低減を検討してまいります。

意見番号	意見者番号	意見書	事業者の見解
451		1. 恵まれた垣内川の水により、稲作が行われているため水質低下が危惧され、米の品質に影響の恐れがある。	本最終処分場の下流には、垣内川から農業用水としての取水が実施されていることを把握しており、地域住民の皆様がご懸念されることは当然のことと存じております。 そのため、浸出水処理施設については、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」に定められている排水基準よりも、水質汚濁物質濃度が更に低減された数値にまで処理できる仕様とすることを検討しております。 また、今後実施する現況調査並びに予測・評価によって、水質に与える影響の程度を把握し、可能な限り農業用水として支障を生じないように検討を進めてまいります。
452		2. 急な谷間に埋立て等をして、豪雨災害等が起こった場合崩落の可能性がある。	基準に従い安全な施設を建設いたします。
453		3. 山林に生息する動物がいる。埋立て、建設を行うことで住む場所を追われ、集落においてくる、現れる可能性が大きい。	今後実施する陸生動物の調査において、有害鳥獣であるシカやイノシシ等の生息状況についても把握を行ってまいります。 これらの生息状況の確認結果を踏まえ、改めて説明をさせていただきたいと考えております。
454	197	4. 垣内から大三・久居へと続く国道は交通量が多く、特に垣内から上ノ村区内では、事故が多発している。運搬車両が増えることにより、事故増加が危惧され、道も荒れる。	国道の現状に関しては道路管理者の範疇であり、弊社は回答する立場にありませんが、交通事故を発生させないため、交通法規を遵守させるよう、搬入車両の運転者の教育を徹底します。
455		5. 地元の者に、関係や影響を及ぼす建設であり、特に最終処分場ともなれば、周知や説明といった点において、疑問や不安が大きい。	説明が不足していると受け止められることについては不徳の致すところであります。 今後実施する環境影響評価準備書の説明会等については、頂戴したご意見を踏まえ、適切に対応してまいりたいと考えております。
456		6. 津市での処理施設は現状間に合っていると聞いている。三重県が必要なのか？であるならば県の見解は？	旧美杉町に建設された「津市一般廃棄物最終処分場」は、「一般廃棄物」の最終処分場であり、本事業で受け入れを計画している「産業廃棄物」の受け入れをすることは出来ません。 また、現在、産業廃棄物最終処分場の残余年数は全国的に減少傾向にあり、本事業の実施は三重県を含む周辺地域の産業の健全な維持に資するものと考えております。
457		7. 会社の所在地からすると、滋賀の廃棄物となるのか？滋賀県内では建設できないのか。	事業用地の確保ができたので、事業計画を立案いたしました。
458		8. 川、水、空気、山林等々、現状の自然が壊れていくことへの不安及び、自然破壊への反対。	まず現況調査により事業実施前の現在の状況を把握した後、事業計画に基づき本事業による影響を予測してまいります。
459	198	建設予定地の上流は、長年の風化と風力発電の設置により裸地が散在していて、集中豪雨による鉄砲水が発生したら、埋め立て場が崩落する可能性があるから、最終処分場建設に反対です。	他事業の影響について、弊社は回答する立場にございません。 最新の基準値により、安全な施設を建設いたします。

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
460	199	建設することによって川が汚れる可能性があります 垣内川～大村川には、魚やたくさんの生物がいます 建設する事で悪影響を及ぼす恐れがあると思います 環境汚染にもなりかねない、最終処分場建設には反対です	水生生物の調査を実施し、その生息状況を把握してまいります。 また、事業計画に基づき、排水の影響の程度についても予測・評価を行ってまいります。
461		国定公園の青山高原東側山麓に住んでいる住民です。 以下の主な理由で、建設について反対します。 ①建設地域は、住民の生活用水並びに灌漑用水の非常に重要な水源涵養地であること。	今後実施する現況調査並びに予測・評価によって、水質に与える影響の程度を把握し、可能な限り農業用水・水道用水として支障を生じないよう検討を進めてまいります。
462	200	②青山峠～垣内川～垣内地区間の地形は、U字形で急峻な勾配で、その森林地を開発することにより、集中豪雨等で甚大な被害が起きることが、十分に想定できる場所である事。	基準に従い安全な施設を建設いたします。
463		③比較的に住民が多く住んでいる、上流場所の開発であること。 以上	ご指摘の懸念も踏まえ、今後、地域住民の皆様 の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。
464	201	私は40年から大阪に勤めていたが、都会の喧騒がとても我慢出来ず、今この静かな田舎ぐらしで大いに満足しています。 なのに何故こんな山中にゴミ処分場等するのか？考えられません、165号線添いの道路附近中心に騒音、震動、ほこりとても辛抱できません、止めてください、 お願いします。助すけてください。	ご指摘の懸念も踏まえ、今後、地域住民の皆様 の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。
465	202	周辺地域は担い手の中規模管理や個人の小規模管理など、生活の豊かさと経済面どちらも兼ね備えた農業が盛んである。彼らが農業用水として利用している川の水は、まさに産廃がつくられようとしている山が育んでいるものである。産廃ができてしまえば山、川に生息する自然生物だけでなく、近隣住民の農を含む生活に悪影響がでることが予想されるため産廃建設に反対である。	本最終処分場の下流には、垣内川から農業用水としての取水が実施されていることを把握しており、地域住民の皆様がご懸念されることは当然のことと存じております。 そのため、浸出水処理施設については、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」に定められている排水基準よりも、水質汚濁物質濃度が更に低減された数値にまで処理できる仕様とすることを検討しております。 また、今後実施する現況調査並びに予測・評価によって、水質に与える影響の程度を把握し、可能な限り農業用水として支障を生じないよう検討を進めてまいります。
466	203	市内のある事業者は、関西圏から年配の顧客が自家用車でやってくる。国道165号線を頻繁に大型トラックが往来するのは彼らに多大な不安を与えることになるかと心配している。事業の存続が脅かされると警戒している。	搬入車両については、交通事故を発生させないため、交通法規を遵守させるよう、搬入車両の運転者の教育を徹底します。

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
467		上記、垣内地内産業廃棄物最終処分場の建設については絶対反対であります。 埋立地の雨水や地下水等は、最終的には、青山山脈の清流である垣内川に排水されるとあるが、本川は天然記念物に指定されている”ネコギギ”を始め、多くの希少生物が生息している	水生生物の調査を実施し、その生息状況を把握してまいります。 また、ご指摘のネコギギについては、「天然記念物ネコギギ保護管理指針」（2005年3月、三重県）に示されている生息状況調査に準ずるとともに、夜間潜水調査及び環境DNA調査による調査も検討のうえ、適切に生息状況を把握してまいります。 生息が確認された場合、その影響について予測・評価を行い、影響の低減を検討してまいります。
468	204	更に、この河川は、八ツ山、倭地区の農業用水として不可欠な河川である この河川が汚染される危険があるこの建設には絶対反対であります	本最終処分場の下流には、垣内川から農業用水としての取水が実施されていることを把握しており、地域住民の皆様がご懸念されることは当然のことと存じております。 そのため、浸出水処理施設については、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」に定められている排水基準よりも、水質汚濁物質濃度が更に低減された数値にまで処理できる仕様とすることを検討しております。 また、今後実施する現況調査並びに予測・評価によって、水質に与える影響の程度を把握し、可能な限り農業用水として支障を生じないように検討を進めてまいります。
469	205	ぼくは、将来は、上ノ村にずっと住もうと思っています。なので、田に汚い水を入れることになると、米が育たなくなったり育っても食べてないかもしれないのでやめてほしいです。	本最終処分場の下流には、垣内川から農業用水としての取水が実施されていることを把握しており、地域住民の皆様がご懸念されることは当然のことと存じております。 そのため、浸出水処理施設については、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」に定められている排水基準よりも、水質汚濁物質濃度が更に低減された数値にまで処理できる仕様とすることを検討しております。 また、今後実施する現況調査並びに予測・評価によって、水質に与える影響の程度を把握し、可能な限り農業用水として支障を生じないように検討を進めてまいります。
470	206	○将来（長期的）、私達の大切な大村川、自然環境にめぐまれた地域の上ノ村、安心安全なこの地に私はすごく気に入っています。又この地を住民は永久に護り、次世代に引き継いでいかななくてはならない。最終処分場建設に大反対信用できない業者（現時点での住民への対応他）。	説明が不足していると受け止められることについては不徳の致すところであります。 今後実施する環境影響評価準備書の説明会等については、頂戴したご意見を踏まえ、適切に対応してまいりたいと考えております。

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
471		○地球的規模で進む温暖化に日本も気候変動で極端な気象現象が各地で起きている。倭地域も（この地も）何時大きな災害が起きても不思議でない。 ましてや谷間に埋めるなど、とんでもない。 最終処分場建設には断固反対する。	最新の基準値により、安全な施設を建設いたします。
472	206	○大村川の清流（水）を農業作物に利用しているので大反対だ （垣内川から大村川に流れ込む）	本最終処分場の下流には、垣内川から農業用水としての取水が実施されていることを把握しており、地域住民の皆様がご懸念されることは当然のことと存じております。 そのため、浸出水処理施設については、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」に定められている排水基準よりも、水質汚濁物質濃度が更に低減された数値にまで処理できる仕様とすることを検討しております。 また、今後実施する現況調査並びに予測・評価によって、水質に与える影響の程度を把握し、可能な限り農業用水として支障を生じないように検討を進めてまいります。
473	207	自然に恵まれた生まれ育った地域に最終処分場が作られる事は絶対に反対です	今後、地域住民の皆様のご不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますようお願い申し上げます。
474	208	伊勢湾に注ぐ河川には国の天然記念物に指定されている絶滅危惧種のネコギギが生息している。ネコギギは中でも上流や中流部に生息しているので、垣内川にも生息している可能性は十分にあると考えられる。なので、ネコギギを含む多くの水棲生物に悪影響を与える可能性がある産業廃棄物建設には反対である。	ご指摘のネコギギについては、「天然記念物ネコギギ保護管理指針」（2005年3月、三重県）に示されている生息状況調査に準ずるとともに、夜間潜水調査及び環境DNA調査による調査も検討のうえ、適切に生息状況を把握してまいります。 生息が確認された場合、その影響について予測・評価を行い、影響の低減を検討してまいります。
475	209	・山の木を大量に伐採して処分場を作り、産業廃棄物を埋めていくことは、熱海のような大きな災害につながるに決まっている。 人命にかかわる事なので、処分場を建設するのは反対する。	基準に従い安全な施設を建設いたします。

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
476		<p>・垣内川の流域では、昔から米作りが盛んできれいな水でお米を作っているのに、稲作に汚染水を使いたくない。</p> <p>一志米というブランド米、県特産の結びの神などを今まで通りの環境のもと育てていきたいのに水を汚すようなことではブランドがなくなってしまう。</p>	<p>本最終処分場の下流には、垣内川から農業用水としての取水が実施されていることを把握しており、地域住民の皆様がご懸念されることは当然のことと存じております。</p> <p>そのため、浸出水処理施設については、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」に定められている排水基準よりも、水質汚濁物質濃度が更に低減された数値にまで処理できる仕様とすることを検討しております。</p> <p>また、今後実施する現況調査並びに予測・評価によって、水質に与える影響の程度を把握し、可能な限り農業用水として支障を生じないように検討を進めてまいります。</p>
477		<p>・垣内川→大村川→雲出川と、この水を生活に使用している人はたくさんいるので汚してもらっては困る。</p>	<p>大村川への影響については、導水元である垣内川への排水の影響の程度について予測・評価を行うことで、影響の程度について検討を進めてまいります。</p>
478	209	<p>・垣内のコンビニがあった裏山ですら大雨で崩れてきたのに、さらにその上流（上の山）ならもっと危険だ。集落ごと土石流で流されてしまうと思う。</p>	<p>最新の基準値により、安全な施設を建設いたします。</p>
479		<p>・県外の業者ときいている。わざわざ三重県の山ではなく自分のところの県ですませてほしい。</p>	<p>最新の基準値により、安全な施設を建設いたします。</p>
480		<p>・自然破壊により山に生息する動物、植物に多大な影響を及ぼし、生態系も崩れてしまうにきまっている。</p>	<p>動植物の調査を実施し、その生息・生育状況を把握してまいります。</p> <p>また、事業計画に基づき、影響の程度についても予測・評価を行ってまいります。</p>
481		<p>・垣内川が合流する雲出川は、水道水として使われているので汚染された水を浄化しても信用できない。飲めなくなるから困る。</p>	<p>今後実施する現況調査並びに予測・評価によって、水質に与える影響の程度を把握し、可能な限り水道用水として支障を生じないように検討を進めてまいります。</p>
482		<p>・この意見書、みんなが書いた意見書を軽くみないでほしい。</p> <p>自分の住む地域では、最悪の事態で住民が苦しむのを避けたいのでどうかこの建設話をなかったことにしてほしい。</p>	<p>ご指摘の懸念も踏まえ、今後、地域住民の皆様への不安の解消に努めてまいります。</p> <p>ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。</p>
483	210	<p>私は生まれも育ちも現住所もう高令（少して80才）この年令で ごみ最終処分場等近場に！ 絶対反対します。</p> <p>建設しないでいただきたい。 子孫にも申し訳ないです。</p>	<p>今後、地域住民の皆様への不安の解消に努めてまいります。</p> <p>ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。</p>

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
484		環境影響評価方法書にある事業者が行う環境調査の期間が短すぎるのではないだろうか。 地下水の調査内容を例に上げると、水質調査は4季、地下水の水位は1年間連続測定となっているが、地表から地下水脈に汚水が到達する影響と測定するには短すぎるのではないだろうか？ そもそも施設稼働前に正確なデータが取れるとは到底考えられないのでは。	地下水の状況については、年間を通じた水位変動や流向を把握することを目的としております。
485	211	そもそも三重県内の廃棄物処理場は既に数も足りており、現状も切迫しておらず、行政からの要望も上がっていない中、この場所に必要だとは思えない。 仮に他県からの廃棄物を処理する為だとしたら、該当する地域で建設するのが当然のことである。	現在、産業廃棄物最終処分場の残余年数は全国的に減少傾向にあり、本事業の実施は三重県を含む周辺地域の産業の健全な維持に資するものと考えております。
486		建設予定地はなだらかな丘陵地とは違ってかなりの急斜面であり樹木を伐採することで山の保水力がなくなり地滑りの危険性が高くなる併せて三重県は降水量も多く、先の熱海の事故と同様なことが懸念される。	最新の基準値により、安全な施設を建設いたします。
487	212	垣内川に計画中の産廃建設に反対する。 垣内川の水は稲作にも利用されている。そのため、産廃による垣内川への影響の調査は、田の微生物を含む生態系全体への影響を考慮して行わなければならない。現在の調査項目では産廃が及ぼす表面的な影響し評価できていないため不十分であり、納得できるものではない。	最新の基準値により、安全な施設を建設いたします。
488	213	所有権保護の見地や処理施設の必要牲から処理場の建設は避けられないが、地域エゴと言われてもそれぞれが生活基盤にしている地元で迷惑施設は作りたくない。津市の最終処分場でさえ拒絶した地域に民間で産業廃棄物を処理しようという発想が神経を逆なでする。青山高原東山麓の環境は自分たちの手で守る。手続きの段階ごとに厳重にチェックしいい加減なものは絶対に作らせない。まともな事業と言うなら、正々堂々と説明会から誠意を持ってやり直すべきだ。そのほうが間違いなく早道だ。	今後、地域住民の皆様の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますようお願い申し上げます。
489	214	津市の廃棄物処理施設は8カ所あり、美杉に埋め立て処分場があり、新たに最終処分場をつくる必要はない、反対である。	旧美杉町に建設された「津市一般廃棄物最終処分場」は、「一般廃棄物」の最終処分場であり、本事業で受け入れを計画している「産業廃棄物」の受け入れをすることは出来ません。 また、現在、産業廃棄物最終処分場の残余年数は全国的に減少傾向にあり、本事業の実施は三重県を含む周辺地域の産業の健全な維持に資するものと考えております。

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
490		165 号線横の急峻な谷間に盛り土をして産廃を埋めること自体安全上、問題があると考え。また、すでに産廃がすてられている様子もあるので調査・現状の復帰がまず先に必要であり、反対である。	基準に従い安全な施設を建設いたします。既に捨てられているとの件に関しては、存じ上げておりませんので、弊社が回答する立場にございません。
491	214	一志米の山地である白山町の農業用水として使用している垣内川が汚染される恐れがあり、反対である。	本最終処分場の下流には、垣内川から農業用水としての取水が実施されていることを把握しており、地域住民の皆様がご懸念されることは当然のことと存じております。そのため、浸出水処理施設については、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」に定められている排水基準よりも、水質汚濁物質濃度が更に低減された数値にまで処理できる仕様とすることを検討しております。また、今後実施する現況調査並びに予測・評価によって、水質に与える影響の程度を把握し、可能な限り農業用水として支障を生じないように検討を進めてまいります。
492	215	垣内地内の産業廃棄物の建設反対します農業を生業としているその水が汚染されることは目に見えているので大反対です。	本最終処分場の下流には、垣内川から農業用水としての取水が実施されていることを把握しており、地域住民の皆様がご懸念されることは当然のことと存じております。そのため、浸出水処理施設については、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」に定められている排水基準よりも、水質汚濁物質濃度が更に低減された数値にまで処理できる仕様とすることを検討しております。また、今後実施する現況調査並びに予測・評価によって、水質に与える影響の程度を把握し、可能な限り農業用水として支障を生じないように検討を進めてまいります。
493		熱海の災害のようなことが、起こる可能性は大きく、大反対です。	基準に従い安全な施設を建設いたします。
494		県内の近場で起業すればいいことであって、県外へ来てこのような事業をしなくてもいいのでは？	事業用地の確保ができたので、事業計画を立案いたしました。
495		最近の大雨の後の土石流が、こわいです。わかりきったことです。	最新の基準値により、安全な施設を建設いたします。
496	216	川に魚がいなくなるのがいやです。だからはんたいです。	水生生物の調査を実施し、その生息状況を把握してまいります。また、事業計画に基づき、排水の影響の程度についても予測・評価を行ってまいります。

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
497	217	大村川には天然記念物のネコギギがいることがわかっています。この川に垣内川の水が流れ込んでいるのでネコギギに影響があるか心配です。だから最終処分場に反対します。	ご指摘のネコギギについては、「天然記念物ネコギギ保護管理指針」（2005年3月、三重県）に示されている生息状況調査に準ずるとともに、夜間潜水調査及び環境DNA調査による調査も検討のうえ、適切に生息状況を把握してまいります。生息が確認された場合、その影響について予測・評価を行い、影響の低減を検討してまいります。
498	499	建設については、反対します。 自然環境が汚染される可能性がある。	今後、地域住民の皆様の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。
499		山は、水をきれいにする役割りをしているのに、青山に処分場が出来れば、垣内川、大村川（家の近くを流れる川）に汚水が流れる様になり、川がよごれる。 そして、上ノ村には田畑も多く、米や野菜作りにも必要な水にも影響がある。	大村川への影響については、導水元である垣内川への排水の影響の程度について予測・評価を行うことで、影響の程度について検討を進めてまいります。
500	218	冬は西からの風が強くふくので、ちょうど処分場は西の山にあり、においも発生しそう。	悪臭について、現況における特定悪臭物質濃度及び臭気指数を把握するとともに、事業計画に基づく予測を実施してまいります。 また、年間の風況についても把握し、これらの調査結果に基づき周辺地域への影響の予測を行ってまいります。 万一、影響が生じる場合は保全措置を検討し、これを講じることで、影響が及ばないよう努めてまいります。
501	219	過疎化が進む白山町で、上ノ村は自然環境も含めて、気に入って移住してみえる方もいてありがたい事なのに、この自然環境が汚染されるなら、ここに住みたいと思う人も、もっと減っていくと思う。	今後、地域住民の皆様の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。
502		地域住民の賛同がないのに建設は反対です。以前にも同じような計画があったが賛同されず計画がなくなったのに、また同じような話して、私も反対です。川の上流に建設し、一志米として、地域方たちでブランド化しているお米にも影響が出ると思う。 またその処分場の建設そのものの必要性がわからない。	本最終処分場の下流には、垣内川から農業用水としての取水が実施されていることを把握しており、地域住民の皆様がご懸念されることは当然のことと存じております。 そのため、浸出水処理施設については、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」に定められている排水基準よりも、水質汚濁物質濃度が更に低減された数値にまで処理できる仕様とすることを検討しております。 また、今後実施する現況調査並びに予測・評価によって、水質に与える影響の程度を把握し、可能な限り農業用水として支障を生じないように検討を進めてまいります。

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
503	220	垣内川の水は上ノ村地区の稲作に利用されており、環境調査は地域の農作物への影響も考慮し、影響が大きいと考えられる時期に追加で行われるべきである。 また、現状の対応では、調査に関しても、住民感情への配慮についても不十分であり、地域の親子が安心して毎年の楽しみ、例えば川遊びなど、を行えないと考えるため、建設に反対する。	水質の調査については、農繁期となる春季・夏季にも調査を実施致します。 説明が不足していると受け止められることについては不徳の致すところであります。 今後実施する環境影響評価準備書の説明会等については、頂戴したご意見を踏まえ、適切に対応してまいりたいと考えております。
504	221	垣内川と165号線にはさまれた地形、廃棄物を簡単に運びこむことができると安易に選定していると思われます。	事業用地の確保ができたので、事業計画を立案いたしました。
505		生活用水に処理した水を流すことの安全性を定期的に監視し保障できるものであるのか報告書を見ただけではわからない。	今後実施する環境影響評価準備書の説明会等において、改めてご説明させていただきます。 また、施設供用中についても、事後調査として水質の状況を公表してまいりたいと考えております。
506		大規模地震や集中豪雨が発生したときに安全である保証もない。人が生活している場所から近すぎる。 又165号線が土砂が流出して断絶した場合にも生活者に重大な負担となります。 団堅として反対です。	最新の基準値、耐震設計により、安全な施設を建設いたします。
507	222	・ニュースなどで大きく取り上げられた盛り土による大惨事は最近の事で、この様な事が起こらないとは限らない工事がまじかで予定されているとの事。急峻な谷間に盛り土をして、産廃を埋めること自体大反対であります。	基準に従い安全な施設を建設いたします。
508		・産廃を埋め、流れ出る水が処理された水とはいえ、ペーパー上の数値を見せられるだけで、現実に何らかの変化が開始した時には、遅すぎる環境破壊が起こっており、その間に眼には確認できない汚染水が川に流れ込んでおり、清流で生きる魚にも大きな影響を及ぼす恐れがあるので大反対であります。	水生生物の調査を実施し、その生息状況を把握してまいります。 また、事業計画に基づき、排水の影響の程度についても予測・評価を行ってまいります。
509		・又、川の水は農業用水として使用しており、ブランド米としての一志米が流通しなくなるので大反対であります。	本最終処分場の下流には、垣内川から農業用水としての取水が実施されていることを把握しており、地域住民の皆様がご懸念されることは当然のことと存じております。 そのため、浸出水処理施設については、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」に定められている排水基準よりも、水質汚濁物質濃度が更に低減された数値にまで処理できる仕様とすることを検討しております。 また、今後実施する現況調査並びに予測・評価によって、水質に与える影響の程度を把握し、可能な限り農業用水として支障を生じないように検討を進めてまいります。

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
510	222	<p>・予定されている場所は、谷の中で「令 13 号廃棄物」の受入とあるが持ち込む廃棄物の履歴がわからないのでは？どんな物が入っているのか心配。</p>	<p>持ち込まれる産業廃棄物については、排出事業者が発行する「産業廃棄物管理票（マニフェスト）」によって管理することが義務化されています。マニフェストには、排出する産業廃棄物の種類や、その量などが記載されており、中間処理を経由して最終処分場へ搬入される場合でも、すべての経路が記録されるものです。</p> <p>また、受入時には展開検査により、受入物とマニフェストの内容との整合を確認するとともに、マニフェストを保管することも義務付けられていることから、許可を受けた品目以外の廃棄物の受入を行うことはありません。</p> <p>また、「令 13 号廃棄物」についても、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令」に定められた溶出基準を満たす状態となったものを受け入れることから、想定される以上の有害物質が生じることはありません。</p>
511		<p>・臭いがする可能性も考えられる。臭いには明確な規制がないのでより心配です。</p>	<p>悪臭について、現況における特定悪臭物質濃度及び臭気指数を把握するとともに、事業計画に基づく予測を実施してまいります。</p> <p>年間の風況についても把握し、これらの調査結果に基づき周辺地域への影響の予測を行います。</p> <p>なお、津市全域はアンモニア等の不快なにおいの原因となり生活環境を損なうおそれのある 22 種の特定悪臭物質による規制が設けられています。</p> <p>そのため、同規制を遵守するよう計画を進めてまいります。</p>
512	223	<p>私は垣内地内の産業廃棄物最終処分場の建設について反対します。</p> <p>汚染された水が川に流れこむことが心配です。</p> <p>民間の業者が最終処分場を経営することには無理があると思います。</p> <p>ゴミの捨て場が満杯になれば、業者としては収入（売上）がなくなる。</p> <p>収入がなくてもその後水質管理などを永久に行っていくとは考えられません。その時点で放棄するでしょう。</p>	<p>本最終処分場については、廃止許可が下りるまでの維持管理責任は弊社にあり、埋立完了以降も維持管理を行ってまいります。</p> <p>なお、埋め立てが完了した場合、埋立による収益は得られませんが、埋立期間中は独立行政法人環境再生保全機構（ERCA）に対し「維持管理積立金」を積み立てることが法令で義務付けられています。</p> <p>この積立金の額については、弊社が県知事宛に提出する本処分場の年次報告に記載する維持管理費用の額を基に、県知事が算定し、弊社に通知される算定額を積み立てることとなり、埋立が完了した際には、ERCA へ積み立てた維持管理積立金は弊社に戻されることとなり、埋立による収益が得られなくなってからも、この積立金を元に維持管理を継続的に行っていくことが法令で義務付けられています。</p>

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
513	224	子どもたちのためにも青山高原東山麓の自然を守る責任がある。説明会の開催なんかを見ていると企業の誠意がまったく感じられない。そんな企業に大事な環境を委ねるわけには行かない。	説明が不足していると受け止められることについては不徳の致すところであります。今後実施する環境影響評価準備書の説明会等については、頂戴したご意見を踏まえ、適切に対応してまいりたいと考えております。
514	225	○説明会についての経緯を聞くにつれ、誠意を見せる会社ではなさそうで、将来、「処分場がいっぱいになったので受け入れを終了し、会社も解散します。その後で何が起ころうとも知りません」ということになる。	説明が不足していると受け止められることについては不徳の致すところであります。今後実施する環境影響評価準備書の説明会等については、頂戴したご意見を踏まえ、適切に対応してまいりたいと考えております。
515		○自然災害は年々大型化する傾向にあり、近年の規模の災害に耐えられるように造ったとしても、それ以上もものが起こるのは必至であると思われるので造らせないのが一番安全である。	最新の基準値により、安全な施設を建設いたします。
516		○水質がいかに問題なくとも理性ではなく感情で行動するのが人間であり「そんな施設から流れこんだ水で育ったものは食べられない」ということになるのは目に見えている。「人の口に戸は立ちられぬ」以上は、これも造らせないのが一番よい。	法の基準に則って適切に廃棄物を処理し、かつ、関連する環境法令を遵守している限りにおいては、風評被害が発生することはないものと考えております。 一方で、一人でも多くの方に最終処分場の仕組みや安全確保策について理解を深めていただくよう、わかりやすい情報提供と発信に努めてまいります。
517		○汚水の処理に使う薬剤は人体や自然環境に悪影響を及ぼすことはないのか？。	垣内川の現況の水質を把握し、事業計画に基づき、垣内川への排水の影響の程度についても予測・評価を行ってまいります。
518	226	建設について反対します。 川が汚染され、魚や動植物に影響を及ぼす恐れがあるから。	まず現況調査により事業実施前の現在の状況を把握した後、事業計画に基づき本事業による影響を予測してまいります。

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
519	227	<p>「環境影響評価方法書」への意見と外れ、環境影響評価の際の対応への意見となってしまいましたが、折角の機会ですので意見を述べさせていただきます。</p> <p>三重県津市白山町垣内地区における産業廃棄物処理場の建設に際して行われる環境アセスメントについて、あらかじめ準備された結果を求めるような調査ではなく、真摯に環境への影響を調査し、その結果に基づいて事業を大幅に見直すことや中止をも考慮した、環境影響調査および市民参加型の柔軟な検討が行われることを求めます。すなわち、愛知万博の際、当初メイン会場であった「海上の森」にて大鷹の営巣確認されるなどし、市民参加型の検討が進められたことで、結果的にメイン会場が変更されたというように、環境アセスメントが事業計画を大きく変えることもありうるような柔軟な対応を地域住民の気持ちを配慮した上でお願いしたいのです。それに伴い、環境影響評価法では、明確な義務づけがされてはいませんが、ミティゲーションや代替案の内容を、準備書及び評価書に記載していただきたいです。</p>	<p>ご指摘のとおり、まず現況調査により事業実施前の現在の状況を把握した後、事業計画に基づき本事業による影響を予測してまいります。</p> <p>事業計画については、この予測結果を含め、検討を進めてまいりたいと考えております。</p>
520		<p>環境影響評価法7条で定められている方法書についての公告及び縦覧、同法7条の2で定められている説明会の開催等に関して、すでにお済みであるとは思いますが、その対応に不信感を抱いている地域住民もいると聞きます。今後の対応につきましては、ただ行政と企業、環境と経済といったように、地域を蚊帳の外にして事業を進めるのではなく、地域住民の気持ちを十分に配慮した上で対応して下さるようお願いいたします。</p>	<p>説明が不足していると受け止められることについては不徳の致すところであります。</p> <p>今後実施する環境影響評価準備書の説明会等については、頂戴したご意見を踏まえ、適切に対応してまいりたいと考えております。</p>
521	228	<p>私は垣内川添いの八ツ山から現在の大村川添いの上ノ村に嫁いで来て静かな生活をしていますし、昔からこの川には「ねこギギ」等いて美しい川で喜んでいます。このゴミ最終処分場が出来たら、川の生物の生態系も狂い最悪で劣悪な環境になります、絶対に建設に反対します。</p>	<p>水生生物の調査を実施し、その生息状況を把握してまいります。</p> <p>また、事業計画に基づき、排水の影響の程度についても予測・評価を行ってまいります。</p>

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
522	229	<p>汚水を流さないなど、一見川へ配慮しているように聞こえますが、川の流れがこれまでの自然のものと変われば、それだけで川にもともと備わっている浄化能力を損なわれてしまうことになります。</p> <p>このことは生態系を壊すだけでなく、最終的には川の行き着く先の海まで汚すことになります。</p> <p>白山の美しい自然を壊す、それ一点でも反対ですが、上記のような視野を持っていない計画には、断固として反対です。</p>	<p>ご指摘の懸念も踏まえ、今後、地域住民の皆様 の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。</p>
523	230	<p>川の水が汚れる可能性がある。 臭いがする可能性がある。 人が住んでいる近くに建てないでほしい。 自然がこわれる。</p>	<p>ご指摘の懸念も踏まえ、今後、地域住民の皆様 の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。</p>
524	231	<p>地球全体が温暖化による思いもよらない集中豪雨で日本各地で被害を受けている今日この頃である。</p> <p>いつなるときこの白山町にもおそってくるかわかりません。</p> <p>そのようになった時、雨水は谷に集まり、処分場を襲って熱海のような人災になりかねません。</p>	<p>最新の基準値により、安全な施設を建設いたします。</p>
525		<p>又汚れた水も垣内川に流れ出し我々の飲水にしている高野浄水場に取水されます。 そのような水は飲みたくありません。</p>	<p>今後実施する現況調査並びに予測・評価によって、水質に与える影響の程度を把握し、可能な限り水道用水として支障を生じないよう検討を進めてまいります。</p>
526		<p>いつまでも今のような美しい水を未来までつづけていくためにも今のままの自然をこわさないでほしいです。</p>	<p>ご指摘の懸念も踏まえ、今後、地域住民の皆様 の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。</p>
527	232	<p>垣内川には、ネコギギが生息している。</p>	<p>ご指摘のネコギギについては、「天然記念物ネコギギ保護管理指針」（2005年3月、三重県）に示されている生息状況調査に準ずるとともに、夜間潜水調査及び環境DNA調査による調査も検討のうえ、適切に生息状況を把握してまいります。</p> <p>生息が確認された場合、その影響について予測・評価を行い、影響の低減を検討してまいります。</p>
528	233	<p>私は産業廃棄物最終処分場の建設に反対です。 集中豪雨による鉄砲水が発生したら埋め立て場がこわれ私達の家屋がつぶれたり生活が出来なくなってしまう。 前回の豪雨の時も住民はこまった経験があります 最近の異常気象でもっともっと心配になります</p>	<p>最新の基準値により、安全な施設を建設いたします。</p>

意見番号	意見者番号	意見書	事業者の見解
529	234	<p>大反対です。</p> <p>私は倭地区が好きです、環境が良く、人達もやさしい地区を少しでもいい地区にしようと努力していただいている方々 獣害、KKP、三重大生産達もお同ですが、お米は白山でも倭地区が一番美味と聞いていますが、お米をまずくするのも人間がこうして自然を破壊してしまうのです。</p> <p>動物も里山に降りてきて田畑を荒してしまうのです。</p> <p>此の地区に処分場が建設されるのわ絶対許せません、どうか役員様方大変だと思いますが倭地区を全力で尽して頑張ってください。</p> <p>絶対に反対です、よろしく願います。</p>	<p>今後、地域住民の皆様の不安の解消に努めてまいります。</p> <p>ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。</p>
530	235	<p>環境アセスメントの項目がそれぞれどのような環境への配慮をしているのか不明であり、資料にある調査方法などについては引用が多くあるがその引用元についても不明であるなど、垣内川を普段から利用している住民への不安を煽るような計画については反対である。</p>	<p>説明が不足していると受け止められることについては不徳の致すところであります。</p> <p>今後実施する環境影響評価準備書の説明会等については、頂戴したご意見を踏まえ、適切に対応してまいりたいと考えております。</p>
531	236	<p>建設について反対します。</p> <p>自然環境が汚染される可能性もあり、動物や魚にも被害が及ぼす恐れがあるから。</p>	<p>動植物の調査を実施し、その生息・生育状況を把握してまいります。</p> <p>また、事業計画に基づき、影響の程度についても予測・評価を行ってまいります。</p>
532	237	<p>●地形から→集中豪雨による鉄砲水等が発生したら埋め立て場は一気に崩落、そもそも谷間に盛り土をして産廃を埋めること自体間違っている。</p>	<p>最新の基準値により、安全な施設を建設いたします。</p>
533		<p>●環境等→自然破壊、生態系に影響を及ぼす。</p>	<p>動植物の調査を実施し、その生息・生育状況を把握してまいります。</p> <p>また、事業計画に基づき、影響の程度についても予測・評価を行ってまいります。</p>
534		<p>●未来の子供達の事も考えると反対である</p>	<p>ご指摘の懸念も踏まえ、今後、地域住民の皆様の不安の解消に努めてまいります。</p> <p>ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。</p>
535		<p>○すでに津市の廃棄物処理施設は8ヶ所あり、これ以上増やす必要はない！他の地域にすべき！</p>	<p>旧美杉町に建設された「津市一般廃棄物最終処分場」は、「一般廃棄物」の最終処分場であり、本事業で受け入れを計画している「産業廃棄物」の受け入れをすることは出来ません。</p> <p>また、現在、産業廃棄物最終処分場の残余年数は全国的に減少傾向にあり、本事業の実施は三重県を含む周辺地域の産業の健全な維持に資するものと考えております。</p>
536	<p>○温暖化が問題になっている、これ以上自然破壊になってはいけない！</p>	<p>計画熟度を高める中で、可能な限り緑地を残存させることで、地球温暖化への配慮に努めたいと考えております。</p>	

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
537	238	・集中豪雨等による大水で神奈川県熱海のような被害が出る恐れがあるので反対です。	最新の基準値により、安全な施設を建設いたします。
538		・川の水が汚れたり臭いがある可能性がある。	垣内川の現況の水質を把握し、事業計画に基づき、垣内川への排水の影響の程度についても予測・評価を行ってまいります。
539		・白山町へ嫁いできてから 40 年変わる事のない深い森、今尚見る事が出来る夜空の星。自然が残っているからこそ心穏やかに過ごせている。この自然を残してほしいです。	ご指摘の懸念も踏まえ、今後、地域住民の皆様への不安の解消に努めてまいります。ご理解賜りますようお願い申し上げます。
540	239	事業者の財政基盤が脆弱すぎて話にならない。環境の管理を任せる余地などどこにもない。	弊社の経理状況については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律上の許可申請に際して、行政より審査を受けることとなっております。なお、経理的基礎を有していないと判断された場合は許可を受ける事が出来ません。
541	240	全国各地で集中豪雨による被害が頻発している熱海の二の舞になりかねない、可能性が高いので大反対 この緑豊かな場所が災害によって埋め立て場所が崩れたら 農業用水が汚染され ブランド米として一志米が流通しなくなる だから産業廃棄物最終処分場の建設反対	最新の基準値により、安全な施設を建設いたします。 本最終処分場の下流には、垣内川から農業用水としての取水が実施されていることを把握しており、地域住民の皆様がご懸念されることは当然のことと存じております。 そのため、浸出水処理施設については、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」に定められている排水基準よりも、水質汚濁物質濃度が更に低減された数値にまで処理できる仕様とすることを検討しております。 また、今後実施する現況調査並びに予測・評価によって、水質に与える影響の程度を把握し、可能な限り農業用水として支障を生じないように検討を進めてまいります。
542	241	天変地異による崩落の危険性がある	基準に従い安全な施設を建設いたします。
543		国道を大型運搬車両がひんぱんに通るので通学の学生が危険	搬入車両については、交通事故を発生させないため、交通法規を遵守させるよう、搬入車両の運転者の教育を徹底します。
544		県外の業者は信用できない 反対します	今後、地域住民の皆様への不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますようお願い申し上げます。

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
545	242	<p>南海トラフ地震の発生が懸念されているほか、近年、全国で集中豪雨等による自然災害が発生している。</p> <p>大規模な処分場を建設することによって、地形が大きく変わり、地震や豪雨によって土砂崩れや土石流等の自然災害が発生することが予想される。更に、災害等で処分場施設に損害が出た場合には、汚染水が流出し、取り返しがつかない環境被害が出ることは必至である。</p> <p>このような危険がある中で、災害発生を呼び込むような勾配な谷間への処分場建設は社会通念上考えられない計画である。直ちに計画を中止していただきたい。</p> <p>処分場建設が必要であれば、災害の危険がない場所での建設を考えるべきである。</p>	<p>最新の基準値により、安全な施設を建設いたします。</p>
546		<p>どこで出たかも分からない廃棄物を他県の業者によって、この自然豊かな白山町で処分されることに理解ができない。</p> <p>住民への説明も形上だけしたようになっており、適切でない。</p> <p>信頼できない業者と言わざるを得ず、このような業者による処分場建設は断固反対する。</p> <p>三重県知事、津市長様 三重県と津市による住民の声を聞いた適切な判断をお願いいたします。</p>	<p>説明が不足していると受け止められることについては不徳の致すところであります。</p> <p>今後実施する環境影響評価準備書の説明会等については、頂戴したご意見を踏まえ、適切に対応してまいりたいと考えております。</p>
547	243	<p>雲津川の支流で飲料用水でもある。</p>	<p>今後実施する現況調査並びに予測・評価によって、水質に与える影響の程度を把握し、可能な限り水道用水として支障を生じないよう検討を進めてまいります。</p>
548	244	<p>どこからの要請があつての建設なのでしょうか？</p> <p>わざわざ他県に建設するメリットは？十分な調査の上での建設なのでしょうか。</p> <p>産業廃棄物は共存できるものではありません。明らかに環境に影響を及ぼします。</p> <p>今後も一生生活を保障していただけるのでしょうか？</p> <p>ここで生きる者達すべてのこれからの生涯を背負い、こちらも命がかかっている分命かけていただいているのでしょうか？</p>	<p>弊社の事業計画として立案しております。</p> <p>基準に従い施設を建設・運営をすることによりご心配をおかけしないように努力いたします。</p> <p>万が一、実際に農産物に被害が発生した場合は、本処分場との因果関係を調査し、それが証明された場合は、環境法令の基本となる考え方である汚染者支払原則により弊社が補償をすることとなると考えております。</p>

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
549		・天然記念物のネコギギが生息しているのに処理した水とはいえ生態に影響が心配なので反対する。	ご指摘のネコギギについては、「天然記念物ネコギギ保護管理指針」（2005年3月、三重県）に示されている生息状況調査に準ずるとともに、夜間潜水調査及び環境DNA調査による調査も検討のうえ、適切に生息状況を把握してまいります。生息が確認された場合、その影響について予測・評価を行い、影響の低減を検討してまいります。
550		・ここ数年、全国各地で集中豪雨による被害がニュースでよく耳にする。処理場の排水が追いつかず垣内川に流れ込む可能性が高いので反対。	近年の雨水降雨データも含めて、計画を行います。
551	245	・垣内川に流れ込み土砂災害の危険が高まる。	基準に従い安全な施設を建設いたします。
552		・川の水が汚れる可能性があり、川の中に生息している生物に影響がないか心配。	水生生物の調査を実施し、その生息状況を把握してまいります。また、事業計画に基づき、排水の影響の程度についても予測・評価を行ってまいります。
553		・風向により臭いがする可能性があり、空気が汚れる可能性がある。	悪臭について、現況における特定悪臭物質濃度及び臭気指数を把握するとともに、事業計画に基づく予測を実施してまいります。また、年間の風況についても把握し、これらの調査結果に基づき周辺地域への影響の予測を行ってまいります。万一、影響が生じる場合は保全措置を検討し、これを講じることで、影響が及ばないよう努めてまいります。
554	246	国道沿いの初瀬街道を街道沿いに歩いたり、垣内川の淵や林道を歩くと、最終処分場の計画地には大小無数の尾根が伸び、尾根と尾根の間にはこれまた大小様々な沢(小川)が流れている。それぞれの沢は曲折しながら最終的には垣内川に流れ込んでいる。 事業者は埋め立て地を造るといいますが、これらの沢を如何にして工事をするのだろうか？ 沢を避けることはできないから、上流から管でも埋めて水を流すのか？そんな途方もない工事をするのだろうか？上流にはさらに険しい山並みが続いているから大雨が降ったらどうなるのだろうか？ なんてことを考えてしまう。	基準に従い安全な施設を建設いたします。
555		私は今、家の窓から青山高原を眺めている。晩秋の空はきれいに澄んで、山の端がくっきりと見える。山上には40基以上はあろうかと思われる風力発電の風車がゆっくり回っている。一見、のんびりとした風景のように見えるが風車の周りは見事に木が剥ぎ取られ、まるで毛が抜けた獣のように醜い裸地が点在している。	他事業の影響に関しては、弊社は回答する立場にございません。

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
556	246	平成27年の大雨は、この尾根づたいに付近の沢や林道を呑み込み、寸断され、いたるところの山道は見るかげもなく痛々しく崩落している。最終処分場が建設されれば山麓の容態が一変するだけでなく、集中豪雨でもあれば平成27年の比ではない無残な姿をさらけ出すことになるだろうな。そんなことを考えながら寒空を眺めていた。	最新の基準値により、安全な施設を建設いたします。
557	247	地元のおいしい米が食べられなくなる	本最終処分場の下流には、垣内川から農業用水としての取水が実施されていることを把握しており、地域住民の皆様がご懸念されることは当然のことと存じております。 そのため、浸出水処理施設については、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」に定められている排水基準よりも、水質汚濁物質濃度が更に低減された数値にまで処理できる仕様とすることを検討しております。 また、今後実施する現況調査並びに予測・評価によって、水質に与える影響の程度を把握し、可能な限り農業用水として支障を生じないよう検討を進めてまいります。
558	248	垣内地内に最終処分場建設計画について処分場の排水を垣内川に流すことに反対です垣内川上流に最終処分場があることが風評になり農業におおきなダメージになる	本最終処分場の下流には、垣内川から農業用水としての取水が実施されていることを把握しており、地域住民の皆様がご懸念されることは当然のことと存じております。 そのため、浸出水処理施設については、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」に定められている排水基準よりも、水質汚濁物質濃度が更に低減された数値にまで処理できる仕様とすることを検討しております。 また、今後実施する現況調査並びに予測・評価によって、水質に与える影響の程度を把握し、可能な限り農業用水として支障を生じないよう検討を進めてまいります。
559		さらに地震、集中豪雨等自然差異がによって処分場の施設が破壊され処理されない水が垣内川に流入すれば被害は甚大となる	耐震設計をして安全な施設を建設・運営いたします。 大雨についても基準に従い安全な施設を建設いたします。
560		受入廃棄物が多種多様であり化学反応により発がん物質の発生の可能性がありたいへん危険である また一度廃棄物が埋られたら半永久的にこの地に存在し2-300年後管理されなくなった処分場から汚水が流出する可能性があり危険である このようなことから私は最終処分場建設に反対します。	埋立期間が終了した後においても、最終処分場の維持管理責任は弊社に帰属しており、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等に基づく「廃止基準」を満たすまでは、継続して維持管理を行ってまいります。

意見番号	意見者番号	意見書	事業者の見解
561		○そもそもこんな急峻な谷間に盛り土（産廃）をすること自体間違っている。熱海の二の舞になりかねない。	基準に従い安全な施設を建設いたします。
562		○近年気象変動により全国各地で集中豪雨による被害が頻発している 濁流が処理場の排水を飲み込み垣内川に流れこむ可能性が大きい。	最新の基準値により、安全な施設を建設いたします。
563	249	○農業用水として使用している垣内川の水が汚染される恐れがあり、ブランド米としての一志米が流通しなくなる。 施設を設置することに断固反対します。	本最終処分場の下流には、垣内川から農業用水としての取水が実施されていることを把握しており、地域住民の皆様がご懸念されることは当然のことと存じております。 そのため、浸出水処理施設については、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」に定められている排水基準よりも、水質汚濁物質濃度が更に低減された数値にまで処理できる仕様とすることを検討しております。 また、今後実施する現況調査並びに予測・評価によって、水質に与える影響の程度を把握し、可能な限り農業用水として支障を生じないように検討を進めてまいります。
564		①急峻な谷を盛り土し産廃を埋めたら大雨で崩れて垣内川に流れこむ。	基準に従い安全な施設を建設いたします。
565		②垣内川やその水が流れ込むよ大村川にはネコギギやアマゴ等の清流でしか育たない魚が多く生息している水が汚れ絶滅のおそれがある。	水生生物の調査を実施し、その生息状況を把握してまいります。 また、事業計画に基づき、排水の影響の程度についても予測・評価を行ってまいります。
566	250	③農業用水として利用し米作りなどで使っている川の水が汚染される恐れがある。	本最終処分場の下流には、垣内川から農業用水としての取水が実施されていることを把握しており、地域住民の皆様がご懸念されることは当然のことと存じております。 そのため、浸出水処理施設については、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」に定められている排水基準よりも、水質汚濁物質濃度が更に低減された数値にまで処理できる仕様とすることを検討しております。 また、今後実施する現況調査並びに予測・評価によって、水質に与える影響の程度を把握し、可能な限り農業用水として支障を生じないように検討を進めてまいります。
567		④R16号は道幅が狭くカーブが多い道路が悪くなったり交通事故が心配。	国道の現状に関しては道路管理者の範疇であり、弊社は回答する立場にありませんが、交通事故を発生させないため、交通法規を遵守させるよう、搬入車両の運転者の教育を徹底します。

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
568	250	⑤処分場周辺の山林はイノシシ、シカ等が多く生息しており捕獲しジビエとして利用。しているので産廃は困る。	今後実施する陸生動物の調査において、有害鳥獣であるシカやイノシシ等の生息状況についても把握を行ってまいります。 これらの生息状況の確認結果を踏まえ、改めて説明をさせていただきたいと考えております。
569		⑥津市の廃棄物は津市の施設でまかなえる。必要なところで建設してほしい。	事業用地の確保ができたので、事業計画を立案いたしました。
570		⑦孫子の代まで美しい水や自然であってほしいので 最終処分場の建設は絶対反対します。	ご指摘の懸念も踏まえ、今後、地域住民の皆様の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。
571	251	閉鎖後の維持管理リスクは避けられない。	本最終処分場については、廃止許可が下りるまでの維持管理責任は弊社にあり、埋立完了以降も維持管理を行ってまいります。 なお、埋め立てが完了した場合、埋立による収益は得られませんが、埋立期間中は独立行政法人環境再生保全機構（ERCA）に対し「維持管理積立金」を積み立てることが法令で義務付けられています。 この積立金の額については、弊社が県知事宛に提出する本処分場の年次報告に記載する維持管理費用の額を基に、県知事が算定し、弊社に通知される算定額を積み立てることとなり、埋立が完了した際には、ERCAへ積み立てた維持管理積立金は弊社に戻されることとなり、埋立による収益が得られなくなってからも、この積立金を元に維持管理を継続的に行っていくことが法令で義務付けられています。
572	252	水を通さない強固な地盤を造成し上に遮水シートを二重に敷設して汚染を防止しますと書いてありますが、耐久性は？ その後の維持管理は、誰がするのか、が知りたいです。	遮水シートの耐久年数は30～50年と言われております。15年間で埋立を終了してその後約10年で廃止する予定です。埋立終了後も弊社が責任を持って、維持管理積立金を利用して維持管理を行います。
573	253	農業用水として使用している水が汚染されるおそれがあるので処分場建設に反対します。	本最終処分場の下流には、垣内川から農業用水としての取水が実施されていることを把握しており、地域住民の皆様がご懸念されることは当然のことと存じております。 そのため、浸出水処理施設については、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」に定められている排水基準よりも、水質汚濁物質濃度が更に低減された数値にまで処理できる仕様とすることを検討しております。 また、今後実施する現況調査並びに予測・評価によって、水質に与える影響の程度を把握し、可能な限り農業用水として支障を生じないように検討を進めてまいります。

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
574	254	・子、孫の将来を考えると、集中豪雨などの影響で汚染された水が川に流れ込む可能性がある産廃最終処分場の建設には反対です。	基準に従い安全な施設を建設いたします。
575	255	私は名古屋から嫁いできて、この白山町の水や空気がきれいなところがすきです。 自然豊かなこの環境は子供達ものびのびスクスクと育てられる素敵な町に最終処分場ができてしまったら、水や空気が汚染されてしまい今のよりよい生活ができなくなり、子供達も将来この町で住むことができなくなります。 白山町の豊かな自然を奪わないで下さい。 産業廃棄物最終処分場の建設はやめて下さい。	今後、地域住民の皆様の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。
576	256	僕は、最終処分場によって、空気がきたなくなってほしくないです。7月3日の熱海土石流事件を思い出してください。 もし三重県にも大雨が降ったら、熱海のような被害になりかねません。僕も被害にあいたくないし、白山町民もあいたくないと思います。他にも、台風などで大雨が降り、川の水が汚れて、生活に悪影響を及ぼします。そして、最終処分場をつくることによって、自然破壊が起きます。 僕はまだ13才です。僕はこの町が大好きです。これからもこの白山町でも住みたいです。なので最終処分場をつくってほしくないです。	基準に従い安全な施設を建設いたします。 まず現況調査により事業実施前の現在の状況を把握した後、事業計画に基づき本事業による影響を予測してまいります。 ご指摘の懸念も踏まえ、今後、地域住民の皆様の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。
577	257	青山高原から生み出される豊かな清流を有する白山町は、その貴重な緑・水環境を保全し、将来の世代へ継承するとともに、雲出川の最上流域の水資源を擁する地域として、良質な水を下流域へ供給する責務を負っている。そんな場所に産廃の建設なんてありえない。	ご指摘の懸念も踏まえ、今後、地域住民の皆様の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。
578		・熱海の二の舞に、なりかねない。	基準に従い安全な施設を建設いたします。
579	258	・汚水が、川に流れ出るおそれがある。 ・垣内川、農業用水に、使用している汚染したら大変。	本最終処分場の下流には、垣内川から農業用水としての取水が実施されていることを把握しており、地域住民の皆様がご懸念されることは当然のことと存じております。 そのため、浸出水処理施設については、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」に定められている排水基準よりも、水質汚濁物質濃度が更に低減された数値にまで処理できる仕様とすることを検討しております。 また、今後実施する現況調査並びに予測・評価によって、水質に与える影響の程度を把握し、可能な限り農業用水として支障を生じないように検討を進めてまいります。

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
580	259	川の水が汚れる可能性や風評被害等でブランド米としての一志米の流通が難しくなるので産業廃棄物処理場の建設に反対します。	本最終処分場の下流には、垣内川から農業用水としての取水が実施されていることを把握しており、地域住民の皆様がご懸念されることは当然のことと存じております。 そのため、浸出水処理施設については、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」に定められている排水基準よりも、水質汚濁物質濃度が更に低減された数値にまで処理できる仕様とすることを検討しております。 また、今後実施する現況調査並びに予測・評価によって、水質に与える影響の程度を把握し、可能な限り農業用水として支障を生じないように検討を進めてまいります。
581	260	・急な谷間に盛土して産廃を埋たら、集中豪雨などにより、崩壊の可能性があり危険で絶対反対です。	基準に従い安全な施設を建設いたします。
582		・最近、国道 165 号線は、交通量が増加しているように思えます。そこに、産廃のトラックが多く通るようになったら事故増加すると思います。	国道の現状に関しては道路管理者の範疇であり、弊社は回答する立場にありませんが、交通事故を発生させないため、交通法規を遵守させるよう、搬入車両の運転者の教育を徹底します。
583	261	・集中豪雨による鉄砲水が発生したら一気に崩落するのが心配	基準に従い安全な施設を建設いたします。
584		・美杉の処分場があり、美杉でまかなえる	旧美杉町に建設された「津市一般廃棄物最終処分場」は、「一般廃棄物」の最終処分場であり、本事業で受け入れを計画している「産業廃棄物」の受け入れをすることは出来ません。 また、現在、産業廃棄物最終処分場の残余年数は全国的に減少傾向にあり、本事業の実施は三重県を含む周辺地域の産業の健全な維持に資するものと考えております。
585		・川の水が汚れる可能性がある	垣内川の現況の水質を把握し、事業計画に基づき、垣内川への排水の影響の程度についても予測・評価を行ってまいります。
586	261	・臭いも気になる	悪臭について、現況における特定悪臭物質濃度及び臭気指数を把握するとともに、事業計画に基づく予測を実施してまいります。 また、年間の風況についても把握し、これらの調査結果に基づき周辺地域への影響の予測を行ってまいります。 万一、影響が生じる場合は保全措置を検討し、これを講じることで、影響が及ばないように努めてまいります。
587		・熱海の二の舞になりかねない、大反対です	基準に従い安全な施設を建設いたします。

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
588		説明会で滋賀県の業者と聞いたが、なぜこの地域に、産業廃棄物最終処分場の建設予定地になった経過を教えてください。滋賀県の業者なら、滋賀に建設すればよいのではないかと建設する業者にしても、会社概況等何も示めされていないので、残務状況等開示してほしい。	事業用地の確保ができたので、事業計画を立案いたしました。
589		また、毎年自然災害が猛威をふるい、大変厳しい環境である。最近では熱海市で、土石流被害により命が奪われたり、民家が崩壊し大変な事態が生じる事例があるが、この最終処分場建設によって、このような事が、おこりえることではないのか？もし、おこった場合は、保障などしてもらえるのか教えてください。	基準に従い安全な施設を建設いたします。 万が一、実際に被害が発生した場合は、本処分場との因果関係を調査し、それが証明された場合は、環境法令の基本となる考え方である汚染者支払原則により弊社が補償をすることと考えております。
590	262	それと、建設予定地の近くには、川があり、生活用水なり、農作物(特に米の栽培)も行なわれている大切な水である。米については、一志米として栽培し、ブランド化も進められている。上流に、最終処分場からの配水があるのなら米の価値が下がってしまう。 いろいろ近くに住む住民としては、心配事が多いし、自然を守る、環境を守る観点から、この産業廃棄物最終処分場の建設については、反対します。	本最終処分場の下流には、垣内川から農業用水としての取水が実施されていることを把握しており、地域住民の皆様がご懸念されることは当然のことと存じております。 そのため、浸出水処理施設については、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」に定められている排水基準よりも、水質汚濁物質濃度が更に低減された数値にまで処理できる仕様とすることを検討しております。 また、今後実施する現況調査並びに予測・評価によって、水質に与える影響の程度を把握し、可能な限り農業用水として支障を生じないように検討を進めてまいります。
591	263	大村川には天然記念物のネコギギが生息しています。 垣内川の水が流れ込む大村川はネコギギの生態系に影響を及ぼす恐れがあります。 よって垣内川の産業廃棄物処理場の建設に反対します	ご指摘のネコギギについては、「天然記念物ネコギギ保護管理指針」（2005年3月、三重県）に示されている生息状況調査に準ずるとともに、夜間潜水調査及び環境DNA調査による調査も検討のうえ、適切に生息状況を把握してまいります。 生息が確認された場合、その影響について予測・評価を行い、影響の低減を検討してまいります。
592	264	生態系に影響を及ぼす恐れがあり、山の保水力が失われる。土砂災害、河川氾濫などの危険が伴う。産業廃棄物最終処分場については、反対です。	まず現況調査により事業実施前の現在の状況を把握した後、事業計画に基づき本事業による影響を予測してまいります。
593	265	<u>絶対、反対、頑古、反対、</u> ー5つの宝庫ー ①緑の自然と豊かさ。 ②災害のない、恵み。 ③人間の広さ。 ④交通便利さ。 ⑤都会アクセスさ。 すべて、青山高原をのぞみ、心豊かに、すべきである。	まず現況調査により事業実施前の現在の状況を把握した後、事業計画に基づき本事業による影響を予測してまいります。

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
594	265	<p>◎現地(谷の中) 先進機械の導入 先進能力、技力の導入ありとも、、、、、、。 無理！！ (全面的に、反対、阻止します。 場所は、ここじゃない！！山じゃない！！ 河口方面、海よりに！！ 河港方面、) 代筆 [REDACTED]</p>	<p>今後、地域住民の皆様の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。</p>
595	266	<p>市の処分場でもイヤなのに、どこの馬の骨ともわからない企業の最終処分場なんて考えられない。</p>	<p>今後、地域住民の皆様の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。</p>
596	267	<p>自然環境及び獣害の生態をはっきりしてもらってるのか？</p>	<p>動植物の調査を実施し、その生息・生育状況を把握してまいります。 また、事業計画に基づき、影響の程度についても予測・評価を行ってまいります。</p>
597	268	<p>農業用水路の水を守らねば一志米が危ない。これは地域住民の強い思いである。</p>	<p>本最終処分場の下流には、垣内川から農業用水としての取水が実施されていることを把握しており、地域住民の皆様がご懸念されることは当然のことと存じております。 そのため、浸出水処理施設については、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」に定められている排水基準よりも、水質汚濁物質濃度が更に低減された数値にまで処理できる仕様とすることを検討しております。 また、今後実施する現況調査並びに予測・評価によって、水質に与える影響の程度を把握し、可能な限り農業用水として支障を生じないように検討を進めてまいります。</p>
598	269	<p>今、森林の整備と治山は津市の大きな事業であり、そのことは「広報津」において前葉市長も発信しておられる。事業者 TAMO は林地造成をして遮水シートを敷くといっているが、土砂災害の危険性が大きいこの急勾配の地形に産廃を埋め立てるといふ計画は、治山という観点から大きく逸脱する行為ではないだろうか。</p>	<p>基準に従い安全な施設を建設いたします。</p>

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
599	269	一方、事業者は「環境影響評価」システムの遂行に重点を置き、住民や地方行政の声をよく聞き、準備書を作成するのであろうが、環境省が求めている「戦略的環境影響評価」の指針では、 1. 市や県が推し進めている今後の公共事業、開発計画、行政内容などをよく注視することや 2. 処分場計画地やその近辺の土砂災害等の歴史調査や、 3. 将来、地震や集中豪雨などによって引き起こされる災害と、地形や地質との因果関係 4. 処分場施設及び排出水の法令および、条例、もしくはガイドライン等の順守などを謳っていると思う。それらから判断するとこの当該地区に産廃処理場を計画すること自体、間違っているんじゃないだろうか。	本事業は、三重県環境影響評価条例に定められている要件に該当しております。 引き続き、同条例に基づき、適切に対応してまいります。
600	270	最終処分場をつくらないうでください。森を伐採すれば土砂崩れや地滑りが起きます。また、ゴミを埋め立てたら空気や水が汚染され、白山町の環境が崩壊します。絶対にそんなことにはなあってほしくないです。白山町の澄んだ空気やきれいな水をけがさないでください。	基準に従い安全な施設を建設いたします。 まず現況調査により事業実施前の現在の状況を把握した後、事業計画に基づき本事業による影響を予測してまいります。
601	271	・上ノ村は以前から獣害対策に取り組んでいるが、動物の生態系が変わり、これまでの取組みがムダになる可能性はある。	今後実施する陸生動物の調査において、有害鳥獣であるシカやイノシシ等の生息状況についても把握を行ってまいります。 これらの生息状況の確認結果を踏まえ、改めて説明をさせていただきたいと考えております。
602		・建設に伴い、水の流れが変わり、地下水や川の流量等に影響する可能性がある 以上のことから建設は反対します。	まず現況調査により事業実施前の現在の状況を把握した後、事業計画に基づき本事業による影響を予測してまいります。 ご指摘の懸念も踏まえ、今後、地域住民の皆様の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますようお願い申し上げます。
603	272	自治会長にも説明会の案内をしてこない業者なんて信じられない。環境以前の事業主体の信用の問題だ。	説明が不足していると受け止められることについては不徳の致すところであります。 今後実施する環境影響評価準備書の説明会等については、頂戴したご意見を踏まえ、適切に対応してまいりたいと考えております。
604	273	生活に直結する水は健康被害を及ぼすので大反対します 建設に到るまでの行政からの説明会がなく、決定されるのは、おかしい。 垣内住民の意見が最終的に聞かされていないのも変です 未来に起こり得る災害が発生する不安が有る。 絶対造らないで！！	説明が不足していると受け止められることについては不徳の致すところであります。 今後実施する環境影響評価準備書の説明会等については、頂戴したご意見を踏まえ、適切に対応してまいりたいと考えております。

意見番号	意見者番号	意見書	事業者の見解
605	274	地球温暖化にともなって記録的豪雨が多発し、少なからず処理場からでる排水が大村川に流れこむ可能性が高く川沿いに面した住宅も数多くあり環境面に不安を感じるため反対します	最新の基準値により、安全な施設を建設いたします。
606	275	平穏にくらしている集落にさわぎをおこされるだけで迷惑です。	今後、地域住民の皆様の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。
607	276	・自然破壊をしてほしくない ・近い未来に水が汚染されては、米が作れなくなる	本最終処分場の下流には、垣内川から農業用水としての取水が実施されていることを把握しており、地域住民の皆様がご懸念されることは当然のことと存じております。 そのため、浸出水処理施設については、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」に定められている排水基準よりも、水質汚濁物質濃度が更に低減された数値にまで処理できる仕様とすることを検討しております。 また、今後実施する現況調査並びに予測・評価によって、水質に与える影響の程度を把握し、可能な限り農業用水として支障を生じないように検討を進めてまいります。
608	277	私達の出す廃棄物処理自体こそ時代に逆行している事業自体を見直すべきです。思います。埋め立てずに、再利用するという日本や海外になって来ている中なのに、ごちゃまぜにして埋め立てる事は世界的に非難されている。 空気、水、田、小動物、川辺の生物、野草、エネルギー、全てが、白山地内には、整っています。 西の空、東の空を眺める時、天気分る、小虫を見れば豊作だと、野草を見れば稗草だと重宝し、これが我土地です。 (私達は私は建設反対です。) <u>*地元、住民者との巾ひろい接見対応の重要性</u> <u>*環境アセスメント(環境影響評価)を再見当、見直しをしてほしい。</u> <u>*住民の声をもっときいてほしい。</u>	平成 30 年に第四次循環型社会形成推進基本計画が策定され、持続可能な社会づくりに向け、徹底的な資源循環を目指すことを謳う一方で、それでもなお発生する廃棄物の適正処理の推進も謳われております。 現在、産業廃棄物最終処分場の残余年数は全国的に減少傾向にあり、本事業の実施は三重県を含む周辺地域の産業の健全な維持に資するものと考えております。 説明が不足していると受け止められることについては不徳の致すところであります。 今後実施する環境影響評価準備書の説明会等については、頂戴したご意見を踏まえ、適切に対応してまいりたいと考えております。
609	278	明確な事前説明もなく施工業者に対して信頼性を欠く状況で賛成などできるわけがない	説明が不足していると受け止められることについては不徳の致すところであります。 今後実施する環境影響評価準備書の説明会等については、頂戴したご意見を踏まえ、適切に対応してまいりたいと考えております。

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
610	279	<p>津市には最終処分場の施設が3ヶ所もあります。近く的美杉処分場には、まだ拡張の余地もあると判断できます。</p> <p>津市に新しい処分場は現在のところ必要ありません。</p> <p>国や他府県の要請ならば、それを必要とする地域に建設すべきです。</p> <p>故に垣内川に産業廃棄物処理場を建設することに反対します</p>	<p>旧美杉町に建設された「津市一般廃棄物最終処分場」は、「一般廃棄物」の最終処分場であり、本事業で受け入れを計画している「産業廃棄物」の受け入れをすることは出来ません。</p> <p>また、現在、産業廃棄物最終処分場の残余年数は全国的に減少傾向にあり、本事業の実施は三重県を含む周辺地域の産業の健全な維持に資するものと考えております。</p>
611	280	<p>・川の水が汚れるのは困りますので反対します。</p>	<p>ご指摘の懸念も踏まえ、今後、地域住民の皆様 の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。</p>
612	281	<p>建設予定地の付近及び下流で市民が生活している以上排水の流出は絶対に避けねばならない。現状の建設計画は開放型であり、集中豪雨の際、周囲への影響が予測できない。最低限屋根付きのクローズドシステムへの計画変更を希望する。</p>	<p>事業計画については引き続き検討を進めてまいります。</p>
613		<p>また、津市の公共施設は経年劣化や耐用年数超過に対して迅速に修復出来ているとは言い難い。今後、建設予定施設の異常発生時に、広報及び即時修復体制がとれるか疑わしい</p>	<p>他事業に関しては、弊社は回答する立場にございません。</p> <p>最終処分場の運営状況については、定期的に行 政の査察の受け入れを行ってまいります。</p>
614	282	<p>信用が出来ない。最終処分場建設について近隣住民に話したと業者は言っているようだが、直接近隣住民に確認した所、そんなはなしは一度もきいていないとのことだった。資本金ゼロとのことだが、失敗した場合、せきにんはとれるのか、具体的に知りたい。また、書面と印かんがほしい(口約束はいや)最終処分場へ行く道は細いと思うが、近隣住民へのはいりよは具体的にどのように考えているのか、せつめいがない。何の説明もないので、不安。人がいない場所への移設はできないんですか？</p> <p>最終処分場建設にたずさわっていた人々は、そこですめるくらいきれいに、処分できますか？</p> <p>住みたいですか？住みたいか/住みたくないかで答えてほ</p>	<p>説明が不足していると受け止められることについては不徳の致すところであります。</p> <p>今後実施する環境影響評価準備書の説明会等については、頂戴したご意見を踏まえ、適切に対応してまいりたいと考えております。</p>
615		<p>「最終処分地 TAMO 新設事業に係る環境影響評価方法書地元説明会」2021/11/7(日)についてPP8. 受入品目があるが、三重県以外のごみも、もってくるの？説明不じゅうぶん。</p>	<p>本最終処分場で受け入れる廃棄物は県外で排出されるものも対象としています。</p>
616		<p>PP9. 強固な地盤とあるが、ほうかいした場合、責任はとれるのか？</p> <p>全て、口約束ではなく、書面となついでほしい、埋立部の底面が年月とともに弱くなるかくにんしますか</p>	<p>三重県産業廃棄物の適正な処理の推進に関する条例に基づき、適切に対応してまいります。</p>

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
617	282	P79.”適切に”とあるが、具体的にしてほしい。 1 ページみただけでも、せつめい不足です。 近隣住民に具体的にせつめいしたと、業者は知っているが、何月何日に説明しましたか？ 失敗した場合、自己破産せずに、最後まで責任をもって、仕事ができますか？	本最終処分場については、廃止許可が下りるまでの維持管理責任は弊社にあり、埋立完了以降も維持管理を行ってまいります。
618	283	ぼくは、空気がきれいで、川もきれいなこの町が大好きです。ごみをすてるところが、できればへんなにおいがしたり、川の水がきたなくなってしまう。これからもずっとこの町に住みたいです。だからごみをすてる場所をつくらないでください。	今後、地域住民の皆様の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。
619		・ 今月、イギリスで COP26 が開催され、世界は環境問題解決に向け、大きく動き出しました。サーキュラーエコノミーの観点で、廃棄残渣排出は、日本然り、世界的に淘汰される方向です。処分場新設以前の問題であり、本事業自体見直す必要があると考えます。	平成 30 年に第四次循環型社会形成推進基本計画が策定され、持続可能な社会づくりに向け、徹底的な資源循環を目指すことを謳う一方で、それでもなお発生する廃棄物の適正処理の推進も謳われております。 現在、産業廃棄物最終処分場の残余年数は全国的に減少傾向にあり、本事業の実施は三重県を含む周辺地域の産業の健全な維持に資するものと考えております。
620	284	・ 受入品目の中に、「廃プラスチック類」「金属くず」等の材料がありますが十分マテリアルリサイクル出来る材料であり、処分対象として扱われている事自体おかしいと思います。(時代に逆こうしている) 産業廃棄物の選別をしっかりと行い、原材料に水平循環すべきです。	ご指摘の内容については、排出事業者に関するものであり、他事業に関しては、弊社は回答する立場にございません。
621		・ 埋立部の排水は、垣内川へ放流しても問題ないよう適切な処理を実施とあるが抽象的であり、全く理解できない。	浸出水の計画処理水質については、方法書 12 ページに示しているとおりで現在計画しておりますが、今後の調査及び予測の結果に応じて、計画処理水質の濃度を検討し、下流域の方々へ影響を及ぼさないよう努めてまいります。
622	285	処分場から出る排水が人体におよぼす可能性があるように感じ不安です。絶対に反対です。	有害物質の環境基準については、毒性評価や疫学調査、農作物などの実態調査等を踏まえて設定されている経緯があります。 そのため、まず環境基準を一つの評価基準とすることを検討しております。
623	286	93 才の年よりにはむずかしい事はよくわからないけれども、環境へのよい影響があるわけがなく、そんなものは作られては困る。	今後、地域住民の皆様の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。
624	287	○この説明会の書類からは一切真実味が伝わってこない。地元説明の為 急きよ作成された書類と何がわかる。	説明が不足していると受け止められることについては不徳の致すところであります。 今後実施する環境影響評価準備書の説明会等については、頂戴したご意見を踏まえ、適切に対応してまいりたいと考えております。

意見番号	意見者番号	意見書	事業者の見解
625	287	○産業廃棄物の処分場施設等も、いつまで保全が保障されるか保障がない。信用性がない。最近の気象変動により全国各地で集中豪雨による被害が発生している。濁流が処理場の排水を飲み込み垣内川に流れ込む可能性が大きい。下流の大村川等で災害が起きる可能性多い。	施設の廃止までは当然のこと、廃止以降についても造成地の管理は所有者としての管理を行います。 最新の基準値により、安全な施設を建設いたします。
626		○将来の子孫が安心して生活出来るかどうか生活が脅かされるのでは困る。 今の私達が守るべき責任がある。美しい自然、空気、水を守る為絶対許されるべきでない。	ご指摘の懸念も踏まえ、今後、地域住民の皆様 の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。
627	288	そもそもこんな急峻な谷間に盛り土をして、産廃を埋めること自体おかしいし、熱海の二の舞になりかねないので処分場の建設に反対します。	基準に従い安全な施設を建設いたします。
628	289	・森林伐採による川への土石流が起きるのは・・・	森林機能については、林地開発許可制度の中でその機能を担保されていると考えております。
629		・昨今、南海トラフ地震が騒がれているなか、布引山地東緑断層帯が有り垣内と青山高原の間にも推定ではあるが活断層が発表されているのにその場所に処分場を造るべきではない！！	事業実施区域周辺に示されている活断層は推定線であり、直近の北東－南西方向のものとは約1.3km離れております。 いずれの推定活断層も同一の沢ではなく、影響はないと考えますが、現場の詳細については今後地質調査を行います。
630	290	川の水が汚れる可能性が必ずあると思う。私達、産業廃棄物が、どの様な物が見当つかない。現在、私達の地区、静かに、大切に、生活しているので、このままの地区でいたいです。	ご指摘の懸念も踏まえ、今後、地域住民の皆様 の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。
631	291	・川の水が汚れると米や作物がおいしく作れなくなるため反対です。	本最終処分場の下流には、垣内川から農業用水としての取水が実施されていることを把握しており、地域住民の皆様がご懸念されることは当然のことと存じております。 そのため、浸出水処理施設については、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」に定められている排水基準よりも、水質汚濁物質濃度が更に低減された数値にまで処理できる仕様とすることを検討しております。 また、今後実施する現況調査並びに予測・評価によって、水質に与える影響の程度を把握し、可能な限り農業用水として支障を生じないように検討を進めてまいります。

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
632		<p>TAMO環境サービスが建設を予定している津市白山町垣内地内の最終処分予定地は、標高 250m～350m と標高差 100m にも達する急峻な地形に計画されており、近年頻発するゲリラ豪雨、本年 7 月 3 日静岡県熱海市で起きた大規模な土石流等々自然災害を危惧するには十分な条件を備えた地形と考えられる。</p> <p>そのような環境に設置される施設・構造物の耐用年数は、鉄筋コンクリート造の物で、一般的には最長 50～60 年とされており永久的な施設ではない、また、TAMO 環境サービスが幾ら優良企業でも以後 500 年、1000 年も継続するとは考えにくい、数百年後に施設が破損したとしても修復されることなく搬入された産業廃棄物は未来永劫その地に放置されることとなる。</p>	<p>弊社は、廃掃法の規定に従い、廃止が確認されるまで処分場としての管理を責任を持って行います。また、廃止後においても土地の所有者としての責務を保持しているものと考えています。</p>
633	292	<p>また今回の資料には維持・管理計画が添付されていない、今後施設がいつぱいと成った時を含め維持管理をどのようにしていくのか、雨が降れば雨水は野外施設の埋立部に一時貯留され、その後調整池より垣内川へと流入する。このような環境では大雨のたびそれらのことが繰り返されることとなり汚染物質は垣内川、大村川より雲出川に達し、流域である津市、松阪市に及ぶこととなり、津市の飲料水、両市の農業用水はこの影響を受け風評等の被害も想定される。</p>	<p>埋立部を除く範囲の雨水は、廃棄物に接触させないよう雨水排水工を行い、調整池を介して垣内川へ放流いたします。そのため、廃棄物による汚染はありません。</p>
634		<p>このような事は考えたくはないが、目的(利益)が達成できれば何等かの理由をつけて廃業・解散もありうるかと我々としては考えざるをえない。搬入された産業廃棄物は、一万年、一億年経っても消滅することはない。</p> <p>上記の事からこのような施設の建設は当地域では受け入れることはできない。</p>	<p>本最終処分場については、廃止許可が下りるまでの維持管理責任は弊社にあり、埋立完了以降も維持管理を行ってまいります。</p> <p>なお、埋め立てが完了した場合、埋立による収益は得られませんが、埋立期間中は独立行政法人環境再生保全機構（ERCA）に対し「維持管理積立金」を積み立てることが法令で義務付けられています。</p> <p>この積立金の額については、弊社が県知事宛に提出する本処分場の年次報告に記載する維持管理費用の額を基に、県知事が算定し、弊社に通知される算定額を積み立てることとなり、埋立が完了した際には、ERCA へ積み立てた維持管理積立金は弊社に戻されることとなり、埋立による収益が得られなくなっても、この積立金を元に維持管理を継続的に行っていくことが法令で義務付けられています。</p>
635	293	<p>①そもそもこんな急峻な谷間に盛り土して産廃を埋めること自体間違っているではないか ②国や他府県の要請がある??それならば必要とする地域で建設すればいい ③すべて反対で有る</p>	<p>基準に従い施設を建設・運営をいたします。また、弊社の事業計画として立案しております。</p>

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
636	294	近々に発生した静岡県熱海市の盛土による土砂災害の事後対処も解決していない中での今回の産廃処理施設の建設は絶対に容認できない。季節になるといつも青山高原等には雨に関する警報が出される地域のため、その際の埋立地等の崩落が発生する危険性は目に見えて高い。そもそも地域住民の大半が知らないうちに建設計画が進められている事実が最も間違った、正当な理由が無い計画であることの証ではないか。	最新の基準値により、安全な施設を建設いたします。 県の基準に従って計画を進めてまいりますので、状況については逐次ご理解いただけると考えております。
637	295	法律にのっとり、工事を行なっても自然災害にはかからないので未来が心配になります。産廃には反対します。	最新の基準値により、安全な施設を建設いたします。
638	296	水質汚染をはじめ、耕作地等の土壌汚染、アスベストやダイオキシンなどによる大気汚染、人体、及び周辺地域に生息する生物への悪影響、運搬車両増加に伴う交通障害など、多くの弊害に対する不安が考えられます。地域住民の身体、命、白山町の美しい自然を守るためにも施設の設置については、断固反対することを強くもとめます。	まず現況調査により事業実施前の現在の状況を把握した後、事業計画に基づき本事業による影響を予測してまいります。 ご指摘の懸念も踏まえ、今後、地域住民の皆様の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。
639	297	住宅沿いに川があり臭いがする可能性があるもので困ります。反対します。	垣内川の現況の水質を把握し、事業計画に基づき、垣内川への排水の影響の程度についても予測・評価を行ってまいります。
640		<地形から> そもそもこんな急峻な谷間に盛り土をして産廃を埋めること自体間違っているのではないか。	基準に従い施設を建設・運営いたします。
641	298	<環境、生態系の側面から> 最近の気象変動により全国各地で集中豪雨による被害が頻発している。濁流が処理場の排水を飲み込み垣内川に流れ込む可能性が大きい。	最新の基準値により、安全な施設を建設いたします。
642		<建設の是非に関して> 国や他府県の要請がある???それならば必要とする地域で建設すればよいのではないか。	本事業については、国や他府県の要請によって計画されたものではございません。一方で、現在においては、産業廃棄物最終処分場の残余年数は全国的に減少傾向にあり、本事業の実施は三重県を含む周辺地域の産業の健全な維持に資するものと考えております。

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
643	298	<稲作づくりの観点から> 農業用水として使用している垣内川の水が汚染される恐れがある。	本最終処分場の下流には、垣内川から農業用水としての取水が実施されていることを把握しており、地域住民の皆様がご懸念されることは当然のことと存じております。 そのため、浸出水処理施設については、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」に定められている排水基準よりも、水質汚濁物質濃度が更に低減された数値にまで処理できる仕様とすることを検討しております。 また、今後実施する現況調査並びに予測・評価によって、水質に与える影響の程度を把握し、可能な限り農業用水として支障を生じないように検討を進めてまいります。
644		<その他> あんな谷の中では何をやっているのか見えない。外から確認できないでしょう。	最終処分場の運営状況については、定期的に行政の査察を受け入れるとともに、地域住民の皆様にご理解をいただけるよう、定期的な内部見学を実施してまいりたいと考えております。
645	299	・処理水を川に放流するのは大なり小なり環境に影響が出る(いかに安全に処理をしても) 第三機関で調査してもらっては？(生態系の保持、生活圏の確保)	現在実施中の手続きは、県の三重県環境影響評価条例に基づくものであり、その法律の建付け上、環境アセスメントは環境に影響を及ぼすおそれのある事業を行おうとする者が、自己の責任で事業の実施に伴う環境への影響について調査・予測・評価を行い、環境保全対策を検討するもので、ご指摘の中立性・公平性については、事業を実施する当事者以外の第三者機関として国や県等の行政機関の環境影響評価の委員会に諮り、調査方法や調査結果が妥当なものか審査されることで担保されることとなっております。
646		まずは、告知及び説明会場の件 複数の地方紙に掲載しているが非常にわかりづらい 説明会場についても、地元自治会に対し未確認での掲載。共に悪意を」感じる。	説明が不足していると受け止められることについては不徳の致すところであります。 今後実施する環境影響評価準備書の説明会等については、頂戴したご意見を踏まえ、適切に対応してまいりたいと考えております。
647	300	計画では、政令第2条第13号廃棄物で18品目におよび、強固な地盤を造成し遮水シートを二重に敷設し事業地の下部に洪水調整池を設け、山林伐開・造成による保水力の低下対策との事であるが計画地は雲出川水系の垣内川の源流部に隣接し、集落や国定公園に非常に近い位置にあるため、水質汚染をはじめ耕作地の土壌汚染、大気汚染・臭気汚染、人体及び周辺地域に生息する生物への影響、運搬車両の増加に伴う住民生活への影響など多くの弊害が予想される。	まず現況調査により事業実施前の現在の状況を把握した後、事業計画に基づき本事業による影響を予測してまいります。

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
648	300	計画地周辺は、多くの人々が訪れる自然豊かな地域であり、川の水も極めて透明度が高く、生息する 「あまご・鮎」は定評がある、またこの地域で生産される「一志米ブランド」の源でもある。処分場建設への近年の風評被害は住民・産業・観光にとっても大きな痛手となることはあきらかである。	法の基準に則って適切に廃棄物を処理し、かつ、関連する環境法令を遵守している限りにおいては、風評被害が発生することはないものと考えております。 一方で、一人でも多くの方に最終処分場の仕組みや安全確保策について理解を深めていただくよう、わかりやすい情報提供と発信に努めてまいります。
649		また、同水系は伊勢湾に注ぐため一志平野一帯の農業・工業用水の水質汚染まで懸念され、非常に 広範囲にわたり環境や産業、人体に与える影響が危惧される。 よって、この様な地で施設を設地することに断固反対するものである。	ご指摘の懸念も踏まえ、今後、地域住民の皆様 の不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。
650	301	表題に関して私の意見を述べるなら現段階において津市には廃棄処理施設、最終処分場があり新たに建設する必要があるとは思えないので今回の建設は反対です。何故、今新たに建設する必要があるのでしょうか 三重県内、津市内、近隣市内の将来の経済発展で出だろろう産業廃棄物の受け入先として建設しておきたいという考えなのでしょうか、私はここに一番の不安と疑問を感じます。今、県が将来計画としてリニア新幹線駅建設の為の廃棄物処分場の施設を造る予定なのですか それとも国が各県に要請している原発廃棄物の受入先をお考えなのでしょうか	津市内の3ヶ所の最終処分場のうち、「津市西部クリーンセンター」及び「津市白銀環境清掃センター」の2ヶ所は既に受け入れを終了しており、この受入終了に伴って新設された処分場が「津市一般廃棄物最終処分場」ですが、いずれも「一般廃棄物」を受入対象としており、「産業廃棄物」の受入をすることは出来ません。 現在、産業廃棄物最終処分場の残余年数は全国的に減少傾向にあり、本事業の実施は三重県を含む周辺地域の産業の健全な維持に資するものと考えております。 なお、ご懸念の放射性廃棄物については、本最終処分場では受入を行いません。
651		産業廃棄物を受け取る、新たに施設を造るとなるとそれなりの経済効果が認められるのも事実ですが誰が利益を受け誰が将来に向けて負債を負うのですか 建設場所は急峻な地形にありそこを切り開く事で災害を受け易くなると思いません	工事・運営も含め、地域活性化に貢献できるものと考えております。 基準に従い安全な施設を建設いたします。
652		国道165線は素人の私が見ても重量物の走行に耐る造りとは思えません ヒビ割れ、陥没が平地なら何とか崩壊に耐えても山道を通るとなると振動が及ぶ影響は無視出来ないと思えます	国道の現状に関しては道路管理者の範疇であり、弊社は回答する立場にありませんが、交通事故を発生させないため、交通法規を遵守させるよう、搬入車両の運転者の教育を徹底します。

意見 番号	意見者 番号	意見書	事業者の見解
653	301	・今、新たに最終処分場建設の必要があるのか	現在、産業廃棄物最終処分場の残余年数は全国的に減少傾向にあり、本事業の実施は三重県を含む周辺地域の産業の健全な維持に資するものと考えております。
654		・施設を造って次世代に負債を負せないか	埋立期間が終了した後においても、最終処分場の維持管理責任は弊社に帰属しており、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等に基づく「廃止基準」を満たすまでは、継続して維持管理を行ってまいります。
655		・毎日生活圏を産業廃棄物を満載したトラックが走り抜け健康への影響はないか これらを考えると再度 反対であると述べます。	まず現況調査により事業実施前の現在の状況を把握した後、事業計画に基づき本事業による影響を予測してまいります。 ご指摘の懸念も踏まえ、今後、地域住民の皆様への不安の解消に努めてまいります。 ご理解賜りますようお願い申し上げます。
656	302	農業用として使用しているので垣内川の水が汚染される恐れがある為米としての流通が悪くなる。	今後実施する現況調査並びに予測・評価によって、水質に与える影響の程度を把握し、可能な限り農業用水として支障を生じないよう検討を進めてまいります。
657	303	最近の異常気象により線状降雨帯が各地域で発生し集中豪雨になって被害が多く出ている現状で処分場がどうなるかわからない	最新の基準値により、安全な施設を建設いたします。
658		処理場の汚水が流れ出し川下の地域に被害が出る 農業用水等に流れ汚水が流れ農業が出来なくなる可能性があり心配です よって建設には反対します。	本最終処分場の下流には、垣内川から農業用水としての取水が実施されていることを把握しており、地域住民の皆様がご懸念されることは当然のことと存じております。 そのため、浸出水処理施設については、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」に定められている排水基準よりも、水質汚濁物質濃度が更に低減された数値にまで処理できる仕様とすることを検討しております。 また、今後実施する現況調査並びに予測・評価によって、水質に与える影響の程度を把握し、可能な限り農業用水として支障を生じないよう検討を進めてまいります。
659	304	川の水が汚れる可能性がある どんな物が入っているのか心配	垣内川の現況の水質を把握し、事業計画に基づき、垣内川への排水の影響の程度についても予測・評価を行ってまいります。

注) 意見書の内容は、文章及び誤字等の修正は行わずそのまま記載しています。